

2 成果目標の達成状況

(1)人づくり

少子化対策

- 取組の方向1 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 … 104
- ワーク 01①有配偶者率の向上 (主担当局:健康福祉局)
- ワーク 01②妊娠を希望する者に対する支援の充実 (主担当局:健康福祉局)

- 取組の方向3 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。 … 104
- ワーク 03①子供の居場所の充実 (主担当局:健康福祉局)

- 取組の方向4 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。 … 104
- ワーク 04①妊娠期からの見守り・支援の仕組みづくり (主担当局:健康福祉局)

- 取組の方向5 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 … 104
- ワーク 05①子供と子育てにやさしい生活環境づくり (主担当局:健康福祉局)

- 取組の方向6 男女がともに子育てに参画し、その経験を生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。 … 104
- ワーク 06①男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築 (主担当局:商工労働局)

女性の活躍

- 取組の方向7 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 … 106
- ワーク 07①女性の就業率の向上 (主担当局:商工労働局)

- 取組の方向8 あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 … 106
- ワーク 08①男女共同参画社会づくり (主担当局:環境県民局)

働き方改革

- 取組の方向9・10 時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。 … 106
- 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。
- ワーク 09・10①多様な働き方に取り組む企業の増加 (主担当局:商工労働局)

人の集まりと定着

- 取組の方向11・13 東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUJターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。 … 106

- ワーク 11・13①県外からの移住者数の増加 (主担当局:地域政策局)
- ワーク 11・13②新卒大学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)

- 取組の方向2・12 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 … 108
- 若年者の就業等を促進します。
- ワーク 02・12①若年者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)
- ワーク 02・12②職業訓練による就業率の向上 (主担当局:商工労働局)

- 取組の方向15 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 … 108
- ワーク 15①大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)

- 取組の方向16 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。 … 108
- ワーク 16①留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)

教育

- 取組の方向17 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組めます。 … 108
- ワーク 17①幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17②小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17③県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17④豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17⑤体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17⑥生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 17⑦食育の推進 (主担当局:教育委員会)

- 取組の方向18 これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組めます。 … 112
- ワーク 18①主体的な学びを促す教育活動の推進 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 18②グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 18③ICTの活用による主体的に学ぶ力の育成 (主担当局:教育委員会)

- 取組の方向19 フロススポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組めます。 … 112
- ワーク 19①スポーツ競技力の向上 (主担当局:地域政策局)

- 取組の方向20 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 … 112
- ワーク 20①家庭・地域の教育力の充実 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 20②地域とともにある学校づくり (主担当局:教育委員会)
- ワーク 20③地域ぐるみの青少年の健全育成 (主担当局:環境県民局)
- ワーク 20④学びのセーフティネットの構築 (主担当局:教育委員会)
- ワーク 20⑤子供の生活習慣づくりを支える環境の整備 (主担当局:健康福祉局)

- 取組の方向21 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 … 114
- ワーク 21①障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (主担当局:教育委員会)

- 取組の方向22 公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。 … 114
- ワーク 22①私学教育の振興 (主担当局:環境県民局)

多様な主体の
社会参画

取組の 方向23	県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。 ワーク 23①社会が求める人材・教育研究の充実（担当当局：環境県民局）	… 116
取組の 方向24	社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 ワーク 24①キャリア教育の推進（担当当局：教育委員会） ワーク 24②実践的な職業教育の充実（担当当局：教育委員会）	… 116
取組の 方向25	県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ワーク 25①人として互いに尊重する社会づくり（担当当局：環境県民局）	… 116
取組の 方向26	生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。 ワーク 26①高齢者の地域活動の増加（担当当局：健康福祉局） ワーク 26②高齢者の就業者数の増加（担当当局：商工労働局）	… 116
取組の 方向27	経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。 ワーク 27①障害者の就労機会や雇用の拡大（担当当局：健康福祉局） ワーク 27②障害者の社会参加の機会の拡大（担当当局：健康福祉局）	… 116
取組の 方向28	県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。 ワーク 28①県民のNPO・ボランティア活動の活性化（担当当局：環境県民局） ワーク 28②行政・企業・NPOの連携・協働の活性化（担当当局：環境県民局）	… 118

(2)新たな経済成長

産業イノベーション

取組の 方向29	イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。 ワーク 29①AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化（担当当局：商工労働局） ワーク 29②創業や新事業展開の創出（担当当局：商工労働局） ワーク 29③産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出（担当当局：商工労働局） ワーク 29④産学共同研究による研究開発の活性化（担当当局：商工労働局） ワーク 29⑤多様な投資の拡大（担当当局：商工労働局）	… 118
取組の 方向30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ワーク 30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化（担当当局：商工労働局） ワーク 30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化（担当当局：総務局） ワーク 30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化（担当当局：商工労働局） ワーク 30④感性工学を活用したものづくりの活性化（担当当局：商工労働局）	… 120
取組の 方向31	成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ワーク 31①医療関連産業の育成によるクラスター形成（担当当局：商工労働局） ワーク 31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成（担当当局：商工労働局）	… 122
取組の 方向32	県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ワーク 32①海外ビジネス展開の活性化（担当当局：商工労働局）	… 122
取組の 方向33	高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多様な人材の育成と集積等を推進します。 ワーク 33①イノベーション人材等の育成・確保（担当当局：商工労働局）	… 122
取組の 方向34	基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ワーク 34①技能人材の育成・確保（担当当局：商工労働局） ワーク 34②外国人の就業環境づくり（担当当局：商工労働局）	… 122
取組の 方向35	実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク 35①県産農産物の生産拡大（担当当局：農林水産局） ワーク 35②レモンの生産拡大（担当当局：農林水産局） ワーク 35③担い手への農地集積（担当当局：農林水産局） ワーク 35④担い手の確保・育成（担当当局：農林水産局） ワーク 35⑤生産者と消費者・多様な事業者との連携（担当当局：農林水産局）	… 124
取組の 方向36	広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク 36①広島和牛の生産拡大（担当当局：農林水産局）	… 126
取組の 方向37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のあがる供給体制の構築に取り組みます。 ワーク 37①森林資源経営サイクルの構築（担当当局：農林水産局） ワーク 37②計画的な事業地の確保と林業経営体の育成（担当当局：農林水産局） ワーク 37③森林資源利用フローの推進（担当当局：農林水産局）	… 126
取組の 方向38	ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 ワーク 38①瀬戸内水産資源の増大（担当当局：農林水産局） ワーク 38②担い手の確保・育成（担当当局：農林水産局） ワーク 38③かき生産体制の構造改革（担当当局：農林水産局）	… 126

農林水産業

観光

取組の方向39 「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。 ... 128

ワーク 39①観光地の魅力向上 (主担当局:商工労働局)

取組の方向40 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ... 128

ワーク 40①おもてなしの充実等による満足度の向上 (主担当局:商工労働局)

取組の方向41 国際観光の確実な推進に取り組みます。 ... 128

ワーク 41①外国人観光客の増加 (主担当局:商工労働局)

交流・連携基盤

取組の方向42 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。 ... 128

ワーク 42①広島空港(国際線)の利用拡大 (主担当局:土木建築局)

ワーク 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (主担当局:土木建築局)

ワーク 42③クルーズ客船の誘致 (主担当局:土木建築局)

取組の方向43 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。 ... 128

ワーク 43①広島空港(国内線)の利用拡大 (主担当局:土木建築局)

ワーク 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局:土木建築局)

(3)安心な暮らしづくり

医療・介護

取組の方向44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ... 130

ワーク 44①医療資源の効果的な活用 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44②救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44③災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 44④周産期・小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ... 132

ワーク 45①在宅医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45②介護サービス基盤の整備 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45③介護サービスの質向上と適正化 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 45④認知症サポート体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ... 132

ワーク 46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ... 132

ワーク 47①医師の確保 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 47②看護師等の確保 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ... 134

ワーク 48①介護人材の確保・育成・定着 (主担当局:健康福祉局)

健康

取組の方向49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ... 134

ワーク 49①県民の健康づくりの推進 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ... 134

ワーク 50①うつ病の早期対応・自殺の予防 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向51 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 ... 134

ワーク 51①受診行動の適正化 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ... 136

ワーク 52①予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 52②がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現 (主担当局:健康福祉局)

取組の方向53 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。 ... 136

ワーク 53①新型インフルエンザ等感染症対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

福祉

取組の方向54 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 ... 136

ワーク 54①地域共生社会の推進 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 54②外国人の生活環境づくり (主担当局:地域政策局)

取組の方向55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ... 138

ワーク 55①障害に対する理解者の増加 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 55②障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 55③生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (主担当局:土木建築局)

取組の方向56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ... 138

ワーク 56①児童虐待防止対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 56②ひとり親家庭の自立支援 (主担当局:健康福祉局)

ワーク 56③社会的養育の充実・強化 (主担当局:健康福祉局)

環境	取組の方向57	県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ワーク 57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全（担当当局：環境県民局） ワーク 57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり（担当当局：環境県民局）	… 140	
	取組の方向58	再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 ワーク 58①低炭素社会の構築（担当当局：環境県民局）	… 142	
	取組の方向59	循環型社会の実現に取り組みます。 ワーク 59①廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用（担当当局：環境県民局） ワーク 59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止（担当当局：環境県民局）	… 142	
	取組の方向60	生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ワーク 60①生態系の保全と野生生物の種の保護（担当当局：環境県民局） ワーク 60②自然資源の持続可能な利用（担当当局：環境県民局）	… 142	
	取組の方向61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。 ワーク 61①県民の防災意識の醸成（自助）（担当当局：危機管理監） ワーク 61②自主防災組織の活性化（共助）（担当当局：危機管理監） ワーク 61③県・市町の災害対処能力の向上（公助）（担当当局：危機管理監）	… 144	
	取組の方向62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ワーク 62①インフラの防災機能向上（担当当局：土木建築局） ワーク 62②住宅・建築物の耐震化（担当当局：土木建築局）	… 146	
	取組の方向63	主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。 ワーク 63①インフラ老朽化対策の推進（担当当局：土木建築局）	… 146	
	取組の方向64	消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。 ワーク 64①消費者被害の未然防止、拡大防止、救済（担当当局：環境県民局）	… 148	
	取組の方向65	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ワーク 65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保（担当当局：農林水産局） ワーク 65②安全・安心な食品の提供体制の確保（担当当局：健康福祉局）	… 148	
	防災・減災	取組の方向66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ワーク 66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止（担当当局：警察本部） ワーク 66②身近で発生する犯罪への対応（担当当局：警察本部） ワーク 66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応（担当当局：警察本部） ワーク 66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策（担当当局：警察本部） ワーク 66⑤新たな犯罪脅威への対処（担当当局：警察本部） ワーク 66⑥県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立（担当当局：警察本部） ワーク 66⑦交通事故抑止に向けた総合対策（担当当局：警察本部） ワーク 66⑧少年非行防止に向けた総合対策（担当当局：警察本部）	… 148
取組の方向67		犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ワーク 67①犯罪被害者等への支援体制づくり（担当当局：環境県民局）	… 150	
消費生活		取組の方向68	「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ワーク 68①「ひろしま」ブランドの価値向上（担当当局：総務局）	… 150
		取組の方向69	県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。 ワーク 69①文化・芸術に親しむ環境の充実（担当当局：環境県民局） ワーク 69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実（担当当局：教育委員会） ワーク 69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実（担当当局：地域政策局） ワーク 69④スポーツを通じた地域・経済の活性化（担当当局：地域政策局）	… 152
		取組の方向70	高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 ワーク 70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（担当当局：地域政策局） ワーク 70②新たな魅力を創出するみなと環境（担当当局：土木建築局）	… 154
		取組の方向71	機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 ワーク 71①土地区画整理による市街地形成（担当当局：土木建築局） ワーク 71②道路網の整備による利便性向上（担当当局：土木建築局） ワーク 71③広域的な公共交通ネットワークの最適化（担当当局：地域政策局）	… 154
		治安	(4)豊かな地域づくり	魅力ある地域環境

瀬戸内	<p>取組の方向73 国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組めます。 … 156</p> <p>ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現（主担当局：商工労働局）</p> <p>取組の方向75 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組めます。 … 156</p> <p>ワーク 75①レモン生産量の拡大（再掲）（主担当局：農林水産局）</p> <p>ワーク 75②かき生産体制の構造改革（再掲）（主担当局：農林水産局）</p>
中山間地域	<p>取組の方向76 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組めます。 … 156</p> <p>ワーク 76①地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり（主担当局：地域政策局）</p> <p>ワーク 76②地域の次代を担う人材の育成（主担当局：教育委員会）</p> <p>取組の方向77 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組めます。 … 156</p> <p>ワーク 77①持続的な農業生産活動の実現（主担当局：農林水産局）</p> <p>ワーク 77②地域《しごと創生》に向けたチャレンジ支援（主担当局：地域政策局）</p> <p>取組の方向78 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組めます。 … 158</p> <p>ワーク 78①へき地医療に係る医療提供体制の確保（主担当局：健康福祉局）</p> <p>ワーク 78②持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持（主担当局：地域政策局）</p> <p>ワーク 78③中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備（主担当局：土木建築局）</p> <p>ワーク 78④デジタル技術を活用した暮らしの向上（主担当局：地域政策局）</p> <p>ワーク 78⑤森林の公益的機能の維持（主担当局：農林水産局）</p> <p>ワーク 78⑥健全な水環境等の確保（主担当局：農林水産局）</p> <p>取組の方向79 核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 … 160</p> <p>ワーク 79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展（主担当局：地域政策局）</p> <p>取組の方向80 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 … 160</p> <p>ワーク 80①平和構築のための人材育成（主担当局：地域政策局）</p> <p>取組の方向81 持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 … 160</p> <p>ワーク 81①持続可能な平和支援メカニズムの構築（主担当局：地域政策局）</p>
平和貢献	

(5) 全分野に共通

デジタルトランスフォーメーション	<p>取組の方向82 デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の両立を図るデジタルトランスフォーメーションを「仕事・暮らしのデジタル化」「地域社会のデジタル化」「行政のデジタル化」の3つの柱で進めるとともに、それらを支える基盤として、人材育成とデータ活用の推進に取り組めます。 … 160</p> <p>ワーク 82①デジタルトランスフォーメーションの推進（仕事・暮らし）（主担当局：総務局）</p> <p>ワーク 82②デジタルトランスフォーメーションの推進（地域社会）（主担当局：総務局）</p> <p>ワーク 82③デジタルトランスフォーメーションの推進（行政）（主担当局：総務局）</p> <p>ワーク 82④デジタルトランスフォーメーションの推進（基盤づくり）（主担当局：総務局）</p>
------------------	--

※ 「総合戦略」列の「○」は、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要業績評価指標（KPI）

※ 達成度区分

達成：目標以上に達成したもの

概ね達成：令和元年度実績と令和2年度目標の増減値に対して9割以上到達したものの

未達成：目標に到達しなかったもの

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
分野:人づくり…これからの本県を内外から支える人材の育成,人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など,全ての県民が輝く環境の整備により,									
領域:少子化対策 取組の方向:県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。									
ワーク:01① 有配偶者率の向上 (主担当局:健康福祉局)									
女性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	63.2%	59.0%	H27	63.2%		【R3.11判明】 (国勢調査)	実績未確定
男性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	53.5%	49.8%	H27	53.5%	ひろしま出会いサポートセンター運営事業【健康】 みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業【健康】	【R3.11判明】 (国勢調査)	実績未確定
こいのわイベントのマッチング率	○	R2	36.0%	30.2%	R元	36.0%		48.3%	達成
ワーク:01② 妊娠を希望する者に対する支援の充実 (主担当局:健康福祉局)									
夫婦そろって同時期から検査・治療を始めた割合	○	R6	60%	37.0%	R元	40%	不妊治療支援事業【健康】	43.2%	達成
夫婦で共に不妊検査を受けた人(申請数)	○	R2	1,143組	901組	R元	1,143組		920組	未達成
領域:少子化対策 取組の方向:多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。									
ワーク:03① 子供の居場所の充実 (主担当局:健康福祉局)									
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)	○	R2	70%	55.6%	R元	70%	1・2歳児受入促進事業【健康】 いつでも安心保育支援事業【健康】	63.1%	未達成
就業保育士数	○	R2	14,592人	14,180人	R元	14,592人		【R4.3判明】 (国調査)	実績未確定
待機児童数	○	R6	0人	39人 (R2.4)	R元	0人	保育士早期復職サポート事業【健康】 保育コンシェルジュ配置事業【健康】 魅力ある保育所づくり推進事業【健康】 保育士等キャリアアップ研修事業【健康】 放課後児童クラブ室整備費補助金	14人 (R3.4)	未達成
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(学童保育)	○	R2	70%	56.2%	R元	70%		60.1%	未達成
放課後児童クラブの低学年待機児童の解消	○	R6	0人	23人 (R2.7)	R元	0人		【R3.12判明】	実績未確定
領域:少子化対策 取組の方向:子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。									
ワーク:04① 妊娠期からの見守り・支援の仕組みづくり (主担当局:健康福祉局)									
安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	○	R6	85%	80%	R元	81%	ひろしま版ネウボラ構築事業【健康】	85.4%	達成
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	○	R2	6市町	6市町	R元	6市町		6市町	達成
領域:少子化対策 取組の方向:子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。									
ワーク:05① 子供と子育てにやさしい生活環境づくり (主担当局:健康福祉局)									
地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	○	R21	90.0%	67.8%	R元	69.0%	子育て環境改善事業【健康】 地域子育て支援拠点事業【健康】	70.8%	達成
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	○	R2	90.0%	75.0%	R元	90.0%		成果指標見直し	—
領域:少子化対策 取組の方向:男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を									
ワーク:06① 男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築 (主担当局:商工労働局)									
男性の育児休業取得率	○	R2	13.0%	13.0%	R元	13.0%	男性の育児休業等促進事業【商工】	【R4.1判明】	実績未確定

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。	
<ul style="list-style-type: none"> ・有配偶者率は国勢調査をもとに算出されるため、5年ごとの判明である。 ・本県全体の婚姻件数については、元号が「令和」に変わったことによる、いわゆる「あやかり婚」による増加があったと考えられ、H30(12,613件)からR元(13,185件)は572件増加しているが、R2は12,590件と減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により、婚活の機運醸成や裾野拡大が進み、県以外の様々な主体が若者の「出会いの場の創出」や成婚に向けた後押しを行う活動が定着してきたことから、今後は、県以外の主体による出会い・結婚支援の後方支援にシフトする。
<ul style="list-style-type: none"> ・こいのわボランティアによるイベント参加者へのおせっかいやマッチング後の成婚に向けた後押しにより、中間指標である「ひろサボ会員のマッチング率」及び「ひろサボ会員の成婚数」を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県以外の主体によるイベントが増加し、自主的な取組が定着してきたため、民間による出会いの場の創出を後方支援する取組へシフトする。 ・こいのわカフェなどで活動するボランティア等の支援者の養成・活用を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやリーフレット配布等による広報を継続しており、夫婦が同時期から不妊検査・治療を始めた割合は、目標を達成している。 ・しかし、男性の当事者意識が低いことや、不妊検査・治療に関する職場などの周囲の理解が不足しており、継続した取組が必要である。 ・夫婦でともに不妊検査を受けた人の申請件数は増加しているが、新型コロナの影響により、受診を控える方もいたことから増加率が鈍化した。 ・男性の当事者意識が低いことや、不妊検査・治療に関する職場などの周囲の理解が不足しており、継続した取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療を行う夫婦の増加は見込まれるが、夫婦がともに不妊検査を受ける必要性を伝える広報や男性、企業等を対象とした普及啓発に取り組むとともに、治療に伴う心理的不安や苦痛に寄り添った支援を行うため、不妊専門相談センターにおいて心理職の相談日を設定する。
<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成となったが、昨年度実績(55.6%)は上回っており、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)は、着実に増加している。 ・保育の受け皿の拡大として保育所の施設整備等に取り組んできた結果、保育所等の入所児童数はR元の64,070人からR2には64,731人と着実に増加しているものの、1・2歳児を中心に保育ニーズが受入枠を上回り、依然として待機児童が発生していることから、県民の安心感の醸成にはつながらっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の受け皿の核となる「保育士の確保」に向けて、次のことに重点的に取り組む。 ・待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れを促進するため、1・2歳児を積極的に受け入れる施設に対し、保育士人件費を支援する。 ・保育士人材バンク及び離職時届出制度により、潜在保育士を把握し、マッチングを行う。 ・保育所の「見える化」を更に推し進めるコンテンツの充実を図るとともに、レーダーチャートを活用した保育の質の向上の仕組みを構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の把握と就業あっせんによる保育士の確保に取り組んだことにより、保育士人材バンクのマッチング率(就職者数1,750人/求職者数2,784人)は約62%と全国に比べて上位にあるものの、働く女性の増加等による保育ニーズの高まりにより、保育を必要とする子供の数は増加しており、保育士不足は引き続き課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携して施設整備や保育士の確保を進めるほか、保護者に対しては、保育コンシェルジュ等によるきめ細かな情報提供及び調整を行う。 ・保育所の待機児童の解消に向けて、保育施設の計画的な整備や保育士の確保に加え、新たにAIを活用して保育所入所事務のデジタル化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成となったが、令和元年度から待機児童数は25人減少している(R元:39人→R2:14人) ・市町と連携し、保育所の施設整備等に取り組んできた結果、R2の定員数(県全体)は73,888人まで拡大した一方、入所児童数は64,731人となっており、定員が実数を9,157人上回っている状況にある。 ・しかしながら、働く女性の増加により保育ニーズが受入枠を上回る状態が続いており、依然として解消できていない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携して施設整備や保育士の確保を進めるほか、保護者に対しては、保育コンシェルジュ等によるきめ細かな情報提供及び調整を行う。 ・保育所の待機児童の解消に向けて、保育施設の計画的な整備や保育士の確保に加え、新たにAIを活用して保育所入所事務のデジタル化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成となったが、昨年度実績(56.2%)は上回っており、いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)は、着実に増加している。 ・放課後児童クラブへの登録児童数は増加している(R元:32,322人→R2:32,706人)ものの、働く女性の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズの高まりや、放課後児童支援員などの人材不足等を背景に、受入枠が不足しており、県民の安心感の醸成にはつながらっていない。 ・市町の施設整備に対する補助等により、放課後児童クラブは着実に増加(R元:715クラブ→R2:757クラブ)し、前年度から42クラブ増加した。 ・一方、働く女性の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズはより一層高まっており、一部の放課後児童クラブで需要が供給を上回り、23人の待機児童が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体型として実施するなど、地域の実情に応じた対応策を検討し、市町の取組を支援することにより、受け入れ枠を確保するとともに、引き続き、放課後児童支援員など人材の確保・資質向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ」実施市町において、「ひろしま版ネウボラ」の基本型に基づき子育て家庭の安心感の醸成に向けた取組を推進したことが、目標達成につながった。 ・医療機関や幼稚園・保育所など子育てに関わる関係機関とネウボラの連携が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向け、市町と理念を共有した上で、「ひろしま版ネウボラ」の基本型の実施及び導入支援を行うとともに、その効果や課題を検証し、基本型の強化・改善を図る。 ・「完全な全数把握」「関係機関連携」に重点的に取り組み、各市町における仕組みの構築を支援するとともに、各取組の効果を検証し、更なる改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の目標(6市町)に対し、担当者による伴走型支援に取り組んできた結果、目標を達成することができた。 ・「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けて、未導入市町における導入に向けた戦略を未策定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向け、導入戦略に基づいた伴走型支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ危機後の生活様式の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て家庭がオンラインアプリ等で気軽に相談・交流できる仕組みを構築したことにより、目標を達成した。 ・子育て世帯が安心して出かけられる環境づくりや機運醸成に取り組む中、コロナ禍において、イクちゃんサービス店は閉店等によりR2年度は前年から384店舗減少しており、引き続き、子育て家庭が求めるサービスやニーズを把握し、情報提供していく必要がある。 ※ 子育て家庭にとって、地域に安心して過ごせる場があり、不安や悩みを相談できる人がいることが、子育てしやすい生活環境が整っている状態であると考えられるため、令和2年度に、「子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合」の成果指標は、「地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」の成果指標へ見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報を必要としている方に、より身近なツールとして活用してもらうため、コンテンツの見直し等を検討するとともに、リニューアルに向けたニーズ調査を実施し、イクちゃんネットを利用しやすい環境に整備する。 ・各市町の地域子育て拠点のスタッフが対面だけでなく、オンラインで親子が集う場を設け、利用者の選択肢を広げるとともに気になる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口で情報共有し、必要な支援につなげる。
図ります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度については、目標値12.0%を上回り、過去最高の13.0%を達成。 ・しかし、女性の育児休業取得率(R元:96.5%)に比べ極めて低い水準にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降順次施行される改正育児・介護休業法において、育児休業の分割取得や、母親に負担がかかる産後直後に取得できる男性版産休の創設、男性従業員への育児取得の働きかけの義務付けなどが新たに盛り込まれており、改正を機に、国や市町、経済団体等とも連携し、改正制度の周知や、男性が育児休業を取得しやすい環境整備、男性の育児参画への意識醸成を図るなど、男性の育児休業取得促進に取り組む。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：女性の活躍 取組の方向：女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 ワーク：07① 女性の就業率の向上（担当当局：商工労働局）										
女性(25～44歳)の就業率	○	R2	77.5%	72.3%	H27	77.5%			【R4.5判明】	実績未確定
わーくわくママサポートコーナーの就職者数計	○	R2	248人	342人	R元	248人			295人	達成
事業所における指導的立場に占める女性の割合	○	R2	30.0%	19.5%	R元	30.0%			19.1%	未達成
領域：女性の活躍 取組の方向：あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 ワーク：08① 男女共同参画社会づくり（担当当局：環境県民局）										
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じている人の割合	○	R2	H26県政世論調査結果(女性7.9%, 男性20.4%)からの向上かつ男女の数値の差(12.5ポイント)の縮小	女性11.0% 男性19.6% 差8.6ポイント	H29	H26県政世論調査結果(女性7.9%, 男性20.4%)からの向上かつ男女の数値の差(12.5ポイント)の縮小			女性11.5% 男性18.2% 差 6.7ポイント	未達成
エソール広島における年間利用者数	○	R2	20,000人	20,322人	R元	20,000人			13,963人	未達成
領域：働き方改革 取組の方向：時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。仕事も生活も ワーク：09・10① 多様な働き方に取り組む企業の増加（担当当局：商工労働局）										
在宅勤務制度や短時間勤務制度等、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	○	R2	80%以上	75.0%	R元	80%以上			【R4.1判明】	実績未確定
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	○	R2	80%以上	51.3%	R元	80%以上			51.8%	未達成
週労働時間60時間以上の雇用者の割合(総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	R2	6.1%	6.4%	R元	6.1%			4.9%	達成
一人当たりの年次有給休暇取得率	○	R2	60.0%	54.5%	R元	60.0%			【R4.1判明】	実績未確定
働き方改革に関する優良事例の見える化・情報発信件数	○	R2	300社(H29～R2累計)	277社(H29～R元累計)	R元	300社(H29～R2累計)			351社(H29～R2累計)	達成
領域：人の集まりと定着 取組の方向：東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生の ワーク：11・13① 県外からの移住者数の増加（担当当局：地域政策局）										
県外からの定住世帯数(定住施策捕捉分)	○	R2	403世帯	199世帯	R元	403世帯			419世帯	達成
Uターン転入者数(転勤、入学・転校、通勤・通学の便、結婚・離婚・養子縁組、介護、その他を除く)	○	R2	6,501人	6,375人	R元	6,501人			6,014人	未達成
AI移住相談システム登録者数(LINE友達登録数)	○	R2	2,700人	—	—	2,700人			19,589人	達成

<p>令和2年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・25歳～44歳の女性の就業率は、平成22年度(68.0%)から直近値の平成27年度(72.3%)にかけて上昇基調にあり、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては底が浅くなってきている。また、わくわくママサポートコーナーにおける就職者数も295人と目標を上回っている。しかし、依然として、ライフイベントをきっかけに離職する女性や早期に再就職できていない女性が存在しており、新型コロナウイルスの影響などによる雇用情勢の変化も踏まえ、仕事と子育て等の両立への負担軽減とともに、女性の就業継続や再就職に向けた支援に取り組む必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化に対し、離職した女性や再就職を希望する子育て世代の女性等の早期就職を支援するため、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわくわくママサポートコーナーにおいて、新たにウェブ専用窓口の開設や、就職活動中の託児料支援、合同企業説明会の開催等に取り組む。加えて、ライフイベントの際にキャリアを中断せずに働き続ける女性が増加するよう、就業中の女性に対しては、キャリアプランを考える研修等を通じた就業意欲向上への支援により、女性の職場定着や就業継続等に取り組む。</p>
<p>・指導的立場に占める女性の割合は、2割弱で推移し依然として伸び悩んでいる。これは、セミナー等の参加者が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。女性が意欲と適性に応じてその力を発揮できる環境の整備に向け、企業等における女性のキャリア形成・人材育成支援などの取組を計画的・継続的に進めていく必要がある。</p>	<p>・女性管理職登用の促進に向けては、セミナー等の開催を通じて経営者等に対し、経営戦略として女性活躍に取り組むことの必要性などの理解促進を図るとともに、女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図る。さらに、女性従業員を対象として、管理職に必要なスキルや知識を習得する研修等の開催や、企業や業種の枠を超えたネットワークを形成できる機会の提供により、管理職へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲向上支援に取り組む。</p>
<p>・社会全体における男女の地位が平等だと考える人の割合は10%台と横ばいであり、特に、「社会通念・慣習・しきたり」の分野での数値が低いことから、性別にかかわらず誰もが、社会のあらゆる分野において、自分らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、性差に関する固定的な意識の解消に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・意識改革のための事業を実施し、若者層をターゲットに課題解決型の意見交換・交流等を行うほか、エソール広島の関係団体等との交流や連携を行うことなどを通じ、性差による固定観念に気付き、その解消や意識変革、行動変容につなげていく。</p>
<p>・オンラインによる講座等を積極的に推進したことで企業・NPO等や男女共同参画財団の主催事業の利用者は増加したものの、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための利用自粛要請や利用定員の50%削減、夜間の利用時間短縮などから、利用者数は令和元年度を下回った。 ・一方で、アフターコロナを見据えながら、男女共同参画の拠点として、更に立地環境の優位性を活かして利用拡大を図る必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」に対応しつつ、アフターコロナを見据えたうえで、次の取組によって利用拡大を図る。 ・リモートワークやウェビナー(インターネット上で行われるセミナー)等の広がりを受け、オンラインによる利用を現在の4,524人から倍増を目指す。 ・平日夜間の利用については、異業種交流会や勉強会等の利用を引き続き拡大していくよう利用促進活動を行うとともに、研修室全体の稼働率を29.5%から60%に引き上げることを目指す。 ・財団と連携して取組を行っていく登録団体数を100団体(現在52団体)とすることを目標に、未登録の団体へ積極的に働きかけを行っていくとともに、そういった団体を通じて、利用の周知を図り、利用拡大につなげていく。</p>
<p>重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。</p>	
<p>・次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合について、県内企業における計画策定企業総数は年々増加しているものの、計画策定義務が課されていない従業員100人以下の企業において、計画策定の必要性の認識不足等から策定企業率は伸びておらず、前年度に比べ微増にとどまっている。 ・週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、「働き方改革関連法」の成立に伴う働き方改革への関心の高まりに加え、優良事例の見える化や多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、働き方改革に取り組む企業の裾野が着実に広がり、目標を達成した。 ・働き方改革の進展により、働きやすい環境づくりが広がる中、「働きがい」向上に取り組むことを通じて、組織力の強化などの経営メリットに繋げていくための環境づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>・引き続き、働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等において、中小企業の経営者層等に対し、働き方改革の取組の必要性の理解を促し、取組開始の一環として当該計画策定を働きかける。 ・県内経済団体が認定した「広島県働き方改革実践企業(認定企業)」を対象に、経営的なメリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集を行い、見える化する。 ・働き方改革の経営メリット等を訴求することにより経営者層への動機づけを強化し、理解を促進するとともに、その後の自発・自律的な取組を促すための仕掛けづくりを行うことにより、働きがい向上の取組の実践を促進する。 ・ウイズ/アフターコロナ時代の新しい生活様式のもと、ライフスタイルに応じた働きやすい環境づくりや自律的な働き方が進むことにより、働きがい向上にもつながる、テレワーク等の有効性の理解と導入を促進する。</p>
<p>・経済団体の「広島県働き方改革実践企業認定制度」と連携して、認定企業のメリット付与や優良事例の見える化に取り組むとともに、多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、認定企業数が増加し、目標を達成した。</p>	<p>・民間専門機関と連携した、広島県版「働きがいのある会社」の優秀企業の創出・情報発信を通じて、「働きがい」向上の取組の実践を促進する。</p>
<p>UIターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。</p>	
<p>・東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した。 ・特にコロナ禍において、他県に先駆けて、いち早くオンラインイベントを頻度高く実施するなど、広いエリアや多様な属性のターゲットに情報を届けるとともに、AI相談窓口の本格運用やオンライン面談により、場所を問わず、マッチングできる方法を確立した。 ・これらの取組により、移住相談窓口での相談件数は増加するとともに、県外からの移住世帯数も大幅に増加した。 ・コロナ禍の影響により、県全体のUIターン転入者は減少しているため、定住施策による移住者の更なる増加を図る。</p>	<p>・東京圏からの移住促進について、一定の成果は得られているが、現時点におけるウイズコロナの移住動向としては、東京近県を志向する状況が見受けられる。 ・このため、デジタルマーケティングなどの魅力発信により、ウェブ上で移住行動を促進する仕組みの充実に取り組むとともに、ウェブ上で広島への移住に関心をもった移住検討者を、東京相談窓口や市町、地域の人材につなぎ、きめ細かくサポートできるよう、受け皿づくりの拡充に取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:11・13② 新卒大学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)										
新卒大学生のUIJターン率(関東・関西)	○	R2	38.4%	38.5%	R元	38.4%			【R3.10判明】	実績未確定
新卒大学生のUIJターン率(中四国・九州)	○	R2	70.3%	66.0%	R元	70.3%			【R3.10判明】	実績未確定
県内大学生の県内就職者数	○	R2	5,601人	5,010人	R元	5,601人		若年者就職による社会減対策事業【商工】 中小企業人材確保支援事業(第二新卒者就業支援分)【商工】	4,898人	未達成
県外高校生の県内就職者数	○	R2	1,346人	1,152人	R元	1,346人			【R3.12判明】	実績未確定
第二新卒者の県内転職・就職者増加数	○	R2	500人	475人	R元	500人			355人	未達成
領域:人の集まりと定着 取組の方向:若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。若年者の就業等を促進します。 ワーク:02・12① 若年者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)										
若い世代(25~34歳)の正規雇用者数の割合 (総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	R2	74.28%	74.45%	R元	74.28%		「ひろしましごと館」運営事業(一部)【商工】 若者自立支援プロジェクト事業【商工】	77.78%	達成
窓口相談等による若年者の就職者数	○	R2	290人	218人	R元	290人			218人	未達成
ワーク:02・12② 職業訓練による就業率の向上 (主担当局:商工労働局)										
離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	○	R2	85%以上	80.9%	R元	85%以上		施設内訓練民間活力導入事業【商工】	73.9%	未達成
離転職者訓練(施設外)修了者の就職率	○	R2	75%以上	73.0%	R元	75%以上		離転職者委託訓練事業【商工】	73.9%	未達成
高度技能人材育成訓練修了者の就職率	○	R2	100%	100%	R元	100%		キャリア形成支援アドバイザー事業【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】	100%	達成
若年技能者育成訓練修了者の就職率	○	R2	95%以上	97.9%	R元	95%以上			92.4%	未達成
領域:人の集まりと定着 取組の方向:県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 ワーク:15① 大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)										
大学等進学時の転出超過数	○	R2	1,000人以下	1,187人	R元	1,000人以下		大学の魅力発信強化事業【環境】	1,512人	未達成
領域:人の集まりと定着 取組の方向:優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進 ワーク:16① 留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)										
国内に就職する留学生のうち、県内企業に就職する県内留学生の割合(大卒・高専卒以上)	○	R2	1.1%(105人)	0.8%(93人)	R元	1.1%(105人)		留学生定着促進事業【地域】	【R4.3判明】	実績未確定
領域:教育 取組の方向:子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 ワーク:17① 幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)										
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	○	R2	80.0%	73.2%	R元	80.0%		「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト【教育】	74.5%	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により東京・大阪で実施を予定していた大学生と県内企業社員との交流会を中止した。ただし、県内同種イベントをオンラインで開催し、県外学生も参加できるようにした。 ・オンライン合同企業説明会の実施などで県内企業とのマッチング機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・大阪の新型コロナの感染状況から対面のイベントが見込めないため、イベントをオンライン対応することで県内・外の区別なく学生が参加できるように実施していく。 ・授業やガイダンスなどもオンデマンド(収録配信)の大学が多いことを踏まえ、広島の魅力PRする動画を作成し、県外大学学内就職ガイダンスや相談会で活用する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により岡山で実施を予定していた大学生と県内企業社員との交流会を中止した。ただし、県内同種イベントをオンラインで開催し、県外学生も参加できるようにした。 ・オンライン合同企業説明会の実施などで県内企業とのマッチング機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山のみならず広いエリアの学生参加が可能になるため、イベントをオンライン対応する。 ・広島の魅力PRする動画を活用した学内就職ガイダンスや相談会のほか、近隣県学生は、インターンシップ参加についても周知する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(業界研究講座)等の実施は予定校数を達成したが、新型コロナの影響によりインターンシップの実施を見合わせる企業が多く、県内企業に興味・関心を高める機会が失われた。 ・オンライン合同企業説明会等の実施などで県内企業とのマッチング機会を提供したが、新型コロナの影響により急速に進展したオンライン採用活動で、先行してオンライン化対応している首都圏企業の採用選考が東京まで行かなくても受けられたことなどから、県内就職者数が前年比112人減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け出前講座、大学生等向け業界研究講座やインターンシップの促進により、低学年次から県内企業に興味・関心を高める機会を確保する。また、「Go!ひろしま」サイト及びSNSを活用し、就職活動よりも前に、多くの魅力的な県内企業を知る機会を、切れ目なく提供していく。 ・県内企業に22卒向け求人情報特設サイト「ひろしまッチ！」の活用を促進し、合同企業説明会の機会を提供する。また、オンライン採用活動を促進するためのセミナーを開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により福岡で実施を予定していた九州圏の高校就職担当教員向け県内企業説明会をオンラインに変更して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により県内高校生の県内就職を優先するため、県外高校生の転入促進策については実施を見送る。
<ul style="list-style-type: none"> ・転職フェア(対面)は実施できなかったが、企業説明会サイトを開設(9/1～11/30)した。 ・市町と広報で連携するキャンペーンは、実施時期のズレや参画市町の減少で中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により離職者の増加や、首都圏からの移住ニーズの高まりが考えられることから、第二新卒者に限定しない中途転職者向け求人情報サイト「ひろしまワークス」を新規開設(常設)し、転職者の県内就職を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の正規雇用者数の割合の目標は達成したが、新型コロナの影響を受け、非正規雇用者を取りまく雇用情勢は悪化していることから、引き続き、正規雇用者数を増加させる取組を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策離職者等就業支援事業を推進するとともに、ひろしまごと館若年者就業相談コーナーの運営により、正規雇用者数の増加を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受け、ひろしまごと館への来館による相談は減少したものの、ウェブ、電話による対応などで支援を継続した結果、就職者数は昨前年度並みを維持したが、目標未達成となった。要因として、就職活動に課題を抱えている若年者の相談が増加しており、就職に結びつくまでの期間が長期化する傾向があるため、就職者の増加が実現できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受けた厳しい雇用情勢のなかで、来館による面談以外の支援も継続しつつ、若年者が円滑に就職できるよう、きめ細かなコンサルティングなどにより取組を推進強化し、就職者数の増加につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による就職支援等を実施しているが、県内での新型コロナ拡大により、訓練終了後に本格化する就活等への影響(訓練受講者が思うように就活できず、内定までの期間の長期化など)があり、目標を下回る結果となった。 ・求人数が求職者数を上回る人手不足状況は継続しており、地域の人材ニーズを踏まえた訓練の実施、ハローワークとの連携による就職支援の強化などを行った結果、高度技能人材育成訓練については目標を達成したが、若年技能者育成訓練については僅かに目標を下回る結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの経済・雇用情勢への影響に注視するとともに、地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練の実施と併せて、ハローワークと連携した就職支援や、就業意識の向上に向けたキャリアコンサルティングを引き続き実施することで、就職率向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学等進学時における転出超過については、県内高校を卒業して大学等へ進学する学生数が、県内大学等の入学定員を上回る構造的な課題がある。 ・特に、令和2年度は、進学者数が172人増加する一方、募集停止等により入学定員が277人減少したことから、転出超過が1,512人(+325人)へ拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳人口の減少に伴い、令和12年度を目途として、県内高校を卒業して大学等へ進学する学生数と県内大学等の入学定員が均衡すると見込まれるため、県内全ての大学等の学生がデジタルリテラシーを修得できる環境の整備など、大学連携による取組の強化を通じて、本県高等教育の魅力向上を図り、転出超過の解消につなげる。
<p>するための取組を進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を進める企業が増加する中、グローバル化に対応できる留学生の採用ニーズは高まっていたが、新型コロナの影響により先行きが見通せない状況である。 ・また、県内企業と留学生との間で希望職種等のミスマッチなどがあることから、合同企業説明会に参加しながらも、留学生を採用できていない県内企業への本事業の周知拡大や、県内企業と留学生の相互理解を深める機会を確保していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用意欲のある未採用企業と留学生のマッチングを促進させるため、広島県留学生活躍支援センターを核とし、広島県魅力を発信するとともに、就職コンサルタントの配置等による外国人留学生に対する就職活動の個別指導や、企業・留学生交流会の開催、センター職員による面談サポート等、県内企業と留学生の相互理解を深める取組を進める。 ・また、アフターコロナを見据え、広島県留学生活躍支援センターと連携しながら、県内企業と外国人留学生のニーズの変化に対応していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大防止のため、一時休園や教育・保育内容の制限があったこと、また、園・所等ごとの取組内容に差があることなどから指標が伸び悩んでいる。 ・一方で、園・所等への幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解は進んでいることから、長期的には成果に反映されていくと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園・所等において、これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、内容や実施方法等の工夫・充実を図り、より多くの園・所等の活用・参加を促す。 ・園・所等による子育て支援やボランティア等による家庭教育支援を充実していくための研修を実施するなど、家庭教育支援について、内容の充実を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
ワーク:17② 小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)										
児童生徒の資質・能力の向上		R2	評価方法の検証・改善	各小・中学校において評価方法を研究・実践	R元	評価方法の検証・改善		小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】 学びのセーフティネット構築事業【教育】	児童生徒の資質・能力の向上に向けた評価方法についての研修等を行ったが、評価方法を検証・改善するまでには至っていない	未達成
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少 ※全国学力・学習状況調査について、令和元年度から問題区分が変更	○	R2	小6:13.5% 中3:18.5%	小6:13.9% (全国:15.5%) 中3:17.2% (全国:17.5%)	R元	小6:13.5% 中3:18.5%			調査中止	—
ワーク:17③ 県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)										
生徒の資質・能力の向上 (研究開発校のみに係る指標)		R2	前年度比増	経年で評価し、伸び率を把握	R元	前年度比増		高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	前年度比増	達成
ワーク:17④ 豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)										
道徳の実践につなげる質の高い道徳授業の実施率		R2	95.0%	92.9%	R元	95.0%		生徒指導総合対策事業【教育】 「山・海・島」体験活動ステップアップ事業【教育】	93.8%	未達成
「長期集団宿泊活動を通して、成長したと思う」という問いに肯定的な回答をした保護者の割合		R2	96.0%	90.7%	R元	96.0%			活動中止	—
ワーク:17⑤ 体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)										
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差の縮小		R2	小5男:▲0.0 小5女:▲0.0 中2男:▲0.0 中2女:▲0.0	小5男:▲1.30 小5女:▲1.74 中2男:▲1.08 中2女:▲2.02	R元	小5男:▲0.0 小5女:▲0.0 中2男:▲0.0 中2女:▲0.0		体力・運動能力向上推進事業【教育】 オリンピック・パラリンピック教育推進事業【教育】	調査中止	—
ワーク:17⑥ 生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)										
暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校) ※千人当たり		R2	前年度件数以下	8.8件	R元	前年度件数以下			8.9件	未達成
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)	○	R2	前年度割合以下	1.79%	R元	前年度割合以下		生徒指導集中対策プロジェクト【教育】 生徒指導総合対策事業【教育】	1.94%	未達成
中途退学率(公立高等学校)	○	R2	前年度割合以下	1.1%	R元	前年度割合以下			0.9%	達成
ワーク:17⑦ 食育の推進 (主担当局:教育委員会)										
主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合		R2	78.0%	60.2%	R元	78.0%		ひろしま給食100万食プロジェクト【教育】	61.3%	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の資質・能力の高まりを把握するための評価方法に係る研修を実施したり、各学校においても、学校及び児童生徒の実態に応じた評価方法の研究・実践が行われたりしているが、学校間や教員間で差がみられ、評価方法の検証・改善にまでは至っていないことから、これを解消していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で「学びの変革」推進担当教員を中心に、児童生徒の資質・能力の向上に向けた授業改善の取組を進めるとともに、こうした取組の実施状況を客観的に把握するための広島版「カリキュラム・マネジメントシート」を活用し、検証・改善の状況を把握する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、全国学力・学習状況調査が中止となり、令和2年度の実績値が不明であるが、学力フォローアップ校(20小学校)及び学力向上推進地域(10中学校区)においては、個別の学習支援等を行うことにより、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につながったと、各校から実施報告があった。一方で、県内全域においては、学力が定着していない児童生徒が一定数存在するため、小学校低学年段階からの学習のつまずきの把握や、効果的な指導改善の具体的な方法を収集・確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、令和2年度までに指定校事業で得られた学力の課題を解決するための指導内容を県内全校に普及する。 ・また、小学校低学年段階で学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための「学びの基盤に関する調査」を活用してつまずきを把握し、その要因・背景、つまずきに応じた個々の児童に対する効果的な手立ての実践を、県内22市町の小学校で行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発校における3年目の取組であり、ルーブリックの開発を通して、教職員・生徒・保護者等に各学校が育成を目指す資質・能力の共有化が図られるとともに、資質・能力の明確化による総合的な探究の時間等の実践が計画的に行われた。これらの取組により、研究開発校9校中7校において、学校で設定した資質・能力が伸びた生徒の割合が前年度の割合より上昇した。 ・研究開発校の生徒のうち、37%の生徒が資質・能力の向上を実感しているが、生徒の自己評価結果を指導改善やカリキュラム改善につなげることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発校での研究成果を踏まえ、県教育委員会主催の研修や指導主事による学校訪問を通じて、学校への指導・助言を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の道徳教育推進協議会での講話や指定校の取組を県内に還元したことなどにより、各校の教員の意識が向上し、令和2年度の実績値は過去最高となっているものの、児童生徒の着実な道徳の実践につながるまでには至っておらず、道徳科の授業の質的向上、児童生徒を認め励ます評価、道徳科の学びを実践につなげるカリキュラム・マネジメントの充実などを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の学びを実践につなげるための、カリキュラム・マネジメントや道徳科の授業の質的向上、そのための道徳教育推進教師を中心とした協力体制づくりを進めるとともに、その成果を市町の道徳教育推進協議会で普及する。 ・また、令和2年度、評価も含めた質の高い授業を実施するための授業づくりについての具体例を示して改訂した「道徳教育研修ハンドブック」を活用した研修を実施し、引き続き質の高い授業の実施率を高めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から小学校で全面実施されている新しい学習指導要領の趣旨や教育目標に合わせて、各学校でより効果的に体験活動が実施できるよう、教職員の企画力や指導力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動での学びと、日常の学校生活での学びとを結びつけて、教育効果を高めるなど、新しい学習指導要領で示されている教育目標等が実現できるよう、教職員を対象とした体験活動の効果的な指導方法等の在り方についての研修会を実施するなどして、教職員の指導力の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、運動やスポーツの習慣化を通じて体力を高めることができるよう、運動やスポーツが好きでないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、運動やスポーツが好きな児童生徒を増やすための「体育の指導に関する指導改善計画」を作成し、マネジメントサイクルによる指導改善を推進する。 ・体育に関する指導推進校を指定し、運動やスポーツが好きな児童生徒を増やす指導方法等について、研究機関と連携した実践研究を行い、研究成果を県内の学校に波及させる。 ・児童生徒の運動やスポーツに対する関心を高めること等を目的とし、これまで実施してきた「走り方教室」に加え、児童生徒が運動の楽しさに触れることのできる運動プログラムの指導者等を学校に派遣し、出前授業を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・暴力行為については、いじめの未然防止の観点もあり、軽微な身体的接触を含めた事案について、積極的認知を行うよう指導を進めていることなどから、発生件数が前年度を上回っており、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の視点を踏まえた個別支援の充実などの好事例を、生徒指導主事研修等において紹介するとともに、教育相談体制の更なる充実を図ることにより、県内全ての学校において組織的かつ、よりきめ細かな対応ができるよう、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図る。 ・外部の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対し、スペシャルサポートルーム(SSR)の設置による支援が進む一方で、学校への出席日数が10日以下であるなど、社会的なつながりが持ていない児童生徒が一定数おり、それらの児童生徒に対する支援が十分に行き届いていないことにより、目標値を達成することができていない。 ・校内におけるSSRの設置をはじめとして、公的な教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携体制を構築していくことなど、児童生徒一人一人に応じた多様な学びの場を選択肢と自己決定の場を提供を充実させていくとともに、児童生徒への支援と併せて、家庭への支援を行いながら、不登校への取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校SSR推進校として不登校支援に係る指定校を21校に増やし、SSRにおける支援の充実・強化を図るとともに、実践事例や成果等の普及を図る。 ・不登校児童生徒への支援を一元的に担い、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の社会的な自立に向けた支援を充実・強化するため、教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1回学校を訪問することにより、SSRの運営や学校の組織体制の確立に向けて支援するとともに、オンラインによる学びプログラムやクラブ活動の実施・動画配信によって、不登校児童生徒が社会とつながっていくための支援を行う。 ・また、フリースクール等民間団体との連携体制構築に向け、市町教育委員会へのヒアリングを実施するとともに、県教委・市町教委・フリースクール等民間団体の三者による情報共有会を県内2会場で実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置拡充を行うとともに、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築を図ることにより、生徒が抱える課題に対する早期の支援につなげた。 ・また、入学当初にガイダンス週間等を設定し、生徒相互の人間関係の構築や、高等学校における各教科の学習内容・学習方法の説明、生活面での望ましい行動様式やルールを丁寧に周知するなど、新入生に対する学校生活への早期適応の促進に取り組んだ。 ・こうした取組が、中途退学者の減少につながったものと考えており、引き続き、取組の更なる充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての学校において組織的かつ、よりきめ細かな対応ができるよう、特別支援教育の視点を踏まえた個別支援の充実などの好事例を、生徒指導主事研修等において紹介するとともに、教育相談体制の更なる充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスのよい食事の調理と摂取を意識させる啓発活動等に取り組んだ結果、栄養バランスを考えて食事をとることが大切だと考える児童生徒は96.1%に上っている。 ・一方で、主食・主菜・副菜のそろった朝ご飯を食べている児童生徒の割合は61.3%に留まっており、栄養バランスを考えた食事が大切だという理解が実践につながるような取組が必要である。また、児童生徒だけでなく、保護者に対しても働き掛けていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま給食推進プロジェクト」において、家庭でも作ってみたいと思える栄養バランスのとれたメニューを募集し、レシピ動画を配信等することにより、家庭での望ましい食習慣の実践を目指す。また、同プロジェクトの推進に当たり、保護者代表からの意見を求めることにより、保護者が取り組みやすい内容としていく。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	※下線事業の詳細は別途掲載			
成果指標・目標										
領域:教育 取組の方向:これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指したワーク:18① 主体的な学びを促す教育活動の推進 (担当当局:教育委員会)										
小中学校における児童生徒の資質・能力の向上	○	R5	評価方法の検証・改善	各小・中学校において研究を開始	H30	評価方法の検証・改善			児童生徒の資質・能力の向上に向けた評価方法についての研修等を行ったが、評価方法を検証・改善するまでには至っていない	未達成
各高等学校で設定した育成すべきコンピテンシーを身に付けた生徒の割合	○	R5	研究開発校での実践を踏まえ設定	—	—	研究開発校での実践を踏まえ設定	<u>「学びの変革」推進事業【教育】</u> <u>「学びの変革」牽引プロジェクト【教育】</u> <u>広島みらい創生高校整備運営事業【教育】</u> <u>三次中・高等学校整備事業【教育】</u>	研究開発校において、生徒のコンピテンシーの伸び率を把握し、学習評価活動に活用したが、評価の精度に課題があるため、目標値の設定に至っていない。	未達成	
ワーク:18② グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成 (担当当局:教育委員会)										
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	○	R5	72.1%	68.1%	R元	68.2%		<u>異文化間協働活動推進事業【教育】</u>	67.1%	未達成
ワーク:18③ ICTの活用による主体的に学ぶ力の育成 (担当当局:教育委員会)										
ICTを手段として活用できる生徒の割合		R5	90.0%	71.0%	R元	78.0%		<u>「学びの変革」推進事業【教育】</u>	79.8%	達成
領域:教育 取組の方向:プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組めます。ワーク:19① スポーツ競技力の向上 (担当当局:地域政策局)										
国民体育大会男女総合成績	○	R5	8位以内(1500点以上～参加点400点を含む)	20位(1,044.5点)	R元	8位以内(1500点以上～参加点400点を含む)			新型コロナのため、開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
国民体育大会成績【少年の部】	○	R5	14位以内(400点以上～参加点を除く)	26位(250.0)	R元	14位以内(400点以上～参加点を除く)			新型コロナのため、開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
国民体育大会成績【成年の部】		R5	5位以内(700点以上～参加点を除く)	16位(394.5)	R元	5位以内(700点以上～参加点を除く)		ジュニア選手育成強化事業【地域】 成年選手強化事業【地域】	新型コロナのため、開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
東京オリンピックへ出場する本県ゆかりの選手数		R2	23人	競技団体による選手の強化	R元	23人			新型コロナのため、開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)	○	R5	62.3%以上	62.3%	H30	62.3%以上		パラスポーツ推進事業【地域】	新型コロナのため、開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
領域:教育 取組の方向:地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。ワーク:20① 家庭・地域の教育力の充実 (担当当局:教育委員会)										
「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合		R2	90.0%	84.9%	R元	90.0%			76.7%	未達成
放課後子供教室への大学生ボランティア派遣件数		R2	200件	231件	R元	200件		生涯学習センター運営費【教育】	事業中止	—
ワーク:20② 地域とともにある学校づくり (担当当局:教育委員会)										
学校と地域住民等が連携・協働した取組を学校運営協議会が実施した学校の割合		R5	100%	—	—	現状値を把握		コミュニティ・スクール推進事業【教育】	31%	達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
主体的な学びを促す教育活動に取り組めます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の資質・能力の高まりを把握するための評価方法に係る研修を実施したり、各学校においても、学校及び児童生徒の実態に応じた評価方法の研究・実践が行われていたりしているが、学校間や教員間で差がみられ、評価方法の検証・改善にまでは至っていないことから、これを解消していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で「学びの変革」推進担当教員を中心に、児童生徒の資質・能力の向上に向けた授業改善の取組を進めるとともに、こうした取組の実施状況を客観的に把握するための広島版「カリキュラム・マネジメントシート」を活用し、検証・改善の状況を把握する。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発校において、ルーブリックを活用して総合的な探究の時間等の学習場面の資質・能力の育成の状況は把握できたものの、ルーブリックに示された汎用的な資質・能力を見取る評価の精度に課題があるため、引き続き評価方法の研究が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から全学校で導入するルーブリックによる評価の客観性を高めるため、研究指定校において民間テスト等を活用しながら、資質・能力の育成の状況を見取る評価方法を研究する。 ・指導主事による学校訪問や研修等を通じて、平成30年度から令和2年度にかけて評価方法の研究に取り組んできた研究開発校の成果を全学校に普及する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより、海外渡航を含む活動が全て中止となったため、外国人と直接交流する機会が激減した。 ・姉妹校等と全く交流できていない学校や作品交流のみに留まっている学校があり、コロナ禍にあっても、異文化間協働活動を停滞させないよう、取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、オンラインを活用した国際交流の促進や県内に在留留学生等との交流に対する支援などを行い、国内における異文化間協働活動を推進することで、生徒のグローバルマインドの育成に努める。 ・また、異文化間協働活動支援員を中心に、留学フォーラムをはじめとした留学関連イベントを企画・実施し、コロナ収束後の留学に向けた機運の醸成を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人1台コンピュータの導入に伴い、推進担当教員を対象とする研修を実施するとともに、指導主事が全県立学校を訪問し、デジタル機器の活用についての指導・助言や校内研修などを行った。こうした取組により、目標を達成することができたが、今後は協働学習の場面でデジタル機器の活用を更に進めることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や学校訪問等を通じて、技術的な支援をするとともに、県立学校グループウェア等も活用しながら協働学習の場面で好事例を全県で共有し、デジタル機器の効果的な活用が進むよう引き続き各学校を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの大会が中止となり、競技団体の選手強化策についても、実施できなかった。 ・こうした中ではあるが、ジュニアアスリートの発掘・育成・強化のため、短期的な強化だけでなく、中長期的な視点での育成強化に取り組む必要がある。 ・成年選手については、得点できる競技に偏りがあるため、得点できていない競技を分析し、個別に強化策を実施するなど、対応策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5、6年生を対象とした未来のトップアスリート発掘を目指す「スーパージュニア育成プログラム」や、中学1～3年生を対象とした体験会「中学生スポーツ魅力発見事業」が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、将来の優秀なアスリート育成に向けた環境・資産を有している競技において、中学生を中心とした種目特化型育成プログラムを実施し、継続的な得点競技の育成を図っていく。 ・令和2年度には十分に実施できなかったが、県内の県立高等学校、私立学校を競技力向上拠点校として指定し、特定競技の運動部活動を支援する「高等学校競技力向上拠点校」を継続し、全国トップレベル競技力の維持向上に取り組む。 ・実効性の高い選手の育成・強化を図るため、各競技団体の強化策を精査し、より効果が見込める取組への優先的な強化費の配分を検討するとともに、新型コロナウイルスの対策を講じた強化や、長期的な視点に立った強化を継続的に行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・成年女子のホッケー競技は、オリンピック事前合宿への支援を実施できたものの、他の競技については、新型コロナウイルスの影響により、オリンピックの支援を行うことができなかった。 ・令和3年度に延期された東京2020オリンピック競技大会に向けて、引き続き有力選手の強化を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外を含めた強化合宿や代表選考合宿、オリンピックを招いた質の高い練習の実施などを支援することにより、本県ゆかりの選手の代表入りを促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大会が中止となった。 ・広島大学や県障害者スポーツ協会等の4者で締結した協定に基づき、障害特性を考慮したメディカルサポートの実施や強化プログラムの作成等を通じた選手の育成・強化を図る必要がある。 ・県障害者スポーツ協会と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ振興の中核組織となる「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、競技団体の活動支援や育成強化、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」、「競技人口の増加」、「競技力の向上」を一連の取組として行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの拡大防止のため、実施回数や参加人数を制限したことにより、参加者同士が打ち解けることが困難であったり、人数が少ないために話し合いが十分でなかったことなどから、期待する効果が出なかったことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した実施例や短時間・少人数でできる教材等を情報提供するとともに、ファシリテーターを対象としたスキルアップ研修を実施するなど、内容の改善・充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、今後の派遣の実施方法について検討していく必要がある。 ・また、地域と学校が連携・協働し、子供の様々な活動を充実させるために、活動を支援するボランティア人材の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に係るチェックリストの作成等の感染症対策を講じて、コロナ禍においても、適切な時期に、「放課後子供教室」と「地域未来塾」に学生ボランティアを派遣できるよう取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に学校運営協議会制度を導入して1年が経過したところで、各学校の取組状況を調査し、現状を把握した。成果としては、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されていることや、学校運営協議会委員の当事者意識が高まっていることが挙げられる。一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場が出た意見が地域住民等との協働につながっていないことが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、研修等を実施し、有識者の講演や好事例の紹介を行うとともに、学校を訪問し、指導助言を行い、課題の解決に向け、取組を推進することで、各学校の学校運営協議会制度の更なる充実を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:20③ 地域ぐるみの青少年の健全育成（主担当局:環境県民局）									
子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築		R2	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築	犯罪防止教室や情報モラル教育等の実施に加え、中学1年生に自画撮り被害防止啓発資料を配付した。	R元	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築	青少年健全育成事業【環境】 非行少年等に対する総合支援事業【環境】	犯罪防止教室や情報モラル教育等の実施に加え、県内の中学生及び小学4～6年生に啓発資料を配付した。	達成
非行や罪を犯した少年の保護観察終了後の無職者数		R2	保護観察終了時の無職者のうち、就労可能かつ就労を希望するもの全員の就労	3人	R元	保護観察終了時の無職者のうち、就労可能かつ就労を希望するもの全員の就労		0人	達成
ワーク:20④ 学びのセーフティネットの構築（主担当局:教育委員会）									
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少【再掲】 ※全国学力・学習状況調査について、令和元年度から問題区分が変更	○	R2	小6:13.5% 中3:18.5%	小6:13.9% (全国:15.5%) 中3:17.2% (全国:17.5%)	R元	小6:13.5% 中3:18.5%	学びのセーフティネット構築事業【教育】 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト【教育】	調査中止	—
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.79%	R元	前年度割合以下		1.94%	未達成
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.1%	R元	前年度割合以下		0.9%	達成
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	○	R2	80.0%	73.2%	R元	80.0%		74.5%	未達成
ワーク:20⑤ 子供の生活習慣づくりを支える環境の整備（主担当局:健康福祉局）									
県内児童(小学6年生)の朝食欠食率	○	R8	2.7%	4.4%	R元	4.4%	朝ごはん推進モデル事業【健康】	調査中止	—
領域:教育 取組の方向:障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。									
ワーク:21① 障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実（主担当局:教育委員会）									
支援の必要な幼児児童生徒の具体的な指導内容を定める「個別の指導計画」の作成率(公立学校)		R2	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:90.0% 小:89.1% 中:86.6% 高:84.8%	R元	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	特別支援教育ビジョン推進事業【教育】	幼:100% 小:93.7% 中:89.0% 高:84.0%	未達成
支援の必要な幼児児童生徒の長期的な支援目標等を定める「個別的教育支援計画」の作成率(公立学校)		R2	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:86.7% 小:97.2% 中:78.5% 高:79.7%	R元	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%		幼:93.8% 小:81.4% 中:87.9% 高:81.3%	未達成
特別支援学校高等部卒業生の就職率		R2	40.0%	38.0%	R元	40.0%		35.1%	未達成
領域:教育 取組の方向:公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。									
ワーク:22① 私学教育の振興（主担当局:環境県民局）									
県民の求める多様な教育機会の提供	—		県民の求める多様な教育機会の提供	県民の求める多様な教育機会の提供	—	県民の求める多様な教育機会の提供	私学振興補助金【環境】	県民の求める多様な教育機会の提供	達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・親子への適正なインターネット利用啓発を目的として、リーフレットの配布等を行ったが、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にある。SNSの急速な普及、ネット利用の低年齢化などが背景にあると考えられ、ペアレンタルコントロールの強化を促す取組が必要となっていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携し、適切なインターネットやスマートフォンの利用方法について青少年の発達段階に応じた啓発活動を継続的に行っていくとともに、保護者が最近のインターネット利用環境の変化を踏まえ、青少年への適切な指導や管理が行えるよう、保護者の理解促進及び知識向上のための取組を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に保護観察が終了した少年は、212人おり、終了時に無職であった者は、8人であった。 ・無職者8人のうち、いずれも再非行、失踪、障害など、就労支援に適さない者であった。 ・上記の状況を踏まえ、支援対象を不処分となった少年に拡大したものの、支援希望はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年については、ほとんどの者が保護観察期間中に就職先を決めている中、保護観察終了時に無職である少年は、いずれも就職できない理由があり、保護観察終了後の就労支援のニーズが高くないことが明らかとなった。 ・一方で、成人の場合は、犯罪傾向が高まるほど、無職の割合が高いことが明らかとなり、支援ニーズが高いことが見込まれることから、「広島県再犯防止推進計画」に基づき、主に成人を対象にした就労支援に取り組む。 ・また、非行少年については、少年院出院に高等学校への復学・進学を希望した場合でも、復学・進学が決まる者は、およそ2割であることから、「広島県再犯防止推進計画」に基づき、復学・進学に関する情報提供や地域で学習支援等を実施する団体とつながることができるよう支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、全国学力・学習状況調査が中止となり、令和2年度の実績値が不明であるが、学力フォローアップ校(20小学校)及び学力向上推進地域(10中学校区)においては、個別の学習支援等を行うことにより、学力に大きな課題がある児童生徒の学習意欲の向上につながったと、各校から実施報告があった。一方で、県内全域においては、学力が定着していない児童生徒が一定数存在するため、小学校低学年段階からの学習のつまずきの把握や、効果的な指導改善の具体的な方法を収集・確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、令和2年度までに指定校事業で得られた学力の課題を解決するための指導内容等を県内全校に普及する。 ・また、小学校低学年段階で学習のつまずきの要因や背景を把握し、個別の支援を行うための「学びの基盤に関する調査」を活用してつまずきを把握し、その要因・背景つまずきに応じた個々の児童に対する効果的な手立ての実践を、県内22市町の小学校で行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対し、スペシャルサポートルーム(SSR)の設置による支援が進む一方で、学校への出席日数が10日以下であるなど、社会的なつながりが持ていない児童生徒が一定数おり、それらの児童生徒に対する支援が十分に行き届いていないことにより、目標値を達成することができていない。 ・校内におけるSSRの設置をはじめとして、公的な教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携体制を構築していくことなど、児童生徒一人一人に応じた多様な学びの場を選択肢と自己決定の場を提供を充実させていくとともに、児童生徒への支援と併せて、家庭への支援を行いながら、不登校への取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校SSR推進校として不登校支援に係る指定校を21校に増やし、SSRにおける支援の充実・強化を図るとともに、実践事例や成果等の普及を図る。 ・不登校児童生徒への支援を一元的に担い、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の社会的な自立に向けた支援を充実・強化するため、教育委員会事務局内に不登校支援センターを設置し、当該センターの指導主事が週1回学校を訪問することにより、SSRの運営や学校の組織体制の確立に向けて支援するとともに、オンラインによる学びプログラムやクラブ活動の実施・動画配信によって、不登校児童生徒が社会とつながっていくための支援を行う。 ・また、フリースクール等民間団体との連携体制構築に向け、市町教育委員会へのヒアリングを実施するとともに、県教委・市町教委・フリースクール等民間団体の三者による情報共有会を県内2会場で実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置拡充を行うとともに、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築を図ることにより、生徒が抱える課題に対する早期の支援につなげた。 ・また、入学当初にガイダンス週間等を設定し、生徒相互の人間関係の構築や、高等学校における各教科の学習内容・学習方法の説明、生活面での望ましい行動様式やルールを丁寧に周知するなど、新入生に対する学校生活への早期適応の促進に取り組んだ。 ・こうした取組が、中途退学者の減少につながったものと考えており、引き続き、取組の更なる充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての学校において組織的かつ、よりきめ細かな対応ができるよう、特別支援教育の視点を踏まえた個別支援の充実などの好事例を、生徒指導主事研修等において紹介するとともに、教育相談体制の更なる充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの拡大防止のため、一時休園や教育・保育内容の制限があったこと、また、園・所等ごとの取組内容に差があることなどから指標が伸び悩んでいる。 ・一方で、園・所等への幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解は進んでいることから、長期的には成果に反映されていくと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園・所等において、これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、内容や実施方法等の工夫・充実を図り、より多くの園・所等の活用・参加を促す。 ・園・所等による子育て支援やボランティア等による家庭教育支援を充実していくための研修を実施するなど、家庭教育支援について、内容の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、モデル校での事業は休止となった。 ・モデル校における取組を効果検証し、効果的なアプローチを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはん推進モデル事業については、モデル校の事業開始に向け、新型コロナウイルスの感染予防策の現地指導を行う。運営体制や遅刻の状況、児童の学校生活での変化などを調査し、成果の検証を行う。また、全ての子供が朝食を食べる環境を整えるため、市町社協を通じて希望する家庭等へ食材を提供する取組を推進し、企業などから食材が安定的かつ継続的に提供される仕組みを構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別的教育支援計画及び個別の指導計画について、一部の生徒等には作成しているが、全ての生徒等には作成していない学校があることから、目標値に達していない。 ・その要因としては、学校で新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られない場合があることや、進学の際に校種間で生徒等の支援に関する情報交換が十分できていないことなどが考えられる。 ・作成率の高水準を維持しつつ、目標値を達成していくためには、個別の計画等の作成及び活用方法に関する普及啓発を引き続き行うとともに、個別の計画等を特別な支援を必要とする生徒等全てに作成していない学校に対しては、管轄する市町教育委員会を通じて状況把握や作成に向けた指導助言を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした研修会等において、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を促進することで、切れ目ない支援体制の整備を推進する。 ・また、作成率の低い市町の教育委員会に対して、研修会や指導主事会議等の直接説明ができる機会を活用し、各市町の状況を踏まえて、個別の計画等の作成及び活用方法に関する指導助言を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する高等部3年生全員の就職を達成したものの、昨年度と比較し、全生徒に占める就職希望者の割合が少なくなったことから、就職率が減少したものと考えられる。 ・令和3年度においても、新型コロナウイルスにより職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図ることで、進路指導をより一層充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職を目指す生徒を増やす取組を推進するとともに、生徒がより実践的な力を身に付け、働く意欲や粘り強く取り組む態度を育成することができるよう、引き続き職業教育の充実を図る。 ・コロナ禍においても、生徒の実態に即した職場実習等が通常どおり実施できるように、引き続き企業及び障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を密に図り、進路指導の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な動きとして、令和元年10月から幼児教育の無償化が、令和2年4月からは私立高等学校を対象とした就学支援制度の拡充や専門学校等を対象とした修学支援制度が始まったことから、新しい制度の定着に向けて引き続き滞りなく対応していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行による児童生徒数の減少や授業料等の負担軽減の動きなど私立学校を取り巻く環境が大きく変わりゆく中、私立学校が個性豊かな特色ある教育ができるよう支援する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策と学びの保障の両立が図られるよう、私立学校に対して必要な情報の提供等を行うとともに、取組を支援する。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
領域:教育 取組の方向: 県内の高等教育機関による, 社会が求める人材育成や地域に貢献する教育機関の充実を図ります。 ワーク:23① 社会が求める人材・教育研究の充実 (担当当局:環境県民局)									
広島県公立大学法人評価委員会の評価	○	R6	第三期中期計画を着実に達成	概ね順調	R元	R2年度の業務実績全体評価「概ね順調」以上	公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 大学の魅力発信強化事業【環境】	R2年度の業務実績全体評価「順調」	達成
領域:教育 取組の方向: 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を, 地域ぐるみで推進します。 ワーク:24① キャリア教育の推進 (担当当局:教育委員会)									
新規高等学校卒業生就職率	○	R2	全国平均以上	99.0% (全国平均98.1%)	R元	全国平均以上	キャリア教育の実施【教育】	98.7% (全国平均97.9%)	達成
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	○	R2	全国平均以下	36.2% (全国平均39.2%)	R元	全国平均以下		35.7% (全国平均39.5%)	達成
ワーク:24② 実践的な職業教育の充実 (担当当局:教育委員会)									
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率	○	R2	42.0%	31.6%	R元	42.0%	ものづくり人材育成日本プロジェクト事業【教育】	16.8%	未達成
商業科における5日以上インターンシップに参加した者の割合	○	R2	45.0%	18.1%	R元	45.0%		生徒の希望インターン先が受入中止	—
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向: 県民が人権尊重の意識を高め, 互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ワーク:25① 人として互いに尊重する社会づくり (担当当局:環境県民局)									
日常生活の中で, 人権が尊重されていると感じる人の割合		R2	H26(44.3%)より増加	43.5%	H29	H26(44.3%)より増加	人権施策推進事業【環境】 隣保館運営費補助金【環境】 隣保館整備費補助金【環境】 地方改善事業事務費【環境】 人権教育推進事業【教育】	42.9%	未達成
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向: 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに, 高齢期になっても生きがいを ワーク:26① 高齢者の地域活動の増加 (担当当局:健康福祉局)									
65歳以上の社会活動参加率		R2	前回調査より向上	17.6%	H29	前回調査より向上	プラチナ世代の社会参画促進事業【健康】 高齢者の生きがい・健康づくり応援事業【健康】 老人クラブ活動補助金【健康】	15.2%	未達成
プラチナ大学修了者数	○	R2	100人	59人	R元	100人		41人	未達成
ワーク:26② 高齢者の就業者数の増加 (担当当局:商工労働局)									
ひろしましごと館での高齢者の新規就業者数	○	R2	80人	52人	R元	80人	「ひろしましごと館」運営事業【商工】	51人	未達成
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向: 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに, 全ての障害者に選択の機会が確保され, あらゆる ワーク:27① 障害者の就労機会や雇用の拡大 (担当当局:健康福祉局)									
民間企業の障害者実雇用率	○	R2	法定雇用率以上	2.18%	R元	法定雇用率以上	障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】 障害者雇用・就業促進事業【商工】 障害者就職支援事業【商工】	2.25%	達成
民間企業等に雇用されている障害者実人数	○	R2	17,100人	15,730人	R元	17,100人		16,124人	未達成
福祉施設利用者の一般就労移行者数		R2	517人	453人	R元	517人		障害者経済的自立支援事業【健康】	391人
ワーク:27② 障害者の社会参加の機会の拡大 (担当当局:健康福祉局)									
聴覚障害者センター利用者数		R5	13,500人	17,337人	R元	12,300人	広島県聴覚障害者センター運営事業【健康】 障害者社会参加推進事業【健康】 視覚障害者情報センター運営委託費【健康】	11,350人	未達成
視覚障害者情報センター貸出図書タイトル数		R5	66,600件	62,366件	R元	66,000件		71,541件	達成
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)【再掲】	○	R5	62.3%以上	62.3%	H30	62.3%以上	バラスポーツ推進事業【地域】	新型コロナのため, 開催延期(令和2年度中の開催なし)	—
全国規模の著名な作品展への本県在住の出展者数		R2	3人以上	6人	R元	3人以上	パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)【健康】	8人	達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・県立広島大学においては、第三期中期計画に基づき、教育・研究の質の向上、「新たな教育モデル」の構築、地域貢献、大学連携の推進などに取り組み、広島県公立大学法人評価委員会から、令和2年度の業務実績全体評価において、「順調に実施された」との評価を得た。</p>	<p>・第三期中期計画の達成に向けて、啓蒙大学における「新たな教育モデル」の実践や県立広島大学の学部・学科等再編の円滑な推進を図るとともに、教育・研究の質の向上、地域貢献、大学連携など、重点分野の取組を着実に実施する。</p>
<p>・高卒者向けの求人件数が大幅に減少したことから、関係機関と連携し、6年ぶりに経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立高等学校において、就職を希望する生徒の個別の支援計画を作成し、面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的な就職指導に取り組んだ結果、就職率は全国平均を上回った。一方で、新型コロナの影響が長期化し、高卒者向けの求人・雇用環境が一段と厳しくなっていることや、オンライン面接などの新しい形態による採用選考が増加していることから、これらにも対応した丁寧な就職指導が求められている。</p>	<p>・令和2年度に続いて経済団体訪問を実施し、求人・雇用環境等に係る意見交換や求人確保の要請を行うほか、各学校における就職指導・支援について、管理職、進路指導主事、ジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を中心とした組織体制の充実を図るとともに、高等学校等就職促進会議等の定期的な開催を通じて、ジョブ・サポート・ティーチャー等が有するスキルやノウハウの普及を図る。</p>
<p>・関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、卒業3年以内の離職率は、全国平均を下回った。引き続き、就職後のミスマッチによる早期離職を防止するため、生徒が、これからの自分の人生を考える上で必要な考え方について学び、自分自身や職業・職場・業種への理解を深めていくことが必要である。</p>	<p>・生徒が、様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つめ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるよう、教育委員会が開発した「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用により、キャリア教育の一層の充実を図る。</p>
<p>・新型コロナの影響により、前期の技能検定が中止されたため、目標値に達しなかった。</p>	<p>・新型コロナ対策を講じつつ、技術指導等を一層充実させ、生徒の技能向上を図り、技能士3級以上の取得を促進する。</p>
<p>・新型コロナの影響により、生徒が希望する全ての企業において、5日以上インターンシップの受入が中止された。</p>	<p>・新型コロナ収束後に、速やかに学校が企業と連携を図ることができるように、経済団体訪問を通じて企業に働きかけるとともに、個々の生徒のニーズに応じた就職支援ができるように環境を整える。</p>
<p>・人権啓発推進プランに掲げる人権課題について様々な手法で啓発を行ったが、十分浸透していると言える状況にない。そうした中、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナ感染症拡大に伴って顕在化した医療従事者等に対する誤解や偏見・差別、インターネットを通じた個人の名誉やプライバシーの侵害などの新たな対応が必要な状況が生じている。</p>	<p>・人権課題は複雑化・多様化しており、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえ、県民が多様性に関する正しい知識を得る機会や、課題に合わせた体験学習など日常生活の中に反映されるような実践的な講座に参加できる機会を充実していく。</p>
<p>持つ就業や地域活動できる環境づくりを進めます。</p>	
<p>・生産年齢人口の減少や社会保障制度の変更等、高齢者をとりまく環境が変化中、定年後も就業を希望する高齢者が増えていることから、社会活動参加率は増加しておらず、就業支援も含めた取組について検討する必要がある。</p>	<p>・健康寿命の延伸において、生きがいは重要な要素であることから、市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労活動をコーディネートする人材の配置や、地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進する。</p>
<p>・プラチナ大学(高齢者健康福祉大学校)を市町と連携して開講し、地域で活躍する人材・団体の育成を進めたものの、高齢者において地域活動から就労へニーズが移行している背景や新型コロナによる大学への参加者減により、修了者数は目標に達していない。今後は、就業へ繋がるようなカリキュラム作り等について検討する必要がある。</p>	<p>・高い就業意欲を有する高齢者の経験と能力を活用するための就業支援の充実・拡大に、軸足を移していくため、地域の中の困り事等と地域で活躍したい高齢者を繋げる仕組みづくりを構築していく。</p>
<p>・新型コロナの影響を受け、ひろしましごと館への来館による相談は減少したものの、メール、電話による対応などで支援を継続した結果、就職者数は昨年度並みを維持したが、目標未達成となった。要因として、働く意欲のある高齢者が多数存在する一方で、企業において高齢者の多様なニーズに対応した就業形態の導入が進んでいないことが考えられる。</p>	<p>・健康寿命が長くなっているなかで、働く意欲のある高齢者は多数存在し、高齢者の多様なニーズに応える求人内容が求められているが、企業における環境整備等が進んでいない。仕事の細分化等、求人企業の意識改革につながる情報提供等を進める。</p>
<p>る分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。</p>	
<p>・障害者実雇用率は法定雇用率を達成し、過去最高を更新しているものの、法定雇用率未達成企業の割合は51%と半数を超え、また、法定雇用率未達成企業のうち障害者雇用人数が0人である企業の割合は58.5%と、県内の企業全体としては障害者雇用を進める必要がある。</p>	<p>・障害者雇用を行っていない企業、雇用しているが法定雇用率未達成の企業、法定雇用率達成企業と、企業における障害者雇用の取組段階に応じて、啓発内容やアプローチ方法を工夫することにより、雇用に取組む企業の増加を目指す。</p>
<p>・法定雇用率は達成しているものの、実雇用人数の増加は想定を下回った。要因としては、依然として障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱えている企業も多い上、新型コロナの影響を受け、求職ニーズはあるものの就職に向けた動きを控える障害者が多かったと考えられる。</p>	<p>・新型コロナの情勢を鑑みながら、国や現場の支援機関と連携して、優良事例の収集・情報発信など、企業に対する障害者雇用の拡大に向けた周知、啓発等を行う。</p>
<p>・障害者就業・生活支援センターの就業者数は、新型コロナの影響に伴い減少しており、同様に障害福祉サービス(就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)・生活介護・自立訓練(機能訓練・生活訓練))利用者の一般就労移行も年々増加傾向にあったが、令和2年度は減少となった。</p>	<p>・就労移行支援事業所において、障害者就業・生活支援センター等関係機関との一般就労に向けたケース会議等を実施するなど、就業支援・生活支援の質の向上を図り、一般就労移行者の促進を図る。</p>
<p>・センターのホームページやフェイスブックによるイベント等の情報発信や、関係団体との連携による周知活動に集中的に取り組んだが、新型コロナ防止のための利用制限、利用者の自粛などにより利用者減となった。</p>	<p>・ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者団体の協力を得て、センターが開催するイベント等の周知を図り、利用促進に取り組む。</p>
<p>・インターネット上の電子図書館である「サビエ図書館」において、新型コロナに関する書籍等を発信したところ、ダウンロード数が対前年で大幅に増加(R1:24,340件→R2:35,014件)したため、目標を達成した。</p>	<p>・年々利用が拡大している「サビエ図書館」の活用をさらに促進し、有事においても視覚障害者への情報提供体制を確保することで、障害者の自立と社会参加の拡大を図る。</p>
<p>・新型コロナの感染拡大防止のため、大会が中止となった。 ・広島大学や県障害者スポーツ協会等の4者で締結した協定に基づき、障害特性を考慮したメディカルサポートの実施や強化プログラムの作成等を通じた選手の育成・強化を図る必要がある。 ・県障害者スポーツ協会と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行う必要がある。</p>	<p>・障害者スポーツ振興の中核組織となる「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、競技団体の活動支援や育成強化、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」、「競技人口の増加」、「競技力の向上」を一連の取組として行う。</p>
<p>・「あいサポート・アート展」で入賞した作品は、県内市町での巡回展示会を実施し、多くの方々の目に触れる機会を創出した。 ・全国的な障害者アート展や一般公募展等に出品し入賞するなど、これまで8人の障害者の著名な作品展につながった。</p>	<p>・障害芸術関係者が相互に連携・協力することにより、障害者の優れた才能を伸ばすとともに、新たな才能の掘り起こしにつなげることで、文化芸術を通じた社会参加の機会を創出する。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
分野:多様な主体の社会参画 取組の方向:県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。 ワーク:28① 県民のNPO・ボランティア活動の活性化 (主担当局:環境県民局)									
NPOの活動やボランティア活動に参加したことがある県民の割合		R3	全国平均(26.3%)以上の維持(平成23年度社会生活基本調査)	25.6%	H28	社会生活基本調査の全国平均(26.3%)以上	NPO・ボランティア活動促進事業【環境】 広島市と共同実施する研修会やひろしまNPOセンター等と連携した取組【環境】	【R4判明】	実績未確定
税の優遇措置を受けられる認定(仮認定)NPO法人への申請数		—	4件(H25)以上	2件	R元	4件		1件	未達成
ワーク:28② 行政・企業・NPOの連携・協働の活性化 (主担当局:環境県民局)									
NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数		R2	過去3年平均以上	119事業	R元	過去3年平均以上	庁内への普及啓発【環境】 庁内・市町・企業への働きかけ(普及啓発等)【総務】	119事業	達成
包括的連携協定締結企業との新たな取組件数(市町関係を含む。)		R2	各企業毎に年度1件以上	各企業毎に年度1件以上	R元	各企業毎に年度1件以上		各企業毎に年度1件以上	達成
分野:新たな経済成長…新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用 領域:産業イノベーション 取組の方向:イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争 ワーク:29① AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化 (主担当局:商工労働局)									
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)	○	R2	493万円以上	499万円	H28	493万円以上	<u>地域産業IoT等活用推進事業【商工】</u> <u>ひろしまオープン・イノベーション推進事業【商工】</u> <u>広島県地域創生人材育成事業【商工】</u>	【R4.9判明】	実績未確定
(参考指標)実証実験参加者数	○	R2	330者(H30~R2累計)	136者(H30~R元累計)	R元	330者(H30~R2累計)		189者(H30~R2累計)	未達成
(参考指標)推進協議会会員数	○	R2	1,800者(H30~R2累計)	1,031者(H30~R元累計)	R元	1,800者(H30~R2累計)		1,884者(H30~R2累計)	達成
(参考指標)AI/IoT人材育成人数	○	R2	720人(H30~R2累計)	741人(H30~R元累計)	R元	720人(H30~R2累計)		986人(H30~R2累計)	達成
ワーク:29② 創業や新事業展開の創出 (主担当局:商工労働局)									
開業率	○	R2	10%以上	3.7%	R元	10%以上	<u>創業・新事業展開等支援事業【商工】</u>	4.4%(速報値)	未達成
オール広島創業支援ネットワークの創業相談件数	○	R2	8,000件以上	2,885件	R元	8,000件以上		2,749件	未達成
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)【再掲】	○	R2	493万円以上	499万円	H28	493万円以上		【R4.9判明】	実績未確定
実践型現場改善・データ活用分析ワークショップ取組事業者数	○	R2	30社	29社	R元	30社		20社	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の担い手が固定化し、新規の担い手の開拓が進んでいないことが要因と考えられる。新型コロナの感染拡大もあり、NPO・ボランティア活動の自粛や制限があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法に基づく県の事務を適切に執行することを通じ、NPO法人に対する社会的信用の維持向上と社会貢献活動への理解と参加の促進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置がある認定NPO法人となるためには、運営組織・経理及び事業内容の適正性等に加え、どれだけ寄付金を集められたかの基準が設けられており、認証に比べ財政運営上の高いハードルがあるため、本県では8法人の認定にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや研修等を通じ、認定制度（財政運営上の基準を含む）の周知を図るとともに、相談や認定希望があれば助言を行う。また、認定制度を適切に執行することを通じ、社会的信用の維持・向上と社会貢献活動の活性化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の新規設立情報を市町へ情報提供するとともに、県HPで行政とNPO法人等が連携して取り組んだ事例を情報提供している。 ・令和2年度は、新型コロナの影響により、実施を見送った事業があった一方で、新型コロナに関連した事業が増えたこともあり、昨年と同程度である119事業が実施され、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、NPO等の多様な主体との連携が進むよう、県と連携した協働事業の事例などの情報をHPで公表するとともに、NPO法人に対してはNPO法人実務者研修会などを活用し、県との連携について情報提供していくことで、協働事業の拡大を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・包括的連携協定を締結している企業と、意見交換や情報共有を密に行うなど、連携を図ることで、各企業との新たな取組につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野で継続的な取組を展開するとともに、新たな取組を掘り起こし、企業との連携・協働による取組の定着・拡充を図る。
<p>・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に係る成果指標である一人当たり付加価値額は、平成28年度実績において、中長期の目標を上回っている。 ・今後も第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応することにより、本県産業において、次々と新たな付加価値が創出されるとともに、生産性の向上が図られると見込まれる。 ・革新的なサービスの創出等のイノベーションを創出する職場環境づくりのために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業の中には、経営者等のノウハウの蓄積や意識が高まるとともに、現場から具体的なアイデアが出やすくなるなど、継続的に取り組みやすい職場環境づくりが拡大するなどの効果が表れており、更なる生産性の向上が見込まれる。 ・県内中小企業において、業務効率の改善やIT導入など、生産性向上に向けた取組は徐々に進みつつあるものの、現場改善の取組の県全体への波及や、IT化によって収集・蓄積されたデータの有効活用といった課題を解決するため、革新的な業務改善の視点を持って、イノベーションの創出に向けた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応するため、県内外の企業や人材が共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の継続的な発展や、その基盤となるAI/IoT人材の育成に向けて、現在の取組を活性化させるとともに、更なる広がりと深みの創出を図る。 ・イノベーションを創出する職場環境づくりのために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業が、習得したスキルやノウハウを活用して付加価値の向上を図るとともに、具体的な課題解決等に取り組めるよう、専門家と企業が一同に会する場の提供等の環境整備を支援する。 ・現場改善ワークショップを民間主体で実施し、業務効率の改善の動きを県全体へ波及させるとともに、収集・蓄積されたデータ等を活用した取組を支援するなど、生産性の向上を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の企業や人材が共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、「ひろしまサンドボックス推進協議会」には、県内外から1,800者を超えるチャレンジャーが参画している。 ・引き続き、県内外の多様な企業や人材が集積する好循環を作り出すためには、ひろしまサンドボックスからの新たなサービスやビジネスの創出、ひろしまサンドボックス推進協議会の活性化等に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまサンドボックスからの新たなサービスやビジネスの創出として、D-EGGS PROJECTをはじめとする実証プロジェクトのサービスイン（実装・検証）に向けた支援を実施する。 ・ひろしまサンドボックス推進協議会をより活性化していくため、スタートアップ企業と県内企業等とのマッチング支援の実施など、会員のニーズに応じたサポートメニューを提供することで会員のメリットを一層拡充していくとともに、これらの取組を広く発信し共有するためのプロモーションなどを通じて、協議会機能の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま産業振興機構に委託する事業により、産業界のニーズに沿った内容となっていたため、計画を大きく上回る参加者を獲得した。 ・新型コロナウイルス感染対策のため、訓練の時期を変更し、感染対策対応可能な内容に絞り込み実施したが、セミナー数の減に加えて、企業等の受講控えもあり、目標を下回る結果となった。（広島県地域創生人材育成事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続中のプログラムを充実させるとともに、時代の変化に対応した企画や活用方法等を取り入れる。 ・令和2年度で事業終了（広島県地域創生人材育成事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・開業率については厚生労働省が公表する雇用保険適用事業所（雇用保険事業年報）を基に算出しているが、平成27年度以降、全国的に建設業の新規適用事業所数が大幅に減少していることを主因に開業率は減少しており、広島県も同様に低位横這いが続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、創業に関する指標が、開業率から地域未来牽引企業および事業承継となった。ひろしま創業サポートセンターを中心に、県内創業支援の目標300件以上の水準を維持し、地域未来牽引企業となり得る県内企業の母数の拡大を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・オール広島創業支援ネットワークの中核的機関であるひろしま創業サポートセンター他において、新型コロナのまん延防止対策として、対面による面談を中止せざるを得ない状況となり、目標を下回る結果となったが、すぐにオンラインによる相談体制を構築したことで、広域相談が増加するという効果もあり、相談件数の減少を最小化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きオンラインでの相談を継続するとともに、オンラインでの相談を一層拡充するなど、ウィズコロナ時代における相談方法を促進し相談件数の増加に向けて取り組む。 ・また、オール広島創業支援ネットワークの連携による、市町を超えた県内全域での創業支援体制の一層の強化に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に係る成果指標である一人当たり付加価値額は、平成28年度実績において、中長期の目標を上回っている。 ・今後も第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応することにより、本県産業において、次々と新たな付加価値が創出されるとともに、生産性の向上が図られると見込まれる。 ・革新的なサービスの創出等のイノベーションを創出する職場環境づくりのために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業の中には、経営者等のノウハウの蓄積や意識が高まるとともに、現場から具体的なアイデアが出やすくなるなど、継続的に取り組みやすい職場環境づくりが拡大するなどの効果が表れており、更なる生産性の向上が見込まれる。 ・県内中小企業において、業務効率の改善やIT導入など、生産性向上に向けた取組は徐々に進みつつあるものの、現場改善の取組の県全体への波及や、IT化によって収集・蓄積されたデータの有効活用といった課題を解決するため、革新的な業務改善の視点を持って、イノベーションの創出に向けた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応するため、県内外の企業や人材が共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の継続的な発展や、その基盤となるAI/IoT人材の育成に向けて、現在の取組を活性化させるとともに、更なる広がりと深みの創出を図る。 ・イノベーションを創出する職場環境づくりのために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業が、習得したスキルやノウハウを活用して付加価値の向上を図るとともに、具体的な課題解決等に取り組めるよう、専門家と企業が一同に会する場の提供等の環境整備を支援する。 ・現場改善ワークショップを民間主体で実施し、業務効率の改善の動きを県全体へ波及させるとともに、収集・蓄積されたデータ等を活用した取組を支援するなど、生産性の向上を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業において、業務効率の改善やIT導入など、生産性向上に向けた取組は徐々に進みつつあるものの、現場改善の取組の県全体への波及や、IT化によって収集・蓄積されたデータの有効活用といった課題を解決するため、革新的な業務改善の視点を持って、イノベーションの創出に向けた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場改善ワークショップを民間主体で実施し、業務効率の改善の動きを県全体へ波及させるとともに、収集・蓄積されたデータ等を活用した取組を支援するなど、生産性の向上を図っていく。

分野・領域・取組の方向			令和元年度までの実績			令和2年度		
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載		
ワーク:29③ 産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出（担当当局:商工労働局）								
産学金官の強固なパートナーシップが構築されている。 ひろしまイノベーション・ハブから様々な繋がりが創出されている。		R2	— (定性)	—	—		—	—
(参考指標) 常設拠点(Camps)利用者数	○	R2	3,400人	10,132人	R元	3,400人	3,341人	未達成
(参考指標) 常設拠点(Camps)利用を通じた事業化件数	○	R2	20件	20件	R元	20件	20件	達成
(参考指標) モデルベース開発等の導入企業数	○	R2	20社 (R元～2累計)	12社	R元	20社 (R元～2累計)	21社 (R元～2累計)	達成
(参考指標) 研究プロジェクトへの参加者数	○	R2	80人	延べ40社 346人	R元	80人	延べ55社 549人	達成
(参考指標) エクステンション・プログラムの受講者数	○	R2	36人	30人	R元	36人	63人	達成
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開	○	R4	13件 (H26～R4累計)	13件 (H26～R元累計)	R元	12件 (H26～R2累計)	15件 (H26～R2累計)	達成
ワーク:29④ 産学共同研究による研究開発の活性化（担当当局:商工労働局）								
共同研究を効率的・継続的に実施する仕組みが充実している。		R2	— (定性)	—	—	地域共同研究プロジェクト推進事業【商工】	—	—
共同研究マッチング件数	○	R2	51件 (H25～R2累計)	46件 (H25～R元累計)	R元	51件 (H25～R2累計)	51件 (H30～R2累計)	達成
ワーク:29⑤ 多様な投資の拡大（担当当局:商工労働局）								
県内企業の留置(県内への工場集約・拠点化等)件数及び県外企業(工場・物流拠点等)の誘致件数	○	R2	35件	48件	R元	35件	71件	達成
本社・研究開発機能等の移転・拡充	○	R2	30件	15件	R元	30件	31件	達成
企業立地促進対策事業【商工】 広島港機能施設運営費(造成地分譲促進事業)【土木】								
領域:産業イノベーション 取組の方向:ものづくり技術の高度化や開発を推進します。								
ワーク:30① 基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化（担当当局:商工労働局）								
企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。		R2	— (定性)	—	—		—	—
応用・実用化研究等に移行した件数 ※新技術トライアル・ラボで支援した事業のうち、応用・実用化研究等に移行した件数	○	R2	16件 (H30～R2累計)	14件 (H30～R元累計)	R元	16件 (H30～R2累計)	23件 (H30～R2累計)	達成
次世代ものづくり基盤形成事業【商工】								
ワーク:30② 技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化（担当当局:総務局）								
総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。		R2	— (定性)	—	—		—	—
ソリューション提供数	○	R2	210件	202件	R元	210件	269件	達成
デジタル技術対応課題件数	○	R2	26件	24件	R元	26件	33件	達成
デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業【総務】 総合技術研究所研究開発費【総務】								

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする多様な人材が集まる場所として、平成29年3月にイノベーション創出拠点「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を設置し、起業家による機運醸成セミナーや新規事業のアイデア創出、プロトタイプ作成からマーケティング等をサポートするプログラムを提供している。</p> <p>・令和2年度はコロナ禍の影響を大きく受け、事業化件数は目標を達成したが、Campsの利用を制限したことも大きく影響し、利用者数は目標値を下回った。</p> <p>・Campsの利用者を含む地域の各プレーヤーによる自発的な活動は継続して広がりを見せているが、エコシステムの形成にはまだ及ばないため、更なる取組の加速が求められている。</p>	<p>・Campsについては、一定の認知度を獲得して事業の成果も派生しているが、「イノベーション・エコシステム」の形成へ向けて更に加速するため、クラウド上での遭遇機会を新たに提供したり、若手社員向け・次世代経営者向け・中小企業向け等ターゲットを絞り込んだテーマ設定等の仕組みを構築したり、海外も含めた更なるネットワークの拡大等により、ハブとしての機能を十分に発揮させていく。</p>
<p>・新型コロナウイルスの影響を考慮して、年度途中において目標を23,000人から3,400人に下方修正したが、新型コロナウイルスのまん延防止対策として、対策期間中におけるCampsの利用や使用人数を制限したため、目標を達成できなかった。</p>	<p>・引き続きオンラインでのCamps利用を促進するとともに、オンライン対応等を加速し、ウィズコロナ時代におけるCampsの活用方法を提案する。</p>
<p>・オンラインを積極的に活用し、新たに取り組んだインドITエンジニアとの共創に加え、継続的に実施しているキャンパスアクセレーションプログラムやビジネス実験部等の取組を通じて、概ね計画どおりとなった。</p>	<p>・継続中のプログラムを充実させるとともに、時代の変化に対応した企画や活用方法等を取り入れる。</p>
<p>・デジタルものづくり教育研究センターが開催した人材育成プログラム(MBD等)を通じて、概ね計画どおりとなった。</p>	<p>・継続中のプログラムを充実させるとともに、時代の変化に対応した企画や活用方法等を取り入れる。さらに、新設するテストベッドにより研究成果の社会実装を加速する。</p>
<p>・デジタルものづくり教育研究センターがリードする研究プロジェクトは、産業界のニーズに沿った内容となっていたため、計画を大きく上回る参加者を獲得した。</p>	<p>・継続中のプログラムを充実させるとともに、時代の変化に対応した企画や活用方法等を取り入れる。さらに、新設するテストベッドにより研究成果の社会実装を加速する。</p>
<p>・広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが開発した、基礎から実践までの一貫した社会人向けカリキュラムが好評で、計画を上回る参加者を獲得した。</p>	<p>・継続中のプログラムを充実させるとともに、時代の変化に対応した企画や活用方法等を取り入れる。</p>
<p>・新型コロナウイルスの影響を受け、当初予定していた米国カリフォルニア州におけるビジネスネットワークの開催(米国カリフォルニア州における展示会出展)に代えて、オンライン上でシリコンバレーの最新トレンドや商談スキルについてのセミナーを実施することで、シリコンバレーに関心を示す企業を支援した。平成26年度から令和2年度までの取組を通じて、県内企業と現地企業とのビジネスマッチング成約に向けたきめ細かなフォローアップなどの支援を重ねてきたことから、令和2年度も新たに2件の業務提携が成約するなど、業務提携が着実に進み、目標を上回る実績となっている。</p>	<p>・より多くの県内企業が海外の最新技術やビジネス動向等の情報に接触可能な機会を創出することができるよう、米国の政治・経済等のリーダー的な地位にある人々の交流を推進する団体である「米日カウンシル」など、現地に強い人的ネットワークを有する組織と協働しながら、より多くの県内企業に対して、米国シリコンバレーの最新情報や実際のビジネス体験を提供する機会を創出する。新型コロナウイルスの影響により、商談や商取引などの商習慣のオンライン化等が進んでいることから、オンラインでの商談も視野に入れ、県内企業とシリコンバレーの企業とのビジネスマッチングの機会を創出する。</p>
<p>・マッチングフォーラムの開催等により、企業の開発ニーズと大学や研究機関等のシーズをマッチングした結果、5件の共同研究をマッチングすることができ、目標値を達成した。</p>	<p>・大学・企業への訪問やマッチングフォーラムの開催等により、引き続き企業のニーズと優れたシーズのマッチングに取り組んでいく。</p>
<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、新型コロナウイルスの影響により、対面での企業訪問や企業誘致セミナーを実施することができなかったことから、ホームページやSNSをはじめとするウェブを活用したプロモーションを実施した。</p> <p>・加えて、新型コロナウイルスの拡大を契機に、地方移転に関心を持つ企業や人が増えつつあることから、1社あたり最大2億円支援という期間限定のインパクトのある助成制度を創設する(9月補正)とともに、ひろしまサンドボックスと連携した効果的かつ効率的な営業活動を実施するため、ウェブを活用したPRを積極的に展開したところ、想定を大きく超える問い合わせがあるなど、広島への進出、移転に対する関心を高めた。</p> <p>・また、AIやIoT、ロボット化を導入して自動化・省力化することで生産性を高めるなど、生産現場そのもののあり方を変えていく設備投資に対し、期間限定で集約することで、企業の投資意欲を促進し、県内経済の活性化を図った。</p> <p>・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、デジタル系企業を中心に、前年度から倍増となる過去最高の31件となり、目標の30件を初めて超えたものの、イノベーションの起きやすい環境づくりや進出企業の県内定着に向けたフォローが必要である。</p> <p>・製造業等の投資誘致件数については、令和2年度は71件となり、目標の35件を大きく上回ったが、新成長産業分野等(環境・エネルギー、健康・医療関連)への投資誘致については、人材確保の難しさや研究開発者同士の交流・情報発信の場が首都圏をはじめとした大都市と比べて競争力が低いことなどにより、成果が十分には発揮できていない。</p>	<p>・本社機能の移転・拡充については、ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトを活用したPRの強化など、引き続き目標達成に向けて取り組むとともに、誘致した企業の県内への定着やイノベーションの創出に向けて、人材確保に対する支援や、県内企業とのマッチング支援等のフォローを実施する。</p> <p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、令和3年度に短期プロジェクト参加型や研究関連費に係る助成の新設など抜本的に見直した助成制度も活用し、市町と連携した細かな営業を行うことで、目標達成に向け取り組む。</p> <p>・また、新成長産業分野等への投資誘致については、環境・エネルギー分野や、健康・医療関連分野におけるゲノム編集技術を活用した取組に加え、ひろしまサンドボックス推進事業やイノベーション・エコシステム形成事業とも連携しながら、関係する企業の研究開発機能等の誘致を重点的に進め、集積を図る。</p> <p>・なお、企業誘致の受け皿である産業団地については、市町の産業団地造成に対する助成制度を活用し、市町の造成を後押しするとともに、広島県江波地区での官民連携による新たな産業用地確保に向けた取組などを着実に進めていく。</p>
<p>・新技術トライアル・ラボにおける初期・基礎段階の研究については、自動車産業を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き重要となる軽量化や静粛性の向上など地元企業の技術力を基盤とした研究テーマに取り組んだ結果、目標を上回る応用化・実用化研究への移行につながった。</p> <p>・自動車を中心としたものづくり産業を取り巻く環境変化に対応できるサプライヤーを増やすとともに、対応できる領域の拡大や高度化が必要となっている。</p>	<p>・引き続き自動車に関する技術者の人材育成の支援を行うとともに研究開発支援を行う。</p> <p>・付加価値の高い領域であるデジタル技術に関する研究開発テーマを設定することにより、サプライヤーの技術開発力向上を支援する。</p> <p>・環境変化を踏まえ、今後の県内ものづくり産業の共創による研究開発機能強化に向けた取組について検討を行う。</p>
<p>・令和2年度の総合技術研究所利用者に対する一斉アンケートにおいて、86.3%の企業等から満足または大いに満足との回答を得たほか、支援による効果額は1者当たり738万円と高い評価を受けており、企業等の付加価値の向上に貢献できていると考えられる。利用者発信のニーズ充足を基本方針とする中期事業計画に基づき、新型コロナウイルスの影響により企業活動が縮小される中でも、課題解決に注力してきたことが要因と考えられる。</p>	<p>・引き続き、利用者アンケート調査を活用し、支援効果額等や技術的ニーズについての意見を積み上げていくことで、企業等への更なる支援効果の向上を図る。</p>
<p>・研究員が、企業等の要請にきめ細かく対応し、測定データ等の提供にとどまらず、技術的課題への的確な解決策を提案してきた結果、目標値を達成することができた。事業者訪問や日ごろの支援業務の中で集約してきたニーズを深掘り、分析することで、さらに満足度の高いソリューションを提供していく必要がある。</p>	<p>・技術支援DBの活用やニーズ検討会を実施することで、企業等のニーズを分析し、満足度の高いソリューションを提供していく。</p>
<p>・研究員がデジタル技術を取得するための研修を実施したほか、整備した機器によって各種データを収集し、これらを活用した技術支援を実施したことにより、課題に対応できる幅が広がり、目標値を達成できた。ウィズ/アフターコロナ時代の新しい生活様式への対応やスマート農業の実装等により、さらに増加しているデジタル技術に関する課題解決ニーズに引き続き対応していく必要がある。</p>	<p>・引き続き、研修等を通してデジタル技術を活用できる研究員を育成するとともに、研究員が取得した技能におけるデータの解析、支援システムの構築等により、デジタル技術に関する課題解決に貢献していく。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:30③ 航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化 (主担当局:商工労働局)									
新規参入・受注拡大企業数(航空機関連産業)	○	R2	16社 (H28~R2累計)	15社 (H28~R元累計)	R元	16社 (H28~R2累計)	新成長分野・新技術創出支援事業【 <u>商工</u> 】	15社 (H28~R2累計)	未達成
ワーク:30④ 感性工学を活用したものづくりの活性化 (主担当局:商工労働局)									
顧客が満足する“価値づくり”ができ、差別化された商品が持続的に創出されている。		R2	— (定性)	—	—	—	新成長分野・新技術創出支援事業【 <u>商工</u> 】	—	—
(参考指標) “価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数	○	R2	40件 (H29~R2累計)	30件 (H29~R元累計)	R元	40件 (H29~R2累計)		40件 (H29~R2累計)	達成
領域:産業イノベーション 取組の方向:成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ワーク:31① 医療関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)									
医療機器等生産額	○	R2	1,000億円	365億円	R元	1,000億円	医療関連産業クラスター形成事業【 <u>商工</u> 】	375億円	未達成
医療機器等製造企業数	○	R2	100社	65社	R元	100社	臨床試験・治験フィールドの運営【健康】 総合技術研究所による共同研究【総務】	68社	未達成
ワーク:31② 環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)									
環境浄化分野の売上高	○	R2	1,500億円	1,637億円	R元	1,500億円	環境浄化産業クラスター形成事業【 <u>商工</u> 】	1,724億円	達成
領域:産業イノベーション 取組の方向:県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ワーク:32① 海外ビジネス展開の活性化 (主担当局:商工労働局)									
県事業による海外売上高増加額(食品)(H25比)	○	R2	R元実績以上	87.4億円増	R元	R元実績以上	海外ビジネス展開支援事業【 <u>商工</u> 】	86.4億円増	未達成
県事業による海外売上高増加額(消費財等)(H25比)	○	R2	R元実績以上	118.6億円増	R元	R元実績以上		112.1億円増	未達成
領域:産業イノベーション 取組の方向:高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集 ワーク:33① イノベーション人材等の育成・確保 (主担当局:商工労働局)									
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	○	R2	657人 (H27~R2累計)	664人 (H27~R元累計)	R元	657人 (H27~R2累計)		947人 (H27~R2累計)	達成
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	○	R2	200人 (H28~R2累計)	169人 (H28~R元累計)	R元	200人 (H28~R2累計)	イノベーション人材等育成・確保支援事業【 <u>商工</u> 】	192人 (H28~R2累計)	未達成
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	○	R2	40人 (H25~R2累計)	30人 (H25~R元累計)	R元	40人 (H25~R2累計)		37人 (H25~R2累計)	未達成
領域:産業イノベーション 取組の方向:基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ワーク:34① 技能人材の育成・確保 (主担当局:商工労働局)									
認定職業訓練受講者数(中小企業団体等)	○	R2	900人	696人	R元	900人		654人	未達成
在職者訓練の定員充足率	○	R2	70%以上	73.1%	R元	70%以上		56.8%	未達成
技能検定合格者数	○	R2	2,500人	2,430人	R元	2,500人	認定職業訓練補助事業【 <u>商工</u> 】 在職者訓練事業【 <u>商工</u> 】 技能人材育成・確保の促進事業【 <u>商工</u> 】 短期大学校管理運営費【 <u>商工</u> 】 普通課程訓練講師事業【 <u>商工</u> 】	1,311人	未達成
高度技能人材育成訓練の定員充足率 ※翌年度の定員充足率	○	R2	95%以上	37.5%	R元	95%以上		50.0%	未達成
若年技能者育成訓練の定員充足率 ※翌年度の定員充足率	○	R2	95%以上	70.9%	R元	95%以上		61.3%	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・新型コロナウイルスの影響により、企業マッチングにより進捗していた案件が保留になる等、直近の需要の落ち込みや、参入機会が限定的、高度な品質管理体制が求められる等の航空機産業特有の参入障壁はあるが、長期的には成長が見込まれている。</p>	<p>・航空機産業について、県内企業を中心とした一貫生産体制の構築に向けて、中核企業の育成や企業間のルール作り等の支援を行う。 ・航空機業界へ参入意欲のある企業への認証取得などへの支援、国内外メーカーとのビジネスマッチングの促進により、裾野の拡大を図る。</p>
<p>・感性工学を活用したもののづくりは、本格的な普及には至っていないものの、感性工学の有効性等への理解は広がっており、事業化に動いている企業が出てきている。更なる普及に向けて、知名度の高い商品等の好事例の創出が必要となっている。</p>	<p>・より多くの企業が感性工学を活用した製品開発に取り組めるように、講座による人材育成、専門家派遣等による企業内での展開を支援するほか、関係機関と連携し、感性工学等で得られる情報を商品の設計等へ更に活用するための支援を試行する。</p>
<p>・補助金による開発促進や(公財)ひろしま産業振興機構と連携した事業化支援などを展開するとともに、展示会等への共同出展や県外企業とのマッチング、ネットワークづくり等を進め、県内企業のビジネス拡大は一定の成果につながっているが、1つ1つの事業化案件が小規模であり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法規制もあり製品化までに時間を要することから、当該分野の大幅な拡大には至っていない。また、業界の設備動向等により、県外からの企業誘致には至っていない。</p>	<p>・医療関連分野においては、これまで医療機器等のデバイス開発を中心として県内企業によるビジネス拡大の取組を展開し、一定の成果を上げてきたところであるが、今後、健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まると考えられるため、医薬品やヘルスケアサービスも含め、広く健康・医療関連産業をターゲットとした取組に拡大する。</p>
<p>・課題は、一部の企業を除き、出張ベースでの単発的な営業活動に留まっていることや、多くの企業は、営業ノウハウが不足し顧客ニーズに合った十分な提案ができていないこと。 ・将来的な広島県の産業の柱とするためには、将来の環境・エネルギー産業を牽引する新たなビジネスを創出する取組が必要である。</p>	<p>・これまでの取組に加え、海外サポート拠点による商談支援等や商社等への業務委託により、県内企業の海外展開支援を行うことで海外展開の加速化を図る。 ・新たなビジネスの創出を目指し、世界的なカーボンニュートラルへの行動やSDGsをビジネスチャンスと捉え、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携によるSDGsビジネスを推進する。 ・国の取組と連携して、広島県のカーボンリサイクル技術の拠点化を目指し、企業や研究開発機関などの誘致を推進するための土台作りを行う。 ・これら3つの事業の好循環を図ることで、環境・エネルギー産業の集積を促進し、あわせて、環境・エネルギー問題で世界に貢献する広島県を目指す。</p>
<p>・新型コロナウイルスによる商談機会の減少、物流費の増加、規制や検疫強化による輸出の停滞の影響により、売上減少となった。</p>	<p>・海外展開を行うことが国内の売上上好影響を与えると見込まれる地域ブランドのある県内の特産品を重点品目とし、関係機関と連携して海外市場への浸透を図る。具体的には、日本一のシェアを誇り、海外バイヤーからのニーズも強く、市場が大きい「かき」を重点品目として海外展開を進めるとし、成果指標を設定し、中国や東南アジア市場をターゲットに、展示会出展やバイヤーの招聘など輸出促進の取組を進めていく。</p>
<p>積等を推進します。</p>	
<p>・地域金融機関など協議会構成団体等からの紹介や、信用調査会社の調査結果等に基づいて人材獲得可能性の高い企業を優先的に訪問することによる受入企業の掘り起こしと、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起こしを実施するとともに、経営者に対して、経営課題や成長戦略等をヒアリングする中で、成功事例を示しながらプロフェッショナル人材活用の重要性を説明し、経営者の意識向上を図り、目標を達成することができた。 ・東京一極集中の解消に向け、地域に新たな雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、引き続き、副業・兼業等を含めた最適な人材活用方法によるマッチングを支援し、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく。</p>	<p>・地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を進めることを主眼としつつ、副業・兼業など多様な人材の活用による企業の経営課題の解決に資する最適な外部人材の活用を支援する。 ・新型コロナウイルスを契機に地方転職への関心が高まる中、大都市圏等の人材の地域への還流を促進していく。</p>
<p>・新型コロナウイルスへの対応を踏まえた事業見直しにより、補助・貸付制度の新規募集を休止したこと、新型コロナウイルスの影響等により一部の継続案件を企業が中止したことから、目標を達成することができなかった。 ・県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運をさらに高め、新たに制度を活用する企業・個人を掘り起こすため、補助・貸付制度の一層の周知を図る必要がある。</p>	<p>・信用調査会社の調査等に基づき、補助・貸付制度の利用可能性が高い企業等をターゲットとして直接営業を実施するとともに、その効果検証を踏まえてターゲット等を見直しを行い、直接営業に加えて新たな企業掘り起こし手法を展開することにより、新たに制度を活用する企業・個人の掘り起こしを図る。</p>
<p>・理工系留學生を受け入れる会員大学の受入上限数は年7人であることから、目標を達成することができなかった。 ・受入理工系留學生への継続的支援を実施し、就職先県内企業の確保を促進するため、さらなる協議会会員企業の獲得を図る必要がある。</p>	<p>・信用調査会社の調査結果や過去接触した協議会参加可能性の高い企業に直接営業等を実施することにより、協議会の会員企業数の拡大を図り、会員企業や会員大学との連携の中で、新たな人材確保策や協議会のあり方の検討・実施を行い、県内企業への就職数のスケールアップに取り組む。</p>
<p>・認定訓練校では、構成団体数の減少や人材不足分野での新規採用者が低迷している中、訓練の時期を変更するなど新型コロナ感染対策を図りながら実施したが、企業等の受講控えもあり、目標を下回る結果となった。</p>	<p>・認定職業訓練においては、各訓練校に対し、産業動向や企業ニーズに応じた訓練内容の見直しを促すとともに、関係機関及び事業主に対する訓練の活用の働きかけ等を促し、安定的な受講者数の確保を図る。</p>
<p>・新型コロナウイルスの影響により、企業や関連団体が対面での実習を敬遠する動きがあり、中止した講座が複数あり、また当初希望があり実施した講座でも参加辞退者が多く出たため、目標を下回る結果となった。</p>	<p>・在職者訓練においては、企業や関連団体のニーズに応じた必要な講座を計画するとともに、新型コロナウイルス感染防止策の徹底及びその周知を図ることにより、定員充足を図る。</p>
<p>・新型コロナウイルスの影響により、前期技能検定試験が中止となり、一部職種については後期へ移行して実施したが、受検控えもあり、受検者数が半減し、目標を達成できなかった。</p>	<p>・技能検定制度の活用について積極的に広報し、未利用企業に対する働きかけや、マイスターを活用した工業高校等への受検勧奨・技能指導を行い、受検者の増加を図り、合格者の増加につなげる。</p>
<p>・定員充足率は、県内の雇用情勢は、新型コロナウイルスの影響により落ち込みはあるものの、求人が求職を上回る状況は継続されており、未就職学卒者の減少や対面訓練への敬遠等により、入学者が定員を下回った。</p>	<p>・これまでの広報好事例(労働局・ハローワーク窓口担当対象の研修会、健康福祉部局と連携した取組等)を反映したPRや高校等訪問の継続実施のほか、広報用動画の作成や卒業生の口コミによる魅力発信等により、入校者の増加を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載					
ワーク:34② 外国人の就労環境づくり (主担当局:商工労働局)									
県からの情報提供企業等のうち、適切な受入環境整備に関し、有益な情報を得ている企業等の割合の向上	○	R5	80%以上	42.4%	R元	60%以上	外国人材の受入・共生対策事業【商工】	53.4%	未達成
領域:農林水産業 取組の方向:実需者ニーズに応える農産物の流通改善,生産体制を構築し,販売戦略の実現に向け取り組みます。									
ワーク:35① 県産農産物の生産拡大 (主担当局:農林水産局)									
農産物の生産額	○	R2	709億円	700億円	R元	709億円	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導所運営費【農林】 農産物生産供給体制強化事業【農林】	【R4.1判明】	実績未確定
県の重点支援による野菜販売額	○	R2	44.9億円	32.1億円	R元	44.9億円		【R4.1判明】	実績未確定
ワーク:35② レモンの生産拡大 (主担当局:農林水産局)									
レモン生産額		R2	1万トン	6,465トン	R元	1万トン		【R3.10判明】	実績未確定
レモン生産量		R2	22億円	23.1億円	R元	22億円	経営力向上支援事業【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】	【R3.10判明】	実績未確定
ワーク:35③ 担い手への農地集積 (主担当局:農林水産局)									
農地集積面積	○	R2	22,000ha	13,152ha	R元	22,000ha	ひろしま農業創生事業(園芸用農地確保支援事業)【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】	13,440ha	未達成
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	○	R2	1,400ha/年	167ha/年	R元	1,400ha/年		202ha	未達成
ワーク:35④ 担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)									
新規就農者数	○	R2	200人/年	97人	R元	200人/年	新規就農者育成交付金事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	122人	未達成
農産物生産額に占める担い手による生産額の割合	○	R2	65.7%	62.2%	R元	65.7%	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 農業ビジネス経営力向上事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【R4.1判明】	実績未確定
Ⅲ～Ⅴ層経営体による農産物生産額	○	R2	292.5億円	266.9億円	R元	292.5億円		【R4.1判明】	実績未確定
ワーク:35⑤ 生産者と消費者・多様な事業者との連携 (主担当局:農林水産局)									
6次産業化の市場規模	○	R2	220億円	178億円 (速報値)	R元	220億円	6次産業化総合支援事業【農林】	【R4.3判明】	実績未確定

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、集合・対面によるセミナー等の実施が困難となる中、外国人材の受入れに課題とされている生活支援、職場でのコミュニケーション、特定技能受入手続等の必要な情報を動画で配信した。 ・企業が抱える課題に対する具体的な対応事例や新型コロナウイルスの影響への対応などを紹介した動画を有益と評価した者が多かった一方、コミュニケーションの課題解消のための対応策や特定技能の受入手続等の一般的な内容の紹介に留まった動画は、有益と評価した者が少なかったため、提供する情報を工夫していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響などによる企業等の現状・課題を把握するとともに、外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナーや相談会等を実施し、最新の在留資格制度や手続上の留意点等の情勢変化に対応した情報及び企業のニーズが高い具体的な対応事例を含んだ情報を多く提供するとともに、目標達成に取り組む。 ・また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、水際対策として国から要請されている入国後の待機に係る費用負担など、外国人材の受入れに当たって追加的費用を負担している中小企業の支援を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の点から、令和2年度の目標を下回る見込みである。 ・米は、令和2年度米がトビロウカカの被害発生等により、作況指数94の不良となり生産量が減退したことや、新型コロナウイルスに伴う、外食向けを中心とした需要量の減少から全国的に民間在庫量が増加し、米価が下落したため、産出額が目論見どおりとならないことが見込まれる。 ・園芸品目については、基盤造成と施設整備に一体的に取り組んだ大規模農業団地での営農が開始されており、生産面積は拡大しているが、一部ほ場において、排水不良により収量が計画どおり伸びていない。 ・トマトについては、新たに環境制御技術を導入した実証ほ場では令和2年度に計画していた単収を達成した。きゅうりも環境制御技術確立に向けた単収向上に向け、現地実証を開始した。 ・みかんは裏年にあたり、生産量の減少に伴い、生産額も減少する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米については、作付面積が減少傾向にある中、生産額を維持していくため、1経営体あたりの規模拡大が図られるよう、「人材育成」と「高い収益性」を確保した持続性の高い水稲大規模経営モデルを策定し、経営改善意向のある担い手に対し、大規模経営モデルの提案を行うとともに、持続性の高い水稲大規模経営モデル推進候補経営体の選定を行い、解決すべき課題やその具体的なプロセスを選定経営体と検討・共有化し、モデルの具現化に向けた取組を推進していく。 ・排水不良が生じているほ場においては、土壌改良や暗き排水などの基盤整備を行い、収量向上を図る。 ・トマトでは環境制御技術による単収向上効果が確認され、きゅうりでも実証が進んでおり、今後、高度技術を用いた経営モデルを確立・普及させ、販売額の増加を目指していく。 ・なお、高度技術導入モデル実証については、農業技術指導所を中心に、農業技術センターと連携し、実証ほ場における収量性等について調査・分析を継続実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の実績が、32.1億円と令和元年度の目標の39.5億円を下回っていることから、令和2年度の目標も下回る見込みである。 ・これは、ほうれんそうなどの軟弱野菜において、担い手の経営規模の拡大に必要な従業員の確保や育成に時間を要していることから、目論見どおりに販売額が伸びていないことによるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大規模農業団地での生産拡大を進めるとともに、担い手の営農体系に応じた条件整備を進める。 ・トマトやきゅうりの環境制御技術による高度技術を用いた経営モデルを確立、普及させ、引き続き販売額の増加に取り組む。 ・なお、高度技術導入モデル実証については、農業技術指導所を中心に、農業技術センターと連携し、実証ほ場における収量性等について調査・分析を継続実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度のレモン生産量は約6,400tで、これまでのPR効果等により販売単価が年々上昇し、生産額は23.1億円となり、目標金額に到達した。 ・しかし、令和3年1月の寒波の影響により、令和2年度の実績は大幅に減少し、目標を下回る見込みである。 ・大崎上島町大崎東地区のレモン団地整備は、工事の終了したほ場から順次植栽している。 ・レモン生産量1万t確保のために必要となる栽培面積(300ha)は概ね達成した。一方で、高齢の経営者が多く、次世代へ経営継承が進んでいないことや寒波等の影響で生産量が不安定となっていることが課題である。 ・農業経営者学校チャレンジコースに、瀬戸田のかんきつ後継者7名が参加し、産地の将来を見据えた規模拡大の意欲を確認した。 ・レモンを柱とした経営力向上を目指し、環境制御技術導入による高収益ハウス栽培の実証を開始した。ハウスレモンの研究は少なく、不明な点が多いことが課題である。 ・沿岸部の水田を活用したレモン栽培の実証については、排水対策や防寒対策の実施により、島しよ部以外の沿岸地域においても栽培が可能であることが確認できたものの、防寒対策に応じた栽培方法や経営収支等についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量1万tの早期達成と周年安定供給に向けたレモン振興策について、関係機関と検討する。 ・大崎上島町における次のレモン団地整備地区として、入相地区の検討を進める。 ・令和2年度農業経営者学校チャレンジコース受講生へのフォロー(経営継承支援等)を行い、地域の核となる大規模経営体の育成を目指す。 ・環境制御技術導入による高収益ハウス栽培の確立については、引き続き、農業技術センターと連携して実証する。 ・水田活用によるレモンの栽培実証については、観測により得られた沿岸部各地の気象データを検証し、栽培方法、経営収支について検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、農業委員会、JA等がそれぞれ把握している担い手の情報が集約されていない地域が多く、効果的な対応ができていない。一部地域で、担い手の規模拡大意向や農業委員及び農地利用最適化推進委員が収集した農地所有者の貸付意向等の情報の共有は進んできているが、推進地区の絞り込みが不十分で、農地のマッチングをする優先順位が決まっていないため、担い手の希望に十分対応できていない。 ・農地のマッチングに際しては、集積可能な農地情報の地図化を行って進めることが効果的だが、地図化できる国の農地情報公開システム(農地ナビ)の活用が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関が持つ担い手の農地の借受希望に係る詳細なニーズを把握する取組を進め、市町、農業委員会、JA等の関係機関と情報を共有する。 ・その情報をもとに、関係機関において推進地区の優先順位を決定した上で、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって担い手が農地確保を希望する地域で農地所有者等への意向調査を行うとともに、農地ナビを活用して集積可能な農地の地図化を行い、地域での話し合いを進め、担い手とのマッチングをより円滑に推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保については、新型コロナウイルスの影響により農業への関心が高まっているものの、就農に向けた構想の具体化や技術習得などに時間を要することなどから、目標を下回った。 ・東京・大阪で開催される就農フェアや定住フェアへの参加、本県独自のウェア就農フェア等を開催したが、オンライン対応となったことなどにより、相談者数は令和元年度から半減した。 ・自営就農を目指す場合、市町やJA等が実施する研修を経て就農する事例が多いが、経営モデルや指導体制、農地の確保の仕組みなどが不十分で、定員を満たしていない研修制度もあり、計画した新規就農者数が確保できていない。また、雇用就業の場合、労働条件や勤務地が希望とマッチせず、就農に至る事例が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により農業への関心が高まっていることから、県内外で開催されるフェアに継続して参加し、本県への就業希望者を確保する。 ・農業に興味を持った方の構想が具体化していくよう、就農に向けた情報を収集する機会を増やすため、年間4回のオンラインセミナーを開催するとともに、メール等でフォローアップする。 ・自営就農者の確保については、県内の研修制度の現状と課題をヒアリング等により把握し、優良な研修制度の仕組みを参考にして対応策を検討することで、優良な研修制度の横展開を図る。 ・雇用就業者の確保については、組織体制や昇給制度の整った経営体の増加に向けて、引き続き、ひろしま農業経営者学校や専門家の派遣を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物生産額に占める担い手による生産額の割合、Ⅲ～Ⅴ層生産額の平成29年度からの増加額のいずれの目標においてもやや下回る見込みである。 ・令和2年度から、ひろしま農業経営者学校において、産地の家族経営体(Ⅰ層)を対象に、発展意欲の醸成と経営ビジョンの策定を行う経営発展チャレンジコース・実践コース(以下「チャレンジ・実践コース」という。)を開発したところであるが、多くの産地では、経営について学ぶ機会が少ないため、常時雇用を導入した経営体(Ⅲ層)へ発展しようとする担い手を確保・育成できていない。 ・Ⅲ層以上の経営体は、企業経営への発展意識が高まっているものの、経営者の課題やビジョンの深掘り、従業員へのヒアリング、財務状況や生産管理データの分析などを踏まえた上でマネジメント手法の導入等に時間を要している。 ・県内農産物の生産額の増加を加速させるため、県内食品関連企業等に対して農業参入を働きかけたが、投資回収の期間が長いことや新型コロナウイルスの影響による景気不透明などの理由により、参入する企業はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま農業経営者学校への参加が少なかった産地を選定し、令和2年度より開墾地や受講者数を増やしてチャレンジコース・実践コースを開講することにより、経営発展の意欲とビジョンを持った多くのⅠ層の経営体を確保するとともに、士業等の専門家を派遣しⅢ層への発展に向けた経営課題の解決を推進する。 ・企業経営への発展意欲が高いⅢ層の経営体を中心に、先進経営体における事例研修や企業経営に精通したコンサルタントの派遣していくよう、人材育成、予算・実績管理などのマネジメントで実践できるようなりになるまでハンズオン支援を行う。 ・企業参入の推進については、今後は、県外の先進農業企業の誘致を中心に行うこととし、資本力や販路等を有する実績ある企業を探索し、候補となる具体的な農地や本県で参入するメリットなどの情報を提供するなど、積極的に参入の働きかけを進める。 ・県内企業から参入の相談がある場合は、栽培品目や生産技術など事業構想の構築状況を確認し、構築できている企業に対して参入支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進について、総合化事業計画認定件数は、事業者との調整に時間を要したため、目標未達成となった。(R2目標4件、実績1件) ・認知度向上・有利販売の推進について、広島県産応援登録制度の専用HPを登録申請しやすいようにデザインを改修したことにより、登録商品数は目標を達成した。(R2目標20件、実績14件) ・6次産業化の市場規模については、高齢化に伴う生産者の減少や直売所の廃業等により、目標を下回る見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の更なる経営力の強化に向けて、6次産業化による付加価値額を増加するための経営改善戦略(経営や組織運営の改善方策等)の作成から実行までを支援するとともに、マーケティング意識の醸成、取組のブラッシュアップを図るための研修会を実施する。 ・認知度向上や有利販売の促進のため、専用HPによる情報発信力を強化するとともに、定期的な審査会の開催や商談会の開催等によるマッチング機会を創出する。さらに、産地等の販売戦略の策定・実行を支援する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：農林水産業 取組の方向：広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク：36① 広島和牛の生産拡大（主担当局：農林水産局）										
広島和牛出荷頭数	○	R2	6,000頭	3,700頭	R元	6,000頭		広島和牛経営発展促進事業【農林】 畜産競争力強化対策事業【農林】	3,900頭	未達成
供給協定卵の供給個数	○	R2	600個	140個	R元	600個			205個	未達成
領域：農林水産業 取組の方向：県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取 ワーク：37① 森林資源経営サイクルの構築（主担当局：農林水産局）										
県産材(スギ・ヒノキ)生産量	○	R2	40万m ³ /年	35.5万m ³ /年	R元	40万m ³ /年		地域森林計画編成費【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 (森林整備分野)【農林】	34.8万m ³ /年	未達成
森林組合、市町等による間伐量	○	R2	8.7万m ³ /年	10.3万m ³ /年	R元	8.7万m ³ /年		広島優良種苗木木育種事業【農林】 ニホンジカ被害拡大抑制対策事業【農林】 県営林事業費特別会計【農林】	8.3万m ³ /年	未達成
ワーク：37② 計画的な事業地の確保と林業経営体の育成（主担当局：農林水産局）										
森林経営計画作成面積	○	R2	60,000ha	51,255ha	R元	60,000ha		森林整備地域活動支援事業【農林】 地域森林計画編成費【農林】 森林経営管理推進事業【農林】	61,070ha	達成
木材生産5千m ³ /年以上の林業経営体数	○	R2	16社	14社	R元	16社		林業技術改善普及費【農林】 森林経営管理推進事業【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 (森林整備分野)【農林】	14社	未達成
ワーク：37③ 森林資源利用フローの推進（主担当局：農林水産局）										
県産製材品シェア	○	R2	20.0%	17.9%	R元	20.0%		ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業)【農林】	17.5%	未達成
木材安定供給協定による取引量	○	R2	18万m ³ /年	15.6万m ³ /年	R元	18万m ³ /年		木材産業等高度化推進資金事業	15.3万m ³ /年	未達成
県産材製品利用量	○	R2	25,000m ³	20,601m ³	R元	25,000m ³		ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業)【農林】	23,980m ³	未達成
領域：農林水産業 取組の方向：ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 ワーク：38① 瀬戸内水産資源の増大（主担当局：農林水産局）										
漁業生産額(海面漁業) ※イワシ類、アサリを除く	○	R2	44.1億円	30.3億円	R元	44.1億円			【R4.8判明】	実績未確定
重点4魚種の漁業生産額	○	R2	3.9億円	2.5億円	R元	3.9億円		栽培漁業センター運営費(管理委託)【農林】 瀬戸内水産資源増大対策事業【農林】	2.0億円	未達成
藻場・干潟造成改良面積	○	R2	28.2ha	26.2ha	R元	28.2ha		漁場基盤改良事業費<公共>【農林】 水産基盤整備事業<公共>【農林】	32.2ha	達成
ワーク：38② 担い手の確保・育成（主担当局：農林水産局）										
新規就業者数(水産)	○	R2	65人/年	18人	R元	65人/年		瀬戸内水産資源増大対策事業(新規漁業就業者研修支援・リース漁船導入等事業)【農林】	19人	未達成
ワーク：38③ かき生産体制の構造改革（主担当局：農林水産局）										
かき生産額	○	R2	180億円	151億円	R元	180億円		広島かき養殖安定化対策事業【農林】	【R3.10判明】	実績未確定

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・広島和牛出荷頭数については、目標を下回った。これは、近年続く全国的な肥育用子牛の不足により、経営力の脆弱な県内肥育経営体が他のブランド産地に競り負け、肥育用子牛の確保が十分にできなかったことなどによる。 ・肥育経営体の経営力を高め、企業経営への経営発展につながる取組として、雇用管理や人材育成などについて専門家を招いたセミナーや研修会を計画していたが、新型コロナの拡大により実施が困難となり中止した。 ・広島和牛がひろしまブランドに貢献する食の一つとなるよう、比婆牛に焦点を当て、肥育方法の改善による肉質の改良に取り組むこととしていたが、新型コロナの影響によって、枝肉価格が低迷し、肥育経営体の経営状況が悪化したことから、取組への協力を得ることが困難となり、中止した。 ・酪農経営体と肥育経営体が市場を介さず受精卵産子を直接取引する供給協定の締結数は、令和2年度には33件(令和元年度実績:31件)に増加した。しかし、供給協定期間の供給個数については、目標を下回った。これは、モデルとなる酪農経営体や移植技術者に対するガラス化ダイレクト卵(高い受胎率が期待できる和牛受精卵)の取扱技術についての現場指導や研修会、受精卵移植に消極的な酪農経営体に対するガラス化ダイレクト卵の利用拡大に向けた戸別啓発について、新型コロナの拡大により一部中止せざるを得なかったことなどによる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営をめざす肥育経営体に対し、人材育成や経営管理などに関する専門家の派遣やウェブ方式によるセミナーを行うことにより、経営力の向上を図る。また、畜産GAPの意識醸成を目的とした研修会や、モデル農家における畜産GAPの実証導入を進めることにより、持続性の高い経営体の育成を進める。 ・比婆牛を使った県内高級飲食店での営業実証を通じて、比婆牛のイメージ調査を行うとともに、比婆牛肉に含まれるミネラル成分含有量と食味の関係性調査を行うことにより、比婆牛のブランド力向上につながる新たな価値要素を追究するとともに、広島和牛ブランドの創造に向けたブランド戦略を構築する。 ・ガラス化ダイレクト卵の取扱技術については、引き続き、酪農経営体等へ取扱技術の現場指導を行うことにより、受胎率の向上を図る。また、酪農経営体等へ戸別啓発を行い、モデル経営体等の技術を波及させることにより、供給協定の拡大や、ガラス化ダイレクト卵の利用拡大を図る。
り組みます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたため、目標を下回った。今後は、新型コロナの影響による木材価格の動向を注視しつつ、正確な需給情報に基づき、計画的に県産材を生産する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響による木材価格の動向を注視しつつ、林業経営体に対して、正確な需給情報の提供を行い、製材工場との安定供給協定等に基づく確実な県産材の生産を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営体に対して積極的に森林経営計画の作成支援を行った結果、目標を達成した。 ・新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたため、目標を下回った。引き続き、林業経営体の生産規模拡大と木材生産の効率化による収支の改善が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画を作成してきた林業経営体に対しては、既存の計画地周辺森林を対象として計画作成を進めるとともに、これまで作成実績がない林業経営体に対しては、森林情報の提供や個別の作成指導といった支援を行うことで、作成面積の拡大を図る。 ・林業経営体の育成に向けては、引き続き、高性能林業機械の導入や路網整備の支援を行うとともに、持続的な林業経営を行うため、長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施等を通じて経営改善を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受け、住宅着工戸数が落ち込んだことから、目標を下回った。今後は、住宅建築会社等の新規参入を増やす必要がある。 ・新型コロナの影響による木材需要の減少や製材工場等の受入制限等により、県産材(スギ・ヒノキ)生産量が減少したため、目標を下回った。今後は、生産された木材が規格に応じて適切に利用されるよう、需要先を確保する必要がある。 ・新型コロナの影響を受け、住宅着工戸数が落ち込んだことから、目標を下回った。今後は、住宅建築会社等の新規参入を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで新規参入が進んでいない小規模な住宅建築会社に対し、プレカット加工業者と連携して、外材から県産材への転換を進めるとともに、住宅以外の建築物については、木造化を提案できる建築士等を育成する。また、家具などの新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組む。 ・広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を推進する。 ・これまで新規参入が進んでいない小規模な住宅建築会社に対し、プレカット加工業者と連携して、外材から県産材への転換を進めるとともに、住宅以外の建築物については、木造化を提案できる建築士等を育成する。また、家具などの新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の減少により海面漁業全体の漁獲量が減少傾向の中、新型コロナの影響による飲食店等の市場需要の落ち込みにより、高級魚を中心に魚価安となったため、漁業生産額は目標値を下回る見込みである。 ・水産資源の減少により海面漁業全体の漁獲量が減少傾向の中、漁業者自らの資源管理及び増殖場造成等の漁場整備と合わせた放流に取り組んできた結果、重点4魚種(ガザミ、キジハタ、オニオコゼ、カサゴ)では漁獲量を維持できているが、新型コロナ対策に伴う市場需要の急減や魚価安が重なり、重点4魚種の漁業生産額は、目標値を下回る見込みである。 ・漁場環境整備計画(マスタープラン)に基づき、県中西部海域及び東部海域において、計画どおりガラモ場等の造成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の増大対策として、資源の維持・回復に向けた種苗放流と漁業者自らによる資源管理の取組の継続に加え、計画的な藻場干潟の造成を行う。 ・新たに取り組む海底耕うんについては、その効果を確認しながら実施するとともに、市場需要の確保に向けた瀬戸内地魚のブランド化戦略を検討する。 ・漁場環境整備計画(マスタープラン)に基づき、継続して藻場等の稚仔魚の生育環境の整備を図るとともに、漁場の底質にも着目して、計画的な整備を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・就業フェア等で相談窓口を設置するとともに、研修制度を設け、新規就業者の確保に努めた結果、前年度(18人)より増加したものの、収入の安定した他産業に就業者が流れたことで目標を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業希望者の募集や受入れから着業までの一貫した研修を実施するとともに、デジタル技術を活用した漁獲技術の習得の短期化や効率化を進めることで、早期の経営の安定化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・生産盛期となる3月以降、海域の餌料不足に起因すると予想される育成不調に陥り、生産量が伸び悩んだ結果、取引単価は高かったが、生産量の不足を補うまでに至っておらず、生産額も目標を下回る見込みである。 ・採苗安定化については、国・県・市が連携した調査体制のもと、県漁連による情報発信体制により、生産者に対し必要な情報を迅速に提供したことで、100%の採苗率となった。 ・県東部海域における夏期生食用殻付きかきの出荷は、6月下旬から開始されたが、新型コロナの影響による飲食店への販売不振で昨年の4割程度の取引量に止まり、生産額も目標を大きく下回った(R2目標1,500万円、実績200万円)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成不良を回避するため、デジタル技術を活用して、漁場環境データ(水温、餌料)や生産記録などのデータを継続的に蓄積し、科学的な分析を行うことで、環境変化に対応可能な養殖管理方法の確立を進める。 ・引き続き、研究機関の連携した調査体制、県漁連による情報発信体制を維持し、生産者に対して必要な情報を提供していく。 ・県東部海域については、最適化した生産技術を明らかにしながら、夏期生食用殻付きかき産地の構築を推進していくとともに、浜売りやネット販売等、他の販路開拓も併せて推進する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域：観光 取組の方向：「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取組む ワーク：39① 観光地の魅力向上（担当当局：商工労働局）										
観光消費額	○	R4	5,400億円	4,410億円	R元	5,150億円		観光地ひろしま推進事業(国内プロモーション、プロダクト開発)【商工】	2,745億円	未達成
総観光客数	○	R4	7,600万人	6,719万人	R元	7,500万人			4,207万人	未達成
領域：観光 取組の方向：観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ワーク：40① おもてなしの充実等による満足度の向上（担当当局：商工労働局）										
観光客の満足度	○	R4	90%	73.4%	R元	84%		観光地ひろしま推進事業(受入環境整備)【商工】 おもてなし向上県民運動推進事業【商工】	年間を通じた調査が実施できなかった	—
外国人観光客の満足度	○	R4	90%	87.4%	R元	84%			年間を通じた調査が実施できなかった	—
領域：観光 取組の方向：国際観光の確実な推進に取り組みます。 ワーク：41① 外国人観光客の増加（担当当局：商工労働局）										
外国人観光客数	○	R4	600万人	276万人	R元	450万人		観光地ひろしま推進事業(国際プロモーション)【商工】 広島空港拠点性強化事業【土木】	40万人	未達成
外国人延泊者数	○	R4	250万人泊	132万人泊	R元	205万人泊			17万人泊	未達成
領域：交流・連携基盤 取組の方向：中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバル ワーク：42① 広島空港(国際線)の利用拡大（担当当局：土木建築局）										
利用者数(全体)	○	R2	316.6万人	297.4万人	R元	316.6万人		広島空港拠点性強化事業【土木】 空港振興事業【土木】 新規国際定期路線支援事業【土木】	73.1万人	未達成
国際定期路線数・便数	○	R2	7路線・36便/週	5路線・26便/週	R元	7路線・36便/週			5路線・23便/週 (R3夏ダイヤ(R3.3末時点)の運航計画)	未達成
ワーク：42② 港湾(国際航路)の利用拡大（担当当局：土木建築局）										
広島港・福山港の航路維持(中国)	○	R2	現状値を維持 (現状値：週12便(H26))	週12便	R元	週12便		ポートセールス強化事業【特会】【土木】	週13便	達成
広島港・福山港の航路維持・拡充(東南アジア)	○	R2	現状値より向上 (現状値：週3便(H26))	週2便	R元	週4便			週2便	未達成
ワーク：42③ クルーズ客船の誘致（担当当局：土木建築局）										
1万総トン以上の客船入港回数	○	R5	50回	40回	R元	43回		瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】	2回	未達成
領域：交流・連携基盤 取組の方向：企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。 ワーク：43① 広島空港(国内線)の利用拡大（担当当局：土木建築局）										
利用者数(全体)【再掲】	○	R2	316.6万人	297.4万人	R元	316.6万人		広島空港拠点性強化事業【土木】 空港振興事業【土木】 新規国際定期路線支援事業【土木】	73.1万人	未達成
国内定期路線数・便数	○	R2	5路線・26便/日	5路線・25便/日	R元	5路線・26便/日			5路線・24便/日 (R3夏ダイヤ(R3.3末時点)の運航計画)	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>り組みます。</p>	
<p>・令和2年3月以降の新型コロナ感染拡大の影響が大きく、県や市町の宿泊・旅行助成事業や、国のGoToキャンペーンの効果などにより、回復傾向となった時期はあったものの、県内各地において観光施設の休業やイベントの中止が相次いだほか、年間を通じて外出自粛の動きが見られたことなどから、観光消費額や総観光客数が大幅に減少した。</p>	<p>・自然災害の多発や新型コロナ感染拡大により、安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容する中、精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握し、得られたデータや分析に基づいて、質の高い多彩な観光プロダクトの開発に取り組む。</p>
<p>・新型コロナ感染拡大の影響により、年間を通じた調査が実施できなかった。</p>	<p>・高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に周遊観光が楽しむことができるよう、デジタル技術も活用した受入環境整備に取り組むほか、顧客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた事業者による自発的な取組を促進する。</p>
<p>・令和2年3月以降の新型コロナ感染拡大により、年間を通じ、日本への入国制限が続き、外国人観光客や宿泊客数は大幅に減少した。</p>	<p>・インバウンド需要の回復を見据えた観光プロダクトの開発や受入環境整備を行うとともに、海外からの入国制限緩和や広島空港直行便の復便の状況等を踏まえながら、ターゲット市場を見極め、効果的な情報発信など、せとらDMO等の関係団体と連携した取組を進める。</p>
<p>バルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。</p>	
<p>・新型コロナの影響により、国際線は令和2年3月下旬以降全路線運休となり、回復の見通しが立っていない。また、国内線は、令和2年3月上旬から減便が続いたものの、10月からGoToキャンペーンの対象に東京発着が追加されたことなどもあり、一時的に利用者が回復傾向にあったが、11月中旬以降、全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が再発令されるなどの影響により、旅客数が激減した。このため、国内線、国際線の旅客全体としては、前年度比24.6%と大幅に減少し、目標達成には至らなかった。</p> <p>・新型コロナの影響により、国際線は全路線運休となり、回復の見通しが立っておらず、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・国際線については、回復の見通しが立たないことから、路線維持のため、航空会社等に広島市内事務所賃料等の固定経費の一部を支援する緊急支援の継続を検討する。</p> <p>・また、国際線の復便に不可欠となる水際対策の強化に向け、知事会や県の施策提案等を通じて、検疫の実施主体である国へ検査人員確保等の必要な働きかけを行っていく。</p> <p>・新型コロナの収束状況を踏まえ、観光部局や令和3年7月から新たな空港運営権者となった広島国際空港株、広島県空港振興協議会とも連携しつつ、機を逸することなく、路線ごとの課題やターゲットに応じた利用促進策を検討する。</p>
<p>・新型コロナのまん延により経済活動が縮小した影響等により、中国航路を利用した令和2年のコンテナ取扱量は令和元年から減少したが、県外港を利用する荷主企業に対して、助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRするなどのポートセールスを行うとともに、荷主企業のトライアル輸送の支援を行った結果、既存航路を維持することができた。</p> <p>・今後の荷動きについては、巣ごもり需要等の好材料もあるものの、先行きは不透明であり状況を注視する必要がある。</p>	<p>・中国航路については、荷主を対象に県内港を利用した具体的な物流提案を戦略的に展開したところであり、新型コロナまん延の影響で中国航路を利用したコンテナ取扱量は対前年比11%減となったものの、貨物量は回復傾向にあり、航路も維持されており、引き続き、県内港への集貨に取り組むとともに、船社に対して、既存航路の維持・拡充について働きかけを行う。</p>
<p>・県外港を利用する荷主企業に対し、東南アジア貨物を対象に拡充した助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRするなどのポートセールスを行うとともに、荷主企業のトライアル輸送を支援した結果、新型コロナがまん延する状況の中、東南アジア航路を利用した令和2年のコンテナ取扱量は令和元年から2%増加した。しかし、新規航路開設に必要な貨物量の確保には至らず、未達成となった。</p> <p>・広島港においては、バースウィンドウ(本船がバース利用可能な曜日・時間帯)が不足している上、コンテナターミナルが分散(出島・海田)しており、大宗貨物の広島港出島地区への集貨が進まなかったことから、広島港出島地区への新規航路開設に関心を示す船社は複数いるものの、具体的な動きには至っていない。</p>	<p>・バースウィンドウの確保や広島港出島地区の物流拠点機能の強化等に取り組むとともに、東南アジア貨物の一層の集貨促進を戦略的に行う。また、船社に対して、東南アジア航路の開設に向けた働きかけを積極的に行う。</p>
<p>・船社等に対する誘致活動、受入体制の整備等の取組により、令和元年度は過去最高の寄港回数40回となり、令和2年度も前年度回数を上回る寄港予約が入っていたが、新型コロナの影響によりクルーズ船の運航が休止され、大幅にキャンセルとなった。</p> <p>・令和2年10月に日本船による国内クルーズについては再開され、広島港においても、検温、消毒、間隔確保、感染者発生時の対応等について「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を作成し、令和2年12月に受け入れを行ったが、旅行目的での待機期間なしでの入国はまだ認められていないため、外国船のクルーズ再開については目途が立っていない。</p>	<p>・新型コロナの影響で、令和2年度は目標を下回ったが、令和2年12月に国内船のクルーズ客船受入は再開しており、今後は、国等の調整を経て外国船受入のガイドラインが作成された際には、ガイドラインに定める安全対策を整え、新型コロナに対して万全な体制を整備する。</p>
<p>・新型コロナの影響により、国際線は令和2年3月下旬以降全路線運休となり、回復の見通しが立っていない。また、国内線は、令和2年3月上旬から減便が続いたものの、10月からGoToキャンペーンの対象に東京発着が追加されたことなどもあり、一時的に利用者が回復傾向にあったが、11月中旬以降、全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が再発令されるなどの影響により、旅客数が激減した。このため、国内線、国際線の旅客全体としては、前年度比24.6%と大幅に減少し、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・国内線については、復便状況を踏まえながら、空港利用者の利便性確保のため、アクセスバス事業者に対する支援の継続を検討する。</p> <p>・新型コロナの収束状況を踏まえ、観光部局や令和3年7月から新たな空港運営権者となった広島国際空港株、広島県空港振興協議会とも連携しつつ、機を逸することなく、路線ごとの課題やターゲットに応じた利用促進策を検討する。</p>
<p>・新型コロナの影響を受け、令和2年3月上旬から減便が続いたものの、10月からGoToキャンペーンの対象に東京発着が追加されたことなどもあり、一時的に利用者が回復傾向にあったが、11月中旬以降、全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が再発令されるなどの影響により、旅客数が激減したため、目標便数の達成に至らなかった。</p>	

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:43② 広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局:土木建築局)									
1人当たりの年間渋滞損失時間	○	R2	40時間/人	41時間/人	R元	40時間/人	広島高速道路公社出資金・貸付金【土木】 直轄国道改修費等負担金<公共>【土木】 道路改良費<公共>(単独)【土木】	41時間/人	未達成
分野:安心な暮らしづくり…医療・介護、福祉や、いっどこで起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの 領域:医療・介護 取組の方向:効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ワーク:44① 医療資源の効果的な活用 (主担当局:健康福祉局)									
地域医療構想における必要病床数		R7	高度急性期:2,989床 急性期:9,118床 回復期:9,747床 慢性期:6,760床以上	高度急性期:4,287床 急性期:12,165床 回復期:5,546床 慢性期:9,417床	R元	対前年比増 ・回復期 対前年比減 ・高度急性期 ・急性期 ・慢性期	病床機能分化・連携促進基盤整備事業【健康】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業【健康】 薬局の地域連携強化等推進事業【健康】	高度急性期:3,944床 急性期:12,348床 回復期:5,854床 慢性期:8,423床	未達成
地域医療情報ネットワーク(HMネット)参加施設数	○	R2	2,800施設(H25~R2累計)	755施設	R元	2,800施設(H25~R2累計)		781施設	未達成
ワーク:44② 救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
重症以上の傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合		R5	3.0%以下	3.0%	R元	現状値以下(H27:3.0%)		【R4.3判明】	実績未確定
三次救急医療機関(広島市民病院を除く)における救急搬送要請に対する受入割合		R5	94.2%以上	85.5%	H30	現状値以上(H28:94.2%)	救急搬送受入体制確保事業【健康】 救急医療体制強化事業【健康】 救命救急センター運営支援事業【健康】	【R4.3判明】	実績未確定
救命救急センター数		R5	現状値の維持	現状値(7施設)の維持	R元	現状値(7施設)の維持		現状値(7施設)の維持	達成
ワーク:44③ 災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
DMATのチーム数		R5	36チーム	31チーム	R元	35チーム		31チーム	未達成
DMATインストラクター数		R5	16名	5名	R元	10名	災害医療体制確保事業【健康】	9名	未達成
ワーク:44④ 周産期・小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
周産期死亡率(出生千対)の改善		R5	現状値3.4以下(直近5年間平均)	3.6	R元	直近5年間平均値が現状値3.4以下	産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】 広島県周産期医療システム運営事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定
妊産婦死亡率(出産十萬対)の改善		R5	現状値0.8以下(直近5年間平均)	1.0	R元	直近5年間平均値が現状値0.8以下		【R3.10判明】	実績未確定
小児死亡率(人口千対)の改善		R5	全国平均以下(直近5年間平均)	0.22	R元	全国平均以下(直近5年間平均)(参考値:0.22(H25-29年全国平均))		【R3.10判明】	実績未確定
幼児死亡率(人口千対)の改善		R5	全国平均以下(直近5年間平均)	0.50	R元	全国平均以下(直近5年間平均)(参考値:0.52(H25-29年全国平均))	小児救急医療確保対策事業【健康】 県東部小児二次救急医療体制確保事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定
乳児死亡率(人口千対)の改善		R5	全国平均以下(直近5年間平均)	2.0	R元	全国平均以下(直近5年間平均)(参考値:2.0(H25-29年全国平均))		【R3.10判明】	実績未確定
救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)		R5	前年比減少	68.3%	R元	前年比減少	広島県小児救急医療電話相談事業【健康】	【R4.1判明】	実績未確定

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行い、一般国道2号(松永道路・木原道路)、一般国道185号(休山改良)等が完成し、渋滞緩和に寄与したものの、一部の箇所でも用地取得の難航等で時間を要していることから、目標の達成に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県道路整備計画2021に基づき、取組方針の一つである「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」等を市町等の関係者と連携を取りながら、計画的に進めていく。
<p>様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2025年の必要病床数と直近の医療機能別病床数に乖離が生じていることから、引き続き地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく必要がある。 ・特に、高度急性期及び急性期病床の過剰と回復期病床の不足が見込まれるため、各構想区域における医療需要の現状分析と将来予測、圏域別の課題整理を踏まえ、各地域医療構想調整会議での議論を促していく必要がある。 ・医療機能別必要病床数との乖離状況を客観的に把握することができるよう、令和元年度から病床機能報告に「定量的基準」を取り入れたことなどにより、個々の医療機関の自主的な病床機能の転換が促進されている。 ・対前年増となった急性期については、同じく過剰な高度急性期からの転換によるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。 ・とりわけ高度な医療資源が集中する広島都市圏において、医療資源を集約化することにより、県内全域を対象に高い水準の医療を提供するとともに、中山間地域の地域医療を維持するため、全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・供給する機能を持つ「高度医療・人材供給拠点(仮称)」の整備に向けた検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・開示病院の無かった広島中央圏域においても、東広島医療センターが参画したことで、地域の中核病院が概ね参加した。また、無料キャンペーンの延長や、コロナ禍の制約の中、文書による普及営業等により、令和2年度は107施設の新規参加があったが、グループ薬局の退会等により全体として微増にとどまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしまメディカルDX構想」で掲げる6つの分野に沿って、機能強化を進めていく。また、DXによる高付加価値化の実現に向け、国の動向も注視しながら、大学等との連携を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や呼吸器症状等により新型コロナウイルスの感染を疑う救急患者について、受入れ医療機関のリストを作成して消防機関と共有するなど、受入れの円滑化に取り組んだが、急激に感染が拡大した局面においては、受入れ要請の重複などにより、感染疑い患者が受入困難事案となる割合が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各二次医療圏域における新型コロナ対応を含めた救急医療体制の強化に向けて、消防機関や救急医療機関等による協議会等を通じ、医療機関間の役割分担や連携等の促進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内7施設の救命救急センターは、三次救急医療機関として24時間体制で重症及び重篤な救急患者の対応にあたっており、二次救急医療機関との適切な役割分担を行いながら、救急医療体制を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤な救急患者への対応に支障が生じないよう、救命救急センターの運営基盤の安定化に向け、運営経費の支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、厚生労働省主催のDMAT養成研修が全面的に中止となったため、DMATチーム数を増加させることができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、当面の間、DMAT養成研修の受講機会が減少する見込みであるため、現在のチーム数を維持できるよう、受講者の選定に当たってはチーム構成員の欠員補充を優先させるとともに、受講機会の確保について国への働きかけに努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、厚生労働省主催のDMAT養成研修が全面的に中止となったためDMATインストラクターの養成に向けた支援はできなかったものの、県外のDMATインストラクターが県内災害拠点病院に移籍したことなどにより、DMATインストラクター数は前年度から4名増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT隊員の指導的役割を担うDMATインストラクターの養成については、候補者の研修参加等の取組状況把握しながら、早期の資格取得に向けた支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・直近3年間の周産期死亡率はH29実績3.4、H30実績3.5、R1実績3.6と上昇傾向であるが、随時、周産期医療協議会病院部会で各地域の産科医と周産期母子医療センターの適切な役割分担と連携について協議しているため、全国平均(3.5~3.6)並みの水準で推移しており、目標は達成できる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関の減少や人口10万人対産婦人科医師数が、全国水準以下(広島県43.3、全国44.6)であるなど、周産期医療に係る環境は厳しいため、引き続き産科医への処遇改善や運営費補助など各種支援を実施することにより、県内周産期医療体制を確保していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の産科医と周産期母子医療センターとの適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、県内の周産期医療体制が確保されているものの、令和元年度に死亡者が出たため、直近5年間の平均において、目標値を下回る見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる少子化による分娩件数の減少、女性医師の増加、働き方改革等を踏まえた周産期医療体制の構築について、地対協や周産期医療協議会で検討していく。 ・産科医療機関における感染防止策に取り組むとともに、感染した妊産婦が安心して治療を受けながら出産できる医療体制を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の小児科医と小児救急医療拠点病院等との適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、小児二次救急医療体制が確保されている。 ・小児死亡率はH29実績0.21、H30実績0.22、R元実績0.22と、直近3年間は全国平均(0.21~0.22)並みの水準で推移していることから、目標は達成できる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対小児科医師数は、全国水準以下(広島県103.8人、全国112.4人)であるなど、小児救急医療に係る環境は厳しいため、引き続き小児科医の当直に係る費用や小児救急医療拠点病院の運営に係る各種支援を実施することにより、小児救急医療体制を確保していく。 ・救急患児の減少等新型コロナが医療提供体制に与えている影響や医師の働き方改革等の動向を踏まえ、今後の小児医療提供体制のあり方について検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の小児科医と小児救急医療拠点病院等との適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、小児二次救急医療体制が確保されている。 ・幼児死亡率はH29実績0.52、H30実績0.53、R元実績0.50と、直近3年間は全国平均(0.49~0.52)並みの水準で推移していることから、目標は達成できる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対小児科医師数は、全国水準以下(広島県103.8人、全国112.4人)であるなど、小児救急医療に係る環境は厳しいため、引き続き小児科医の当直に係る費用や小児救急医療拠点病院の運営に係る各種支援を実施することにより、小児救急医療体制を確保していく。 ・救急患児の減少等新型コロナが医療提供体制に与えている影響や医師の働き方改革等の動向を踏まえ、今後の小児医療提供体制のあり方について検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の小児科医と小児救急医療拠点病院等との適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、小児二次救急医療体制が確保されている。 ・乳児死亡率はH29実績1.9、H30実績2.0、R元実績2.0と、直近3年間は全国平均(1.9~2.0)並みの水準で推移していることから、目標は達成できる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人対小児科医師数は、全国水準以下(広島県103.8人、全国112.4人)であるなど、小児救急医療に係る環境は厳しいため、引き続き小児科医の当直に係る費用や小児救急医療拠点病院の運営に係る各種支援を実施することにより、小児救急医療体制を確保していく。 ・救急患児の減少等新型コロナが医療提供体制に与えている影響や医師の働き方改革等の動向を踏まえ、今後の小児医療提供体制のあり方について検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)は、H29実績66.7%、H30実績67.8%、R元実績68.3%と、前年の割合を上回っているものの、ほぼ横ばいで推移している。 ・新型コロナウイルスの影響により、小児救急医療拠点病院における小児救急患者が令和元年度と比較し、7割近く減少していることから、目標は達成できる見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の広報誌や救急ネット、データ放送などを活用するとともに、母子手帳交付時にも広報用のカードを配布し、小児救急医療電話相談の認知度を一層高め、事前に電話で対応する患者の割合を増やすなど、初期及び二次救急病院への適切な受療行動を促す。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
領域:医療・介護 取組の方向:医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体 ワーク:45① 在宅医療連携体制の確保 (担当当局:健康福祉局)										
地域包括ケアシステム構築日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	○	R2	125圏域	125圏域	R元	125圏域 (継続)	広島県地域包括ケアシステム強化推進事業【健康】 在宅医療推進実践同行研修事業【健康】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・ 歯科衛生士の資質向上事業【健康】 歯科衛生士修学支援事業【健康】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ 事業【健康】 訪問看護の機能強化事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定	
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	○	R2	288機関	279機関	R元	288機関		234機関	未達成	
ワーク:45② 介護サービス基盤の整備 (担当当局:健康福祉局)										
介護サービス整備量	○	R2	居宅サービス 186,462人	99.1% 居宅 173,428人 (計画 175,079人)	H30	居宅サービス 186,462人		【R4.10判明】	実績未確定	
介護サービス整備量	○	R2	地域密着サービス 23,735人	94.3% 地域密着 20,404人 (計画 21,647人)	H30	地域密着サービス 23,735人	地域医療介護総合確保事業(介護施設 等整備事業)【健康】	【R4.10判明】	実績未確定	
介護サービス整備量	○	R2	施設サービス 23,604人	95.2% 施設 21,745人 (計画 22,839人)	H30	施設サービス 23,604人		【R4.10判明】	実績未確定	
ワーク:45③ 介護サービスの質向上と適正化 (担当当局:健康福祉局)										
多職種協働による介護予防自立支援型ケアマネジメントに取り組む市町数	○	R2	23市町	16市町	R元	23市町	広島県地域包括ケアシステム強化推進 事業【健康】	17市町	未達成	
ワーク:45④ 認知症サポート体制の充実 (担当当局:健康福祉局)										
認知症患者の入院後1年時点の退院率	○	R7	71.3%	79.2%	R元	71.3%		【R3.10判明】	実績未確定	
認知症介護基礎研修の修了者数	○	R7	3,840人	1,741人	R元	2,000人	認知症医療・介護研修事業【健康】 認知症にやさしい地域づくり支援事業 【健康】	1,917人	未達成	
認知症サポーター養成数		R7	362,000人	277,382人	R元	269,000人		289,357人	達成	
領域:医療・介護 取組の方向:医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ワーク:46① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (担当当局:健康福祉局)										
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	○	R2	10日以内	11.29日	R元	10日以内		【R4.3判明】	実績未確定	
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	○	R2	15件	20件	R元	15件	広島都市圏の医療機能強化事業【健康】	21件	達成	
領域:医療・介護 取組の方向:医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク:47① 医師の確保 (担当当局:健康福祉局)										
県内医療に携わる医師数 (人口10万人対の医療施設従事医師数)	○	R4	264.6人以上	258.6人	H30	258.6人以上		【R3.12判明】	実績未確定	
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	203.4人以上	195.1人	H30	195.1人以上	地域医療支援センター運営事業【健康】 女性医師等就労環境整備事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援シ ステム整備事業【健康】	【R3.12判明】	実績未確定	
初期臨床研修医確保数	○	R2	181人	170人	R元	181人		170人	未達成	
ワーク:47② 看護師等の確保 (担当当局:健康福祉局)										
県内医療施設従事看護職員数	○	R5	45,276人	44,184人	H30	44,321人	看護職員県内就業促進事業【健康】 看護教員・指導者の育成事業【健康】 看護師等養成所運営費補助金【健康】 看護学校教育環境整備事業【健康】 助産師確保対策事業【健康】 看護職員キャリア支援事業【健康】 ワークライフバランス推進事業【健康】 院内保育所支援事業【健康】 ナースセンター事業【健康】 看護職員の資質向上支援事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定	
県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率	○	R2	81.5%	75.3%	R元	81.5%		77.4%	未達成	

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>となって進めます。</p>	
<p>・平成29年度までに県内125の全ての日常生活圏域で、地域包括ケアシステムのマネジメントの仕組みは整ったことを踏まえ、継続的な質の向上を図るため、平成30年度評価から評価内容を定量化・明確化するため評価基準を設定し、令和元年度評価から評価指標及び評価方法を変更した。 ・令和元年度評価結果では、「医療」「生活支援」の評価が高かったが、保健事業と介護予防の一体的な実施が進んでいないことや、住民ニーズにあった住まい政策の推進ができていないことから、「保健・予防」「住まい」の評価は低かった。</p> <p>・在宅療養支援歯科診療所の施設基準の改定に係る経過措置期間の終了により、基準を満たさなくなった施設が数値から落ちたため目標は未達成となった。 ・在宅療養支援歯科診療所の届出状況や、再度の届出を行わない理由等についての調査が十分でない。</p>	<p>・引き続き、評価指標に基づく圏域評価を実施し、毎年度の取組・進捗状況を把握するとともに、好事例の横展開を図るため市町情報交換会を開催するなど、地域包括ケアシステムの質の向上に取り組む。</p> <p>・在宅療養支援歯科診療所の基準を満たさなくなった施設に対して開取り調査等を行い、再度の届出に向けた施策等について検討する。 ・また、引き続き、在宅歯科医療の教育拠点としての機能を有する広島口腔保健センターを活用した歯科医師・歯科衛生士の養成研修等を行うことで、施設基準に係る課題の解決を図る。</p>
<p>・介護サービス利用見込量に応じた整備は、概ね順調に推移しているが、地域によっては利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。</p>	<p>・地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、今後の高齢者人口の動向を踏まえた計画的な整備を推進するとともに、施設が充足している地域においては、サービス提供体制を維持できるよう、市町や事業者の取組を支援する。</p>
<p>・自立支援型ケアマネジメント研修、介護予防に係る県アドバイザー派遣、リハビリテーション専門職人材育成、自立支援に係る研修ツール作成等による市町支援を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、市町・専門職等の関係者協議等が計画通りに進まなかったため、目標を達成できなかった。</p>	<p>・引き続き、研修の開催やアドバイザーの派遣、専門職の人材育成や啓発ツール作成等を通じて、全市町において自立支援型ケアマネジメントの仕組みが構築されるよう取り組んでいく。</p>
<p>・実績値未確定であるが、順調に経過している。(R元年度実績達成済み。) ・認知症患者センター等による医療や介護サービスとの連携等の早期介入の取組により、令和元年度において目標を達成済みであり、令和2年度においても、引き続き取組を進めていることから、達成を継続する見込みである。</p>	<p>・認知症患者医療センターを設置し、認知症の早期診断や医療の提供、専門相談等を行うと共に、介護関係機関との連携を図り、適切な医療や介護サービスの提供が図れる体制を引き続き確保する。</p>
<p>・新型コロナウイルスの影響により研修会の縮小及び延期が相次いだことから、オンラインでの研修実施等へ切り替えて取り組んだものの目標達成には至らなかった。</p>	<p>・研修方法をeラーニングに変更することにより、開催回数の確保を図る。</p>
<p>・市町や企業単位の取組により、目標人数を20,000人余り超えて達成した。</p>	<p>・今後もこれまで掲げてきた増加率を目標として継続していくよう取組を実施する。</p>
<p>・診療報酬制度を背景として、全国的に平均在院日数の短縮化傾向が進んでおり、広島都市圏の基幹病院の平均在院日数についても、概ね順調に短縮化が進んでいる。</p> <p>・広島都市圏の基幹病院がそれぞれの強みを生かして、医療体制の高度化を図り、先進医療に取り組んだ結果、21件の先進医療技術数の承認を受けた。</p>	<p>・広島県全体の医療機能強化を図るため、高度医療機能や専門人材を育成・供給する機能を有する拠点の整備に向けて、関係機関(広島大学等)との具体的な協議を進める。</p>
<p>・医師育成奨学金による計画的な医師の養成や初期臨床医等の若手医師の確保などの取組を進めたことにより、本県の人口10万人に対する従事医師数(H28:254.6人、H30:258.6人)は、全国平均(H28:240.1人、H30:246.7人)を上回って推移している。 ・新型コロナウイルスの感染拡大等により、対面での医師の誘致活動ができないなどの影響があったが、オンラインでの活動に切り替えることにより、取組を継続させることができ、目標は達成できる見込みである。</p>	<p>・広島県地域医療支援センターを中心に、市町、大学、医師会と連携し、初期臨床研修医の確保や専攻医の県内就業促進など、県内の若手医師の確保に取り組むとともに、年々増加している女性医師が産産・育児等を行いながら勤務が継続できる環境づくりを推進する。</p>
<p>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと枠医師等の中山間地域への配置により、H28:190.5人、H30:195.1人と着実に増加している。 ・広大ふるさと枠医師などの県育成医師の中山間地域への配置が年々進んでいることから、目標は達成できる見込みであるが、都市部との地域偏在は解消されるまでに至っていない。</p>	<p>・地域偏在の解消についても、医師偏在指標を踏まえた県育成医師の配置や広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせんの更なる推進、中山間地域において特に必要とされている総合診療医の確保や若手医師の研鑽環境づくりに取り組む。</p>
<p>・マッチ者数が続いていた1病院において、病院見学者に対する継続的な働きかけ等によりマッチ者数を確保できた結果、県内全ての臨床研修病院で研修医を確保できるなど成果もあった。 ・一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、医学生の病院見学者ができないなどの影響もあり、昨年と同数に留まった。</p>	<p>・初期臨床研修医の確保に向けて、引き続き、先輩医師を活用した医学部生へのリクルート活動や「ドクターネット広島」等による各臨床研修病院と連携した情報発信、オンラインでの臨床研修病院合同説明会を実施するなど、広島県地域医療支援センターと連携し、広報・誘致活動等への支援を行う。 ・研修定員を確保できていない病院の定員を他の病院に振り分けるなどの全体調整を図る。</p>
<p>・業務従事者届(2年に1度提出)により把握している看護職員数は、H28:42,904人、H30:44,184人と順調に増加している。 ・看護師等養成所に対する人材育成支援、福山市に令和元年度に設置したナースセンター・サテライトによる再就業支援強化、院内保育所に対する支援などの離職防止対策等に引き続き取り組んでいる。 ・令和2年度についても、45,234人(速報値、未確定)の看護職員が確保され、目標を達成できる見込みである。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、看護職員の勤務環境が厳しくなっていることから、離職防止に積極的に取り組むとともに、休校や研修会の中止等の影響が出ている看護職員の養成や復職支援等を継続的に実施できるよう支援をすることにより、看護職員の確保に努める。</p>
<p>・看護師等養成所の県内就業率は、9割前後であるのに対して、看護系大学の県内就業率は、H30:60.5%、R元:57.1%、R2:60.5%と6割程度で推移している。 ・看護系大学の県外からの進学者が3割程度なのに対して、就業時には4割程度が県外に就業する状態が続いており、流出超過となっている。</p>	<p>・学生への就業情報提供やインターンシップ参加促進を行う。 ・将来の看護職員需要に対応できるよう、養成施設運営への支援を行い、安定的な看護職員の供給を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	※下線事業の詳細は別途掲載				
領域:医療・介護 取組の方向:質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク:48① 介護人材の確保・育成・定着 (主担当局:健康福祉局)										
介護職員数	○	R5	55,902人	51,503人	R元	52,386人	社会福祉人材育成センター設置事業【健康】	【R4.1判明】	実績未確定	
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」登録法人数	○	R2	205法人	144法人	R元	205法人	福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業【健康】 福祉・介護の職場改善事業【健康】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業【健康】 福祉・介護人材の資質向上支援事業【健康】	210法人	達成	
介護職員の離職者のうち3年未満の離職率	○	R2	59.3%以下	68.7%	R元	59.3%以下		59.0%	達成	
領域:健康 取組の方向:県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ワーク:49① 県民の健康づくりの推進 (主担当局:健康福祉局)										
健康寿命の延伸		R5	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸 男性71.97年 女性73.62年	男性71.97年 女性73.62年	H28	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸		【R3.12判明】	実績未確定	
要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減	○	R5	8.6%	9.8%	R元	9.3%	健康ひろしま21推進事業【健康】 食育推進事業【健康】 健康増進事業【健康】 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業【健康】	10.1%	未達成	
特定健康診査実施率		R5	70%以上	50.1%	H30	61%		【R4.3判明】	実績未確定	
市町国民健康保険の特定健康診査実施率	○	R2	45%	30.7%	R元	45%	健康ひろしま21推進事業【健康】 国民健康保険事業費特別会計【健康】	【R4.3判明】	実績未確定	
通いの場の参加者数	○	R2	45,000人	36,122人	R元	45,000人	高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業【健康】	37,356人	未達成	
領域:健康 取組の方向:市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ワーク:50① うつ病の早期対応・自殺の予防 (主担当局:健康福祉局)										
自殺死亡率(人口10万人当たり)		R4	14.2以下	14.8	R元	15.0以下	いのちを支える広島プラン推進事業(自殺予防対策推進事業)【健康】	【R3.10判明】	実績未確定	
領域:健康 取組の方向:適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 ワーク:51① 受診行動の適正化 (主担当局:健康福祉局)										
後発医薬品の使用割合		R2	80%以上	76.7%	R元	80%以上		【R3.10判明】	実績未確定	
重複受診者割合		R5	前年度比減少	1.04%	R元	前年度比減少	後発医薬品使用促進事業【健康】 国保等運営指導事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定	
頻回受診者割合		R5	前年度比減少	0.76%	R元	前年度比減少		【R3.10判明】	実績未確定	

<p>令和2年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・介護職員数がH29:48,071人、H30:50,280人、R元:51,503人と着実に増加しているが、介護関係職種の有効求人倍率は全産業平均を上回って推移しており、さらなる人材の確保に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・介護未経験者の介護分野への就業のきっかけを作るため、研修会や職場体験等を実施するとともに、優良法人の認証制度の取組などにより業界全体のレベルアップ、イメージ改善につなげる。</p> <p>・ICT・介護ロボットの導入や元気な中高齢者などの多様な人材を確保するマッチング機会の提供を図る。</p>
<p>・介護関係団体等を通じた対象法人への働きかけなどにより、認証法人数は令和元年度の144法人から210法人に増加し、目標を達成した。</p> <p>・事業者自らの職場改善の取組を促進するため、経営者層に「選ばれる職場」に向けたマネジメントの重要性を意識づけることが必要である。</p>	<p>・職場環境の改善を行い求職者等に選ばれる職場にするため、優良法人として認証を行い、県内の牽引役となるよう支援する。</p> <p>・優良法人であることが必須となる合同求人説明会などの事業と連携を図りながら認証法人数の増加を図る。</p>
<p>・「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度やデジタル技術、介護ロボットの導入促進による職場環境改善の取組などを推進したが、離職率の低下につながった。</p>	<p>・合同入職式や新人研修会を開催し、従事者本人のモチベーションアップを図るとともに、仲間意識を高め、悩みを相談し、励まし合える関係づくりを行う。</p> <p>・働きやすい職場づくりに取り組む優良法人の認証制度を促進していくとともに、デジタル技術の活用や介護ロボットの導入を促進し、従事者の負担軽減を図る。</p>
<p>・健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置を進め、設置数、参加者数等は着実に増加しているものの、新型コロナの感染拡大防止のための活動自粛等により、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の目標を達成することができなかった。</p>	<p>・特定健康診査実施率向上や糖尿病性腎症重症化予防に加え、「健康経営」を実践する企業の拡大などにより生活習慣病対策を着実に進めるとともに、「通いの場」の拡充によりフレイル(虚弱)対策など介護予防の取組を推進することで、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減につなげ、健康寿命の延伸を図る。</p>
<p>・県民の健康づくりへの関心を高め、行動につながるきっかけづくりを進めるため、AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨、健康経営優良企業への表彰制度の創設など、市町や医療保険者等と連携した取組を実施したが、本県の特定健康診査の実施率は、H30:50.1%で全国36位となっており、疾病等の早期発見・早期治療につながるこれまでの取組を検証・分析する必要がある。</p>	<p>・がん対策職域推進アドバイザーの中小企業への個別訪問支援により、がん検診と特定健康診査がセットになった協会けんぽの「生活習慣病予防健診」の実施を促すことに加え、「健康経営」セミナーや健康増進に関して連携協力協定を締結している生命保険会社の営業社員(健康経営アドバイザー)から経営者への働きかけにより、「健康経営」を実践する企業を拡大し、県民の健康寿命の延伸につなげていく。</p>
<p>・AI(人工知能)を活用し、健診データを基に対象者のタイプに応じた受診の働きかけを行う市町が増加(R元:17市町→R2:19市町)し、年々実施率は伸びてきているものの、新型コロナの感染拡大防止のために集団健診の開始が遅れたこと等により、目標を達成できない見込みである。</p>	<p>・AI(人工知能)を活用し、健診データを基に対象者のタイプに応じた受診の働きかけを行う市町を増加(R2:19市町→R3:21市町)するとともに、国保連や市町等と連携し、新型コロナ感染拡大防止対策を踏まえた集団健診の実施スケジュールを計画していく。</p> <p>・併せて、定年退職等により被用者保険から市町国保に切り替えるタイミングで受診勧奨を行うなど、ライフイベントの機会を捉えた新たな取組により、実施率の向上を図っていく。</p>
<p>・「通いの場」に関する関係機関のネットワーク構築、立ち上げや継続を支援するリハビリテーション専門職の人材育成等により、住民運営の「通いの場」の設置を進めたが、新型コロナの感染拡大防止のための活動自粛等により、参加者是对前年で約1,200人の増加に留まり、目標を達成することができなかった。</p> <p>・引き続き、「通いの場」での新型コロナ感染拡大防止対策を周知していくことに加え、啓発リーフレットの配布や体操動画の発信などにより、高齢者が自宅で実践できる健康づくりを支援していく必要がある。</p> <p>・併せて、運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む住民運営の「通いの場」が増えつつあり、今後、さらに栄養士や歯科衛生士等との連携を図り、取組を拡大していく必要がある。</p>	<p>・「通いの場」の立ち上げや継続に関わる支援体制を強化するため、福山・府中圏域の地域リハビリテーション広域支援センターを1箇所(寺岡記念病院)増加する。</p> <p>・「通いの場」での新型コロナ感染拡大防止対策やオンラインによる開催などコロナ禍での先進的な取組を支援していくことに加え、啓発リーフレットの配布や体操動画の発信などにより、高齢者が自宅で実践できる健康づくりを支援していく。</p> <p>・併せて、運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む「通いの場」の増加に向けて、栄養士や歯科衛生士等との連携を図っていく。</p>
<p>・令和元年の全体の自殺者数は減少したが、若者の自殺者数は減少していない状況があった。令和2年度は若者の利用しやすいツールであるSNSを活用した相談事業を通年を通じて開設した。モニタリング指標であるSNS相談窓口における19歳以下の相談件数の実績が、103件/月と目標の60件/月を大きく上回ったことから、達成に向けて順調に推移している。</p>	<p>・教育委員会との連携やウェブ広告の実施等によりSNS相談窓口の周知を行い、不安を抱える若者の不安を解消し、自殺者数の減少に取り組む。</p> <p>・新型コロナの影響により、社会全体の自殺リスクが高まる中、全国的には、令和2年の自殺者数は増加している。県内自殺者においても、実態を分析し、必要な対策を検討し、自殺者数の減少に取り組む。</p>
<p>・薬局における後発医薬品調剤促進や患者の理解促進の取組、保険者による自己負担差額通知の実施、診療報酬加算措置などにより、平成29年度の70.9%から令和元年度は76.7%と使用割合は順調に増加している。</p>	<p>・後発医薬品の使用をさらに進めていくため、患者の理解を促進する広報等に取り組む。</p>
<p>・各保険者が重複受診者等に対して実施している、レセプト情報等のデータを活用した効率的・効果的な保健指導などにより、重複受診者は平成29年度の1.47%から令和元年度は1.04%へ順調に減少している。</p>	<p>・引き続き、レセプト情報等のデータを活用した効率的・効果的な保健指導を行うことにより、重複受診者の減少に取り組む。</p>
<p>・各保険者が頻回受診者等に対して実施している、レセプト情報等のデータを活用した効率的・効果的な保健指導などにより、頻回受診者は平成29年度の0.86%から令和元年度は0.76%へ順調に減少している。</p>	<p>・引き続き、レセプト情報等のデータを活用した効率的・効果的な保健指導を行うことにより、頻回受診者の減少に取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
領域:健康 取組の方向:がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ワーク:52① 予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少(主担当局:健康福祉局)									
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	○	R5	58.0以下	67.1	R元	63.4		【R3.12判明】	実績未確定
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		R3	5.6以下	4.4	R元	5.6	たばこ対策推進事業【健康】 ウイルス性肝炎対策事業【健康】 がん検診受診率向上対策事業【健康】 SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨【健康】	【R3.12判明】	実績未確定
がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R4	全て50.0%以上	胃:41.3% 肺:45.9% 大腸:41.0% 子宮:43.6% 乳:43.9%	R元	全て45%以上		【次回調査R4】	実績未確定
市町が実施するがん検診の精密検査受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R3	全て90.0%以上	胃:84.4% 肺:73.4% 大腸:72.2% 子宮:72.6% 乳:88.8%	H30	胃:87.9% 肺:87.1% 大腸:86.6% 子宮:87.5% 乳:88.9%		【R5.3判明】	実績未確定
肝炎ウイルス検査の受検率	○	R2	52.5%	47.3%	R元	52.5%	ウイルス性肝炎対策事業【健康】	【R3.10判明】	実績未確定
市町が実施するがん検診の受診者数	○	R2	胃:70,000 肺:96,000 大腸:116,000 子宮:177,000 乳:105,000	胃:56,798 肺:69,352 大腸:75,057 子宮:131,495 乳:77,235	R元	胃:70,000 肺:96,000 大腸:116,000 子宮:177,000 乳:105,000	がん検診受診率向上対策事業【健康】 がん検診精度管理推進事業【健康】	【R4.3判明】	実績未確定
ワーク:52② がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現(主担当局:健康福祉局)									
「Teamがん対策ひろしま」として登録する民間企業等の数(累計)		R11	200社 (H26~R11累計)	100社 (H26~R元累計)	R元	110社 (H26~R2累計)	緩和ケア推進事業【健康】 Teamがん対策ひろしま推進事業【健康】 がん患者・家族相談支援事業【健康】	112社 (H26~R2累計)	達成
病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合		R5	現状値より増	13.0%	R元	現状値より増		【R4.1判明】	実績未確定
領域:健康 取組の方向:多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する ワーク:53① 新型インフルエンザ等感染症対策の充実(主担当局:健康福祉局)									
新型インフルエンザ等対策訓練の実施数		R5	8回	9回	R元	8回		15回	達成
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量		R6	39.09万人分	39.09万人	R元	39.09万人分	新型インフルエンザ対策事業【健康】 広島県感染症・疾病管理センター運営費【健康】 結核対策特別促進等事業【健康】	39.09万人	達成
結核罹患率(人口10万人対)		R2	9.0	10.1	R元	9.0		【R3.10判明】	実績未確定
領域:福祉 取組の方向:高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 ワーク:54① 地域共生社会の推進(主担当局:健康福祉局)									
地域共生社会の推進		—	— (定性)	—	—	—	地域共生社会推進事業【健康】 社会福祉協議会補助金【健康】	—	—

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・がんによる75歳未満年齢調整死亡率は着実に減少しているものの、一方でがん患者は増加している。 ・がんの最大のリスク要因である「喫煙」については、令和元年国民生活基礎調査によると本県の喫煙率(男性26.6%)は全国平均(男性26.8%)とほぼ同水準にとどまっている。 ・また、早期発見・早期治療により飛躍的に生存率を高めることができる「がん検診」については、県民の認知度は高いものの、実際を受診行動にまで繋がっていない。 ・加えて、令和2年度は新型コロナの影響により検診受診を控える動きも広がったため、受診者数が減少し、定期的な受診が大切であるという意識が薄れてしまう恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県がん対策推進計画に基づいて、「がんの予防・がん検診」「がん医療」「がんとの共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を推進する。 ・がん予防に関しては、新型コロナの重症化リスクにも挙げられた喫煙の健康被害の啓発や、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の周知・徹底に取り組む。 ・また、コロナ禍においても「がん検診は不要不急に当たらないこと」や「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」を訴えながら、受診率向上対策をより一層強化して取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に目標を達成した要因としては、肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の着実な実施により、患者への治療アクセスの向上に繋がられたことや、肝炎患者フォローアップシステムの運用により、登録者への継続受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がん予防の推進が図られたことなどが挙げられる。 ・しかし、死亡率には変動があることから、引き続き注視が必要であるが、令和2年度は新型コロナの影響により、肝炎ウイルス陽性者や治療中の患者が受診を控える動きも認められ、肝炎の早期発見・治療に支障が生じている恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き患者を支援する各種制度の普及啓発や肝炎患者コーディネーターを活用した患者等への受診勧奨を促進する。また、新型コロナの影響を踏まえたオンライン研修の導入等により、昨年度中止した肝炎患者コーディネーターの養成を継続するとともに、昨年度実施した肝炎患者フォローアップシステムに係る実態調査結果を踏まえ、継続受診を支援するための効果的な運用方法への改善策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の認知度は80%以上を維持しているが、市町検診では、国民健康保険の加入者や被用者保険の被扶養者の受診率が低迷しており、職域検診では、協会けんぽが費用助成する「生活習慣病予防健診」について、全面採用して従業員に受診させる中小企業が依然として少ない状況である。また、男性65歳以上の世代で受診率が低くなっており、在職中の検診受診習慣が、離職等により失われている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町がん検診については、従来、対象者の特定ができず個別勧奨していなかった協会けんぽの被扶養者に対して、がんのリスクを明示するなど、これまでの取組で効果のあった手法を活用した受診勧奨事業に、市町や協会けんぽと協働して取り組む。 ・職域がん検診については、がん対策職域推進アドバイザーを増員し、受診率が低い中小企業に対してがん検診の実施を働き掛ける取組を強化する。 ・離職等により被用者保険から国民健康保険に切り替えるタイミングを利用して受診勧奨する事業に試行的に取り組む、その成果検証を通じて、効果の高い勧奨手法を検討していく。 ・また、コロナ禍においても「がん検診は不要不急に当たらないこと」や「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」を訴えていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査の受検率は着実に上昇しているものの、企業(職域)の約7割が肝炎ウイルス検査を実施していないなど、依然として検査の必要性が十分に認識されていない。また、近年特定感染症検査等事業における肝炎ウイルス検査受検者数が減少しており、県民に対する肝炎ウイルス検査の必要性について、更なる周知が必要である。 ・さらに、新型コロナの影響により、日本肝炎デー啓発イベントや職域訪問、企業が実施する被扶養者検診における出張肝炎ウイルス検査が中止となったほか、医療機関での受検を控える動きも認められたことから、肝炎ウイルス検査の受検機会の低下が生じている恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き健康保険組合へ肝炎ウイルス検査の受検機会の提供を依頼するとともに、職域において肝炎患者コーディネーターを養成し、職域での受検促進を図る。また、昨年度中止した肝臓週間における肝炎ウイルス検査の受検啓発については、特任肝炎患者コーディネーター連絡協議会と連携した受検啓発を図るとともに、肝炎対策に係る連携協定を活用した受検促進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の認知度は80%以上を維持しているが、市町検診では、国民健康保険の加入者や被用者保険の被扶養者の受診率が低迷しており、職域検診では、協会けんぽが費用助成する「生活習慣病予防健診」について、全面採用して従業員に受診させる中小企業が依然として少ない状況である。また、男性65歳以上の世代で受診率が低くなっており、在職中の検診受診習慣が、離職等により失われている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町がん検診については、従来、対象者の特定ができず個別勧奨していなかった協会けんぽの被扶養者に対して、がんのリスクを明示するなど、これまでの取組で効果のあった手法を活用した受診勧奨事業に、市町や協会けんぽと協働して取り組む。 ・職域がん検診については、がん対策職域推進アドバイザーを増員し、受診率が低い中小企業に対してがん検診の実施を働き掛ける取組を強化する。 ・離職等により、被用者保険から国民健康保険に切り替えるタイミングを利用して受診勧奨する事業に試行的に取り組む、その成果検証を通じて、効果の高い勧奨手法を検討していく。 ・また、コロナ禍においても「がん検診は不要不急に当たらないこと」や「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」を訴えていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体への働きかけや、訪問・電話による県内企業への個別のアプローチ等により、当初の目標を上回る企業が登録し、登録企業数は順調に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的かつ積極的に総合的ながん対策に取り組む県内企業の拡大を図るために、引き続き登録企業の募集を行い、Teamがん対策ひろしまの輪を広げる。
<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合は、年々上昇しており、自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備が進んでいる。 ・平成30年度から3ヶ年事業として行ってきた各圏域での在宅緩和ケアを担う者への研修等について、最終年であった令和2年度は新型コロナの拡大により開催を延期した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携を促進するとともに、令和2年度に延期した在宅緩和ケアを担う者に対する研修等を開催し、在宅緩和ケア提供体制の整備に取り組む。
対策も着実に推進します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策訓練は、二次医療圏域毎に県内8か所(広島圏域2か所)で開催することを基本としているが、新型コロナに係る地域の検査、外来診療体制、ワクチン接種体制等について、各地域が緊密に連携を図ったことにより計15回の実績となり、目標を大きく上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時の地域医療における役割を明確にした病院の事業継続計画(BCP)策定を支援し、策定後も訓練を通じて是正・改訂につなげ、実効性を高めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬は、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」により示されており、計画的に必要な量を備蓄している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な感染症流行の危機に備え、今後とも必要な備蓄量を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新規患者の約7割が70歳以上の高齢者であり、若年期に感染して潜在化した結核菌が、高齢化に伴う免疫力の低下により内因性再燃したと考えられ、昨年度実績においても人口10万人対10.1と目標未達成となる見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設への結核予防に対する啓発や定期健康診断等の健康管理の徹底を推進するとともに、再発・まん延防止のため、服薬指導を徹底する。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大により、モデル事業の一時活動自粛・規模縮小などの影響があったが、県内3地域での地域主体活動を開始した。 ・モデル地域の市町等との関係者会議を定期的に設けて、情報共有や技術的助言等による支援を行うとともに、地域活動の普及・拡大や包括的な支援体制構築への取組を広げるための市町職員等向けの研修を開催した。(受講:7市町・35名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業については、より多くの活動プロセスや実践事例が得られるよう、地域を追加して実施し、各地域の様々な活動により得られる成果・課題等の検証を通じて、全県展開に向けた具体方策等を検討していく。 ・人材育成研修について、対象範囲を広げる等により研修内容の充実を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:54② 外国人の生活環境づくり (主担当局:地域政策局)									
生活で困っていないと答えた外国人の割合		R5	40%	33.1%	R元	34%	外国人材の受入・共生対策事業【地域】	— 【47.6%】(※)	—
国際交流又は支援に関わる県民の割合		R5	30%	27.0%	H29	前回調査時(27.0%)より増		28.1%	達成
領域:福祉 取組の方向:県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。									
ワーク:55① 障害に対する理解者の増加 (主担当局:健康福祉局)									
障害のある人が困っている時に、手助けをしたことがある人の割合		R5	70.0%	—	—	65.0%		67.0%	達成
あいサポーター数		R5	215,000人 (H23～R5累計)	240,176人	R元	200,000人 (H23～R2累計)	「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】	240,732人	達成
あいサポート企業・団体数		R5	900団体 (H23～R5累計)	786団体	R元	750団体 (H23～R2累計)		791団体	達成
ワーク:55② 障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築 (主担当局:健康福祉局)									
県内の医療型短期入所定員数		R3	88人	48人	R元	59人		58人	概ね達成
発達障害に係る1か月以上の初診待機者数(推計値)		R6	0人	2,906人	R元	2,950人	県立医療型障害児入所施設整備事業【健康】 医療型短期入所施設補助事業【健康】 発達障害地域支援体制推進事業【健康】 児童発達支援センター等の機能強化事業【健康】 障害福祉サービス事業所等整備費補助金【健康】 障害者地域生活支援体制推進事業【健康】	1,742人	達成
福祉施設入所者の地域生活移行者数		R2	266人 (H29～R2累計)	111人 (H29～R元累計)	R元	266人 (H29～R2累計)		151人 (H29～R2累計)	未達成
ワーク:55③ 生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (主担当局:土木建築局)									
県営住宅のバリアフリー化率		R2	33.0%	32.6%	R元	33.0%	県営住宅の建替工事【特会】【土木】 既存県営住宅の高齢者向け改善工事【特会】【土木】	32.8%	未達成
領域:福祉 取組の方向:全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。									
ワーク:56① 児童虐待防止対策の充実 (主担当局:健康福祉局)									
体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合		R6	83%	76%	R元	79%		76.3%	未達成
児童虐待により死亡した子供の人数		R6	0人	0人	R元	0人	児童家庭支援センター運営費【健康】 児童虐待防止対策事業【健康】	2人	未達成
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数		R4	23/23市町	1/23市町	R元	5/23市町		6/23市町	達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・指標を変更したため、目標と実績の直接比較は困難であるが、半数以上の外国人は、生活で何らかの課題・困っていることがある状態である。</p> <p>・日本語習熟度が高い人、在留期間が長い人ほど、「生活に困っていることはない」と回答する割合が高い傾向にある一方で、「病院など医療の情報」「災害など緊急時の情報」については、日本語習熟度に関わらず、情報を必要としている人の割合が高くなっている。</p> <p>・また、「地域の人とコミュニケーションが取れない」、「日本の文化や習慣が理解できない」という課題や、新型コロナの影響で、「コミュニティなどの集まりが減り、孤独や不安を感じる」といった課題も顕在化している。</p> <p>(※)安心・誇り・挑戦ひろしまビジョンの策定の際、より事業の目的に沿った指標の見直しを実施。(見直し後の指標:生活で困っていることがないと答えた外国人の割合(困った時に、すぐに相談できるを含む)、【】は見直し後の指標による数値。)</p>	<p>・外国人が、言葉や習慣の違いから孤立することのないよう、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりや、日本語コミュニケーション能力向上、地域コミュニティへの参加促進を図るための日本語教室の拡充を進める。</p> <p>・また、生活関連情報、地域行事、イベント情報等の多言語発信や情報拡散を図るほか、医療・防災・住宅・教育・防犯等に関する情報の多言語化と提供機会の充実を図る。特に、情報を必要とする人の割合の高い「病院などの医療の情報」や「災害などの緊急時の情報」発信の充実に向けては、病院へ医療通訳ボランティアを派遣する仕組みを県内全体に展開するほか、災害時の災害多言語支援センターで活動するボランティア育成などを強化する。</p> <p>・さらに、文化、習慣の違いや、多様な考え方・価値観があることを、特に若い世代から実感できるよう、学校での異文化理解を促進するための取組を引き続き行う。</p>
<p>・福山市、東広島市、安芸高田市で実施した、地域のキーパーソンを介して外国人と地域のつながりを構築する、外国人との共生事業や、多文化共生を受け入れる住民の意識醸成を目的とした異文化理解促進プログラムに着手する中、目標を上回った。</p> <p>・一方で、調査の結果、外国籍住民と交流や話をしたことがない人が6割程度存在しており、継続的な取組が必要である。</p>	<p>・調査結果を県内市町等と共有するとともに、異文化理解促進プログラムなど多文化共生推進の取組を推進し、外国人と地域住民の相互理解を深め、多文化が共生する地域づくりを支援していく。</p>
<p>・障害者への適切な接し方等を学ぶ「あいサポート研修」の開催によるあいサポーター数やあいサポート企業・団体数の増加に伴い、障害に対する理解が促進され、指標の推移に寄与しているのではないかと考えられる。</p>	<p>・障害者差別解消法の一部改正により、これまで民間事業所に対しては努力義務であった「合理的配慮」が行政機関と同様に義務化されることとなった(施行時期は未定)ことを、あいサポート運動への参加ニーズにつなげるよう働きかけていく。</p>
<p>・あいサポート研修について、企業・団体及び一般県民対象への研修を実施し、当事者を講師とする出前講座を着実に実施してきたことなどから、あいサポーター数の増加につながり、累積では目標を達成している。</p>	<p>・あいサポート研修について、新型コロナの感染防止策を図りながら、オンラインも活用して、あいサポートリーダーの着実な養成に取り組む。</p>
<p>・あいサポート企業・団体数の増加に向けて、アンケート調査や表彰制度の周知を行う中で、新たなあいサポート企業・団体の登録に取り組んだ結果、企業・団体数は増加し、目標を達成したが、令和元年度、2年度は新型コロナの影響で、伸び悩んだ。</p>	<p>・出前講座について、オンラインも活用して、あいサポート企業・団体数の着実な増加を目指す。</p> <p>・あいサポート認定企業・団体の新規開拓の一助とするため、認定済の企業・団体との連携を図り、認定希望企業・団体に先進事例を紹介するなど、引き続き、あいサポート運動企業・団体への登録活動を促進する。</p>
<p>・「医療型短期入所施設補助事業」を通じ備北圏域に施設が開設されるなど、県全体における定員は増加しつつあるが、令和2年度は新型コロナの影響により医療機関や老健施設等への働きかけが困難であった。今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから、感染状況に注視しつつ、医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。</p>	<p>・新型コロナの拡大防止に留意した上で、「医療的ケア児等在宅生活支援事業」において、医療的ケア児等に対応できる看護職員・介護職員の育成等に取り組み、入所定員の上積みを図る。</p>
<p>・発達障害の診療を行う医師・医療機関数は着実に増加しているほか、初診待機中から心理士等がアセスメントの実施により発達障害の早期支援に取り組む地域ネットワーク構築事業をモデル地域で展開することにより、1ヶ月以上の初診待機者は目標値より減少している。</p> <p>・加えて、スクリーニング機能強化事業により、乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援に向けた取組を本年度から開始しているが、新型コロナ感染拡大に伴う委託業務の取り止め等により、令和2年度の取組の一部が次年度に持ち越しとなる等の影響が出ており、市町等における同支援の体制や初診待機解消に向けた医療機関と支援機関との連携体制は整備されていない。</p>	<p>・新型コロナの感染状況に留意しつつ、引き続きICT等の活用により、診療医の養成に係る取組を着実に実施する。</p> <p>・また、地域ネットワーク構築事業の実施モデル地域を、福山地域、県北部地域、東広島地域に変更・拡大し、アセスメント結果の共有等による支援機関と医療機関との連携体制を整備する。</p> <p>・併せて、スクリーニング機能強化事業を進め、乳幼児健診やその後のフォローの場面での療育的支援・保護者支援の取組を庁内の関係課とも連携の上実施することにより、経過観察層や育児不安層の初診待機の減少に取り組む。</p>
<p>・地域移行の受け皿として、各市町に相談支援や福祉サービス等の地域生活を支援する地域生活支援拠点等を設置する必要があるが、未整備の市町が7市町あり、目標未達成の一因となっている。</p> <p>・7市町が地域生活支援拠点等の設置に至らない要因としては、地域移行支援を担う相談支援事業所等の社会資源が地域に無いことも課題となっていると考えられる。</p> <p>・また、入所者の約96%が区分4以上の重症者であり、本人や家族も地域移行を希望しないケースが多い。</p>	<p>・地域生活支援拠点等について、県相談支援アドバイザーの派遣を通じた各市町の課題整理等により、未整備市町においては早期の整備に向けた支援を行うとともに、整備済の市町においては拠点機能の充実を図る。</p>
<p>・建替工事については、県営住宅再編5箇年計画に基づき、予定どおり実施したが、既存県営住宅の高齢者向け改善工事が想定戸数に達しなかった。高齢者向け改善工事については、県営住宅の空き住戸及び入居中の希望住戸に対して実施しているが、入居中住戸について、新型コロナの影響により工事を希望する入居者が少なく、想定していた戸数の改善工事ができなかったため、目標達成に至らなかった(想定:50戸、実績40戸)。</p>	<p>・建替工事については、引き続き、県営住宅再編5箇年計画に基づき、県営住宅入居者の高齢化に対応するため、計画的な実施を行う。</p> <p>・高齢者向け改善工事については、新型コロナの状況等を踏まえながら、必要に応じて工事対象住宅の設定数を増加させ、想定戸数どおりの工事が実施できるよう、対応する。</p>
<p>・令和2年度にウェブサイトを整備し、若年層の親をターゲットに児童虐待防止の啓発キャンペーンを行った。</p> <p>・ターゲット層からウェブサイトへのアクセスは多かつたものの、児童虐待防止の意識の浸透には時間がかかるため、引き続き啓発を続ける必要がある。</p> <p>・閲覧は月によってばらつきがあるが、どのコンテンツにアクセスがあるか精査する。</p>	<p>・引き続き、ターゲットを絞り、ホームページ等を活用した効果的な啓発活動を行う。</p>
<p>・広島市において、0歳児の特定妊婦の死亡事案及び児童相談所で継続指導中の未就学児の虐待死亡事案が発生した。</p> <p>・市の検討委員会で、妊娠期からの支援やリスクの把握といった母子保健分野との連携の強化が指摘されている。</p>	<p>・県においても同様の事案が発生する可能性はあり、児童虐待事案の地域の調整機関である要対協の機能強化を目指す子ども家庭総合支援拠点の設置推進や予防的支援を担うネウボラの設置推進を図る。</p>
<p>・拠点アドバイザー派遣事業を開始し、18市町(延べ24市町)に派遣を行った。</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点に対する市町の理解を深めるために、市町それぞれの個別研修と横展開を目指した集団研修の2つを組み合わせた。</p> <p>・研修では、拠点の設置が目的ではなくその機能強化が目的であることを強調したことで、機能強化としての連携、母子保健と福祉分野、教育機関との連携等が虐待対応強化に資する内容となっている。ただ小さい自治体にとっては専門職の配置(採用)は難しさが残り、引き続き後押しする必要がある。</p>	<p>・引き続き、拠点アドバイザーを活用し、設置促進を行う。また市町に社会福祉士資格取得のための補助事業を開始し、専門職の配置を後押しする。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
ワーク:56② ひとり親家庭の自立支援 (主担当局:健康福祉局)										
養育費の取り決めをしている割合		R21	特別な事情のある場合を除いてほぼ100%	—	—	—	(次回調査R6)	母子家庭等就業・自立支援センター事業【健康】 ひとり親家庭生活向上事業【健康】	【R6判明】	実績未確定
面会交流の取り決めをしている割合		R21	特別な事情のある場合を除いてほぼ100%	—	—	—	(次回調査R6)		【R6判明】	実績未確定
ひとり親家庭の子供の進学率(高等学校卒業後)		R21	子供全体の進学率と同率	—	—	—	(次回調査R6)		【R6判明】	実績未確定
母子家庭等就業・自立支援センターの養育費・面会交流取り決め相談の解決件数		R6	100件	46件	R元	65件			52件	未達成
ワーク:56③ 社会的養育の充実・強化 (主担当局:健康福祉局)										
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率		R11	42.8%	16.3%	R元	21.0%		里親支援事業【健康】 入所児童等自立支援事業【健康】	18.2%	未達成
施設入所児童の家庭的環境(小規模かつ地域分散化した施設)で生活する子供の割合		R11	33.4%	6.7%	R元	8.7%			6.1%	未達成
社会的養護のもとで生活する子供の進学率(高校卒業後)		R21	81.7%	27.3%	R元	36.7%			【R4.3判明】	実績未確定
領域:環境 取組の方向:県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に実施する										
ワーク:57① 良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全 (主担当局:環境県民局)										
良好な大気環境の確保		—	良好な大気環境が、未来にわたって確保され続けていくこと	良好な大気環境の確保を達成	R元	良好な大気環境の確保		大気汚染防止法等施行費【環境】	良好な大気環境の確保を達成	達成
健全な水環境の保全・管理		—	健全な水環境が、未来にわたって保全・管理され続けていくこと	良好な水環境の保全・管理を達成	R元	良好な水環境の保全		水質汚濁防止法施行事業【環境】 瀬戸内海環境保全対策事業【環境】 生活排水処理対策推進事業【環境】 太田川流下建設事業費(瀬野川処理区)【企業】 芦田川流下建設事業費(芦田川処理区)【企業】 沼田川流下建設事業費(沼田川処理区)【企業】 漁業集落排水事業費<公共>【土木】 農業集落排水事業費<公共>【農林】	健全な水環境の保全	達成
化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		—	化学物質等の低減により、良好な環境が保全され続けていくこと	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全を達成	R元	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		ダイオキシン類等化学物質対策事業【環境】	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全を達成	達成
ワーク:57② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり (主担当局:環境県民局)										
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合		R2	50.0%	39.67%【57.9%】(※)	H29	50%【—】(※)		環境保全活動支援事業【環境】 環境保全普及啓発事業【環境】 里山バイオマス利用促進事業【環境】 海ごみ対策推進事業【環境】 瀬戸内海環境保全推進事業(内せとうち海援隊の活動支援にかかる分)【環境】	—【59.9%】(※)	—

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 「母子家庭等就業・自立支援センターの養育費・面会交流取り決め相談の解決件数」は、目標未達成となった(R2目標65件/実績52件)。 新型コロナウイルスの影響による離婚前後親支援講座の中止により、講座後の個別相談への誘導や、ひとり親家庭サポートセンターの広報周知が十分にできず、取り決め相談の件数が伸びなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育費の受給や面会交流の重要性について理解を深める機会を定期的に設定し、相談支援につなげ、取り決めを促進するための、市町と連携した仕組みを定着させる。 ひとり親家庭サポートセンターの認知度の向上と、ひとり親家庭のニーズに応じた情報発信や相談支援体制の整備、市町支援の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 「児童扶養手当の18歳到達による資格喪失通知対象者への進路調査による進学率(高等学校卒業後)」は、目標達成となった(R2目標76.0%/実績81.6%)。 調査は令和元年度から開始。任意回答であるため、調査結果が高めに出ている可能性も考えられる(回答率は1〜2割。R元進学率:75.7%、R2進学率:81.6%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり親家庭等を対象とした学習支援事業を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響による離婚前後親支援講座の中止により、講座後の個別相談への誘導や、ひとり親家庭サポートセンターの広報周知が十分にできず、取り決め相談の件数が伸びなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育費の受給や面会交流の重要性について理解を深める機会を定期的に設定し、相談支援につなげ、取り決めを促進するための、市町と連携した仕組みを定着させる。 ひとり親家庭サポートセンターの認知度の向上と、ひとり親家庭のニーズに応じた情報発信や相談支援体制の整備、市町支援の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達成となっているが、令和元年度実績(16.3%)に比して、委託率は向上している。 昨年度まではイベント型の啓発活動をしていたが、今年度よりウェブサイトを整理し、サイトの中で情報提供がなされる仕組みとした。里親制度を知る機会となるウェブページの浸透を推進しつつ、里親登録に直結するか効果的な広報の方法について精査が必要である。〔参考〕里親・ファミリーホーム在籍児童数132人/要保護児童数741人=18.2% 一部の自治体では、里親になる人を探したり、里親への研修、また子供と里親のマッチングを行ったりする里親業務を、NPO法人等に委託している例もあり一部外部委託も含め効果検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトへの啓発方法の浸透やコンテンツの充実をさらに進め、サイトを見た人が里親登録に至るまでのリクルート活動として出前講座を行う。 里親への委託を推進するために、委託里親を増やすための普及、啓発活動を充実させ、また里親委託前後の支援の充実により安心して里親になるための支援の充実をしていくために、外部委託も含めた民間の力を活用した取組を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 目標は未達成となっているが、令和元年度実績(4.9%)に比して、小規模化した施設で生活する子供の割合は増加している。 施設小規模化については計画的に進めているが、職員の配置人数が定員に満たないことで小規模施設と認められない事案があった。施設整備計画通りに進んでいるが人員配置の課題が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の地域小規模化に向けた施設職員向け研修の実施、職員の配置基準等の体制の更なる充実に向けて国に要望する。施設の今後の整備計画をもとに、施設整備補助金を活用し、計画的に小規模化を進める。 施設職員には専門性が求められることから、児童養護施設等の職員の資質向上を図るための研修等を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 子供の進路選択に関しては希望をしっかりと聞き、対応をしている。 高校卒業後に就労し、早く自立をしたいと考える子供が多いが、背景には卒園児のほとんどが高校卒業後に進学しない状況がある。このため、奨学金制度や進学した先輩の様子を知らせるといった情報提供も併せて必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供が希望する進路に進めるよう、できるだけ早めに進路を把握し、選択できるよう支援を継続する。
に進めます。	
<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故(ばい煙等発生施設の故障、破損等)発生時における迅速な対応により、大気に係る環境基準を概ね満たし、良好な環境が維持された。 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な大気環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組む。 また、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故(油又は有害物質流出)発生時における迅速な対応により、水質に係る環境基準を概ね満たし、良好な環境が維持された。 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、引き続き、調査・監視等に取り組む。 土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合について、実績値算定方法の見直しにより達成・未達成の評価はできないが、環境学習等の推進により、環境保全活動に取り組んでいる県民の割合は、52.3%(H26)、57.9%(H29)、59.9%(R2)と増加傾向にある。環境保全活動に取り組む県民の割合を高めることができるよう、引き続き、環境配慮の仕組みづくりを推進していく必要がある。 木質バイオマスの利用を促進するため、平成28年度から里山林の未利用材を地域内で利用する取組を支援し、実行組織10団体の立ち上げを目標に住民団体の組織化を進めてきた。令和2年度末時点で、目標としていた10団体の組織化を達成できたところであり、引き続き、木質バイオマス利用拡大に向けた取組を推進していく必要がある。 海岸の保全活動として地域住民等が参加する海岸一斉清掃について、新型コロナウイルスの影響により、実施を見合わせた市町があったため、目標(9市町)に届かなかった。(R2実績:7市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に策定した環境基本計画に基づき、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択し、実行できるよう普及・活動支援を行う。 実行組織10団体の活動の持続化・活性化に向けて、専門家派遣による課題解決を通して住民同士が知恵と技術のネットワークで支え合う仕組み(実践コミュニティ)をつくり、里山地域における木質バイオマスの利用拡大を支援する。 海岸保全について、引き続き地域住民等が参加しやすい工夫を取り入れ、令和3年度も海岸清掃活動を継続し、拡大できるよう支援する。
<p>(※)安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン アクションプランに係る目標値を設定する際、実績値の算定方法を見直し。【】見直し後の算定方法による実績値。</p>	

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
領域:環境 取組の方向:再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 ワーク:58① 低炭素社会の構築 (担当当局:環境県民局)									
【産業部門】エネルギー消費量原単位(H23比)		R2	9%改善(H23比) (年平均1%以上)	0.5%改善	R元	9%改善(H23比) (年平均1%以上)	家庭における省エネ行動促進事業【環境】 生活環境保全条例に係る業務【環境】 地域還元型再生可能エネルギー導入事業【環境】 県有施設太陽光発電導入事業【環境】	【R4.1判明】	実績未確定
【民生(業務)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:465万t		R2	42%削減(H19比)	33%削減	H29	42%削減(H19比)		【R6.9判明】	実績未確定
【運輸部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:696万t		R2	24%削減(H19比)	16%削減	H29	24%削減(H19比)		【R6.9判明】	実績未確定
【民生(家庭)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:467万t		R2	42%削減(H19比)	9%削減	H29	42%削減(H19比)		【R6.9判明】	実績未確定
太陽光発電導入量(原油換算)家庭用		R2	44,800kl (369,600kw)	39,207kl (323,419kw)	R元	44,800kl (369,600kw)		【R4.9判明】	実績未確定
領域:環境 取組の方向:循環型社会の実現に取り組みます。 ワーク:59① 廃棄物の発生(排出)抑制,再利用及び再生利用 (担当当局:環境県民局)									
一般廃棄物排出量		R2	87.4万t以下	91.2万t	R元	87.4万t以下	廃棄物対策費(廃棄物減量化・再生利用促進事業)【環境】 廃棄物対策費(福山リサイクル発電事業)【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【環境】 循環型社会形成推進機能強化事業【環境】 びんごエコタウン推進事業【環境】 建設副産物リサイクル推進事業【土木】	【R4.5判明】	実績未確定
一般廃棄物再生利用率(率)		R2	排出量に対し19%以上	15.6万t(17.1%)	R元	排出量に対し19%以上		【R4.5判明】	実績未確定
一般廃棄物最終処分量		R2	10.3万t以下	12.1万t	R元	10.3万t以下		【R4.5判明】	実績未確定
産業廃棄物排出量		R2	1,480万t以下	1,478万t	R元	1,480万t以下		【R4.3判明】	実績未確定
産業廃棄物再生利用率		R2	排出量に対し73.1%以上	73.0%	R元	排出量に対し73.1%以上		【R4.3判明】	実績未確定
産業廃棄物最終処分率		R2	排出量に対し2.4%以下	2.4%	R元	排出量に対し2.4%以下		【R4.3判明】	実績未確定
ワーク:59② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止 (担当当局:環境県民局)									
廃棄物の適正処理体制の構築		R2	廃棄物の適正処理体制の構築	廃棄物の適正処理体制の構築	R元	廃棄物の適正処理体制の構築	廃棄物排出事業者責任強化対策事業【環境】 産業廃棄物処理情報管理推進事業【環境】	廃棄物の適正処理体制の構築	達成
産業廃棄物不法投棄件数(投棄量10t以上)		R2	5件以下	5件	R元	5件以下	地域廃棄物対策支援事業【環境】 不法投棄監視体制強化事業【環境】	2件	達成
領域:環境 取組の方向:生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ワーク:60① 生態系の保全と野生生物の種の保護 (担当当局:環境県民局)									
県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物の保護		—	条例指定種11種の絶滅回避	絶滅:0	R元	絶滅:0	特定鳥獣保護管理計画事業【環境】 狩猟者育成事業【環境】	【R3.10判明】	実績未確定
ワーク:60② 自然資源の持続可能な利用 (担当当局:環境県民局)									
自然公園の持続可能な利用		—	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	「自然公園内の県有施設の点検マニュアル」に基づき安全点検等を実施するとともに、修繕・撤去等を行った。	R元	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	国立公園等整備事業(宮島外)【環境】 国立公園等整備事業(三段峡)【環境】 国立公園等整備事業(帝釈峡)【環境】 公園施設整備事業(上帝釈)【環境】 中央森林公園施設改修事業【環境】	自然公園内の県有施設の点検マニュアルに基づき安全点検等を実施するとともに、修繕・撤去を行った。	達成
自然公園等利用者数		—	9,689千人以上(平成26年度自然公園等の利用者数より増加)	9,642千人	R元	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。		5,213千人	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 産業部門では、これまでエネルギー消費原単位での削減目標を設定し、各事業者の業種特性に応じた自主的な取組を推進してきた。「温室効果ガス削減計画」策定・公表制度に基づき、これまでの累計実績を見ると、令和2年度目標(平成23年度比9.0%改善)に対して令和元年度実績で6.6%の改善となっており、目標達成は困難な見込みである。 一方で、2050年「ネット・ゼロカーボン社会」の実現に向けて、県全体で削減を着実に進めていくためには、県内総排出量の約7割を占める、産業部門においても、エネルギー消費原単位による目標ではなく、総量目標の規定が必要である。 民生(業務)部門では、令和2年度目標(平成19年度比42%削減)に対して平成29年度実績で33%の削減となっている。令和2年度の目標を下回る見込みであり、省エネの取組や設備導入に係る情報提供など、削減に向けた更なる働きかけが必要である。 運輸部門では、令和2年度目標(平成19年度比24%削減)に対して平成29年度実績で16%の削減となっている。令和2年度の目標を下回る見込みであり、引き続き、「自動車使用合理化計画」策定・公表制度による、自主的な取組等を促進する必要がある。 家庭部門における二酸化炭素の排出量は、近年の少人数世帯数の増加や家電の大型化などもあり、令和2年度目標(平成19年度比42%削減)に対して平成29年度実績で9%削減となっている。令和2年度の目標を大きく下回る見込みであり、削減に向けてこれまで以上の取組が必要である。 太陽光発電導入量は、令和2年度目標(44,800kl)に対して令和元年度実績で39,207klとなっており、現状の水準を継続することにより、概ね目標の達成が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、令和3年3月に策定した、「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」に基づき、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着できるよう、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの導入促進などに取り組む。なお、第3次計画では、産業部門を含めた総量削減に取り組むこととしている。また、今後、国の削減目標引き上げに伴い、県計画の見直しや取組を検討していく。 産業・民生(業務)部門対策として、引き続き、「温室効果ガス削減計画」策定・公表制度により、事業者の自主的な取組を促進するとともに、省エネルギーへの取組があまり進んでいない事業者等に対し、専門家を派遣するなど、自主的な取組が効率的に達成されるためのサポート等を実施する。 運輸部門対策として、「自動車使用合理化計画」の策定・公表制度により、事業者の自主的な取組を促進する。 民生(家庭)部門対策として、省エネの実践行動を促すための情報発信の取組を強化するとともに、広島県地球温暖化防止活動センター等と連携し、環境学習・地域の環境イベント、里山里海での環境保全活動など、地域の実情にあった温暖化対策を推進する。 引き続き、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、売電収益を活用した地域還元事業を行い、再生可能エネルギーの普及拡大を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 排出量、再生利用量、最終処分率のいずれも長期的に横ばいの状況が続き、現行水準では、令和2年度の目標達成が困難な見込みであり、増加傾向にある事業系ごみの排出抑制や焼却灰の再生利用を進める取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町と連携し、事業系ごみの増加傾向の要因を分析するとともに、引き続き、食品ロス対策等の排出抑制に取り組む。 市町が実施する焼却灰のリサイクルについて、セメント原料化等を支援し、再生利用量の増加に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 排出量、再生利用率、最終処分率のいずれも令和2年度の目標を達成する見込みである。 最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、埋立抑制を推進するため、業界団体を通じた支援制度のPRや、事業者に対して個別訪問を行い、制度を利用した廃棄物のリサイクルに取り組むよう働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分率1.5%の達成・維持を目標にリサイクル率が全国平均を下回る産業廃棄物などを重点的なターゲットとし、排出事業者と環境関連事業者の双方に対して、再生資源の活用にも有効な、施設整備等への投資を促し、最終処分からリサイクルへの転換を進めていく。 支援制度が十分に活用されるよう、引き続き、事業者を個別訪問し、意見や要望を情報収集するなどニーズの把握に努め、必要に応じて支援内容の見直しや追加施策の検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者に対して、排出事業者講習会を開催することにより、産業廃棄物の適正処理に係る知識を周知、啓発し、排出事業者責任の徹底を図った。 小規模事業者に対して、電子マニフェスト制度の説明会を開催するなど、電子マニフェストの普及促進を図った。 パトロールの実施、不法投棄通報FAX、業界団体との不法投棄防止協定、市町が実施する不法投棄監視業務の支援などにより、不法投棄の早期発見、早期是正を図った。 10トン以上の不法投棄について、年間5件以下で推移し、目標を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、排出事業者に対して講習会を開催する等の取組により、排出事業者責任の徹底を図る。 電子マニフェストによる廃棄物のトレーサビリティを強化するため、従来までの取組に加え、紙マニフェストを多量に使用している業種や処理業者を重点ターゲットとし、電子マニフェストのメリットや運用方法を周知する講習会を開催し、普及・使用の促進を図る。 不法投棄が行われやすい山間部など人の目に付きにくいエリアを対象に、「ひろしまサンドボックス」事業の仕組みを活用し、ドローン技術を用いた早期発見のための実証事業やドローンを活用した監視体制の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 条例指定種の保護活動について、各野生生物保護推進員の活動や地元保護協議会等の支援活動を行った。 レッドデータブックの改訂・公表に向け、野生生物のおかれている状況の変化等をモニタリングするため、専門家による希少野生動物の生息状況調査、データの蓄積、整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の野生生物への保護意識の高揚を図るため、生息調査等の結果を公表するとともに、必要に応じて緊急に保護を要する野生生物(県条例指定種)の見直し(追加・削除)を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 自然公園及び野外レクリエーション内の施設について、安全で快適な利用を図るため、老朽化した施設の改修を実施するとともに、自然公園内の県有施設の点検マニュアルに基づき、指定管理者、受託市町及び県が安全点検を実施し、その点検結果を情報共有し、不具合箇所については、修繕や立入禁止措置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検等により新たに不具合箇所が確認された場合には、直ちに立入禁止や注意喚起の表示を行い、必要な修繕を行うとともに、老朽化により景観を損ねる施設の撤去を計画的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスにより施設の営業休止要請を余儀なくされ、利用者数の年間目標は達成できなかった。指定管理者導入施設においても同様に利用者の抑制を行ったために利用者数は大幅に減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や県民のニーズを踏まえ、県民の欲張りなライフスタイルの実現に貢献できるように自然公園等施設の魅力を高めるとともに、安心・安全・快適に施設を利用できるように、管理者と連携・協力して適切な維持管理を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
領域:防災・減災 取組の方向: 県民, 自主防災組織, 事業者, 行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し, 災害に ワーク:61① 県民の防災意識の醸成(自助) (担当当局:危機管理監)									
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認		R2	90.0%以上	68.5%	R元	90.0%以上		71.6%	未達成
県・市町の防災情報メール登録		R2	40.0%	31.1%	R元	40.0%		32.9%	未達成
防災教室・防災訓練への参加		R2	60.0%	41.5%	R元	60.0%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～県民の避難行動等の促進【危機】	44.9%	未達成
非常持出品の用意し, かつ, 3日分以上の食糧や飲料水を備蓄		R2	70.0%	52.3%	R元	70.0%		54.6%	未達成
家具等の転倒防止		R2	70.0%	49.0%	R元	70.0%		51.6%	未達成
ワーク:61② 自主防災組織の活性化(共助) (担当当局:危機管理監)									
自主防災組織率		R2	95.0%	94.0%	R元	95.0%			94.1%
自主防災組織活性化率		R2	85.8%	77.7%	R元	85.8%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～自主防災組織育成強化事業【危機】	86.1%	達成
ワーク:61③ 県・市町の災害対処能力の向上(公助) (担当当局:危機管理監)									
多様な事態への災害対処能力の向上		R3	各市町の住民の命に直接関係する項目のすべての課題を解消	①マニュアルの見直し:100%(22市町) ②訓練の実施:80%(4/5市町)	R元	計画・マニュアル等の見直し及び各種訓練の実施	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ～市町防災体制の強化支援【危機】 総合防災訓練費【危機】	マニュアルの見直し:100%(22市町) 訓練の実施:33%(2/6市町)	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
強い広島県を実現します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の確認と併せて、自分と家族の避難タイミングを決めておく防災行動計画である「ひろしまマイ・タイムライン」の冊子教材を全ての小学校に配布し、授業や家庭学習での作成を促すとともに、自主防災組織等に対して、防災研修などを実施し普及に努めてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、小学校が長期の休業を余儀なくされるなど、学校や地域における防災活動の機会が制限されたことから、取組が十分に進まなかった。また、教育現場から、「具体的な指導方法が分からない」や「小学校低学年に対して教材が難しい」などの意見が多く寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を指導する推進員を新たに配置し、小学校などへの出前講座を実施するほか、小学校低学年向けの内容に改訂した教材を全小学校へ配布し、活用を促していく。また、スマートフォン防災アプリにより、マイ・タイムラインと連携した、県民一人ひとりに、個別最適なリアルタイムでの災害リスク通知を発信するためのシステムの構築に取り組む。 ・さらに、「避難行動につながる避難所環境等検討会」を踏まえ、平時から避難所の設備環境等に関する情報を発信するとともに、避難所開設時の混雑状況等の情報について発信する。
<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報メールのリニューアル(11言語に対応した多言語化、配信スピードの向上等)に合わせて、メディアを活用したPRや案内チラシの配布など、集中的に広報活動を展開したが、令和2年度の防災・減災に関する県民意識調査において、防災情報メールを登録していない理由として、「登録方法が分からない」を挙げた人が52.2%と最も多いことから、登録方法の分かりやすい周知が不足しているものと考えられる。 ・また、防災情報の入手方法として、「スマートフォンなどに登録したアプリ」を挙げた人が42.6%と最も高くなっており、スマートフォンの普及によるメール離れも、実績値の伸びが鈍くなっている要因の一つと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関と連携し、テレビ・ラジオ等での報道や「みんなで減災推進大使」の活動を通じて、防災情報メールの登録方法などについて、分かりやすく説明する。 ・スマートフォンの普及により、防災情報の入手手段は多様化しているため、令和3年度から、成果指標を「災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合」に見直しとされており、今後はアプリやSNSなども含めて、防災情報を入手する手段を確保してもらえよう取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、防災教室・防災訓練が開催できなくなるなど、地域における防災活動に支障が出た。 ・地域における防災教室の担い手を育成するため、「ふれあいサロン防災プログラムトレーナー養成講座」を4回開催し、107名のトレーナーを養成したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、実際に防災教室を実践することができたトレーナーは22名で、参加者数は284名に留まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭で取り組める防災活動として「ひろしまマイ・タイムライン」を普及するため、地域などで行う防災教室等において、マイ・タイムライン推進員や広島県自主防災アドバイザーを活用した「ひろしまマイ・タイムライン」の講習を推進していく。 ・インターネットなどでも手軽に防災学習ができるよう、デジタル版「ひろしまマイ・タイムライン」のより一層の周知を図るほか、動画投稿サイトYouTubeを活用し、防災学習コンテンツを投稿することにより、県民が一人でも手軽に学習できるよう取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・「備えるフェア」について、大手家電量販店や100円・300円均一ショップなどが新たに参加するなど、参加企業・団体数は着実に増加している(R2+6社、計48社)。一方で、令和2年度の防災・減災に関する県民意識調査において、備蓄しようと思わない理由として、「備えていても消費期限が来たら無駄になるから」が39.1%で最も多く、次いで「何をどのぐらい備えればよいかわからない」が37.1%となっていることから、購買・備蓄に消極的な県民に対し、効果的な周知活動を実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「備蓄を行ったきっかけ」として、「テレビ・ラジオ」が49.0%と最も高いことから、こうしたメディアを活用して、「ローリングストック法」の更なる推奨に取り組む。 ・自分で調べなくても、スマートフォンなどで、家族構成ごとに必要な備蓄品と量を把握できる仕組みの構築に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・家具販売店や家電量販店、ハウスメーカー等と連携した家具転倒防止対策の周知活動について、大手家電量販店が新たに参加するなど、着実に協力企業を増やしている(R2+6社、計48社)。 ・一方で、令和2年度の防災・減災に関する県民意識調査において、家具の転倒防止対策を行っていない理由として、「手間や費用がかかる」が30.1%、「どのようにすれば良いかわからない」が22.8%と高くなっている。 ・本県では近年、豪雨災害が頻発する一方で、大きな地震は発生していないことから、そもそも地震への関心が高まっていないことも背景にあると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き家具販売店や家電量販店、ハウスメーカーに協力を呼びかけ、より多くの県民に家具転倒防止器具等を紹介できるよう取り組む。 ・比較的安価な家具転倒防止器具等や、その設置方法などについて、テレビや動画などを活用し、より分かりやすく紹介する。 ・「津波防災の日(11月5日)」や、過去に大きな地震が起こった日の前後など、県民の地震に対する意識が高まる時期を捉え、地震により想定される被害などについて、集中的に広報活動を展開するなど、地震に関する取組を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率は、目標値を0.9ポイント下回り未達成となったが、全体目標に対して99.1%の水準まで到達した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の活動が停滞している中、市町からの支援や自主防災アドバイザーの派遣が進められないことから、自主防災組織の必要性を十分に伝える機会を捉え設立していく必要がある。 ・自主防災組織の活性化率については、避難の呼びかけ体制の構築に向けたセミナーや、地域で起こりうる災害を把握する訓練、体制づくりワークショップを通じて、R1比+8.4ポイント向上し目標を達成した。 ・避難の呼びかけ体制の構築については、令和元年度に取り組んだモデル事業のノウハウやマニュアルを活用して、呼びかけ体制構築の加速に取り組むこととしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域住民の活動の機会が制限され、セミナーや災害図上訓練、体制づくりワークショップを開催できなかったもあり、一部組織においては、呼びかけ体制の構築が進んでいない。 ・また、呼びかけ体制が構築された一部のモデル組織において、役員等の呼びかけ意識の低下や呼びかける側の範囲の認識不足と呼びかけられる側が呼びかけと認識しなかったことなど、「呼びかけ」が十分機能しなかった事例が見られたことから、呼びかけ体制構築後も継続的なメンテナンスが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織化がされていない地区については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しつつ、避難の呼びかけ体制の構築支援に取り組む中で、組織の必要性を認識していただくとともに、自主防災アドバイザーを派遣するなど、継続的に組織化を支援する。 ・自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しつつ、市町と連携し、引き続き、体制づくりに向けたセミナーや災害図上訓練、体制づくりワークショップを実施するとともに、体制が構築されている組織に対し、継続した活動が行われるよう、体制の維持・充実に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・初動・応急対応に係るマニュアル等の見直しについては、感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定支援や感染症対策資機材の配布を実施した。 ・一方で、受援計画等の策定については、新型コロナ対応が優先されたことから、7市町が未策定であり、継続して策定支援に取り組む必要がある。 ・図上訓練の実施支援については、市町において新型コロナ対応が優先されたことから、6市町中2市町での実施に留まり未達成。未実施の4市町については、令和3年度の組織改編と併せて、より実効性の高い訓練を改めて実施することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における初動・応急対応等の課題解消に向け、引き続き各種マニュアル等の改定や訓練の支援、階層別セミナーを実施する。 ・また、受援計画等については、未策定である7市町について、令和3年度内に策定が完了するよう、個別支援に取り組み、災害発生時における受援・応援体制の構築を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
領域:防災・減災 取組の方向:災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ワーク:62① インフラの防災機能向上 (担当当局:土木建築局)									
洪水高潮に対する防護達成人口率		R2	63.0%	62.0%	R元	63.0%	河川改修費<公共>【土木】 高潮対策費<公共>【土木】 河川改良費<公共>【単独】【土木】 直轄河川改修費等負担金<公共>【土木】 建設海岸保全施設費<公共>【土木】 河川等災害関連事業費<公共>【土木】 河川激甚災害対策特別緊急事業費<公共>【土木】 港湾海岸保全施設費<公共>【土木】 直轄海岸保全施設整備費負担金<公共>【土木】 通常砂防費<公共>【単独】【土木】 地すべり対策砂防費<公共>【単独】【土木】 急傾斜地崩壊対策事業費<公共>【単独】【土木】 通常砂防費<公共>【土木】 地すべり対策砂防費<公共>【土木】 急傾斜地崩壊対策事業費<公共>【土木】 直轄砂防事業負担金<公共>【土木】 建築行政推進事業(かけ地近接等危険住宅移転事業・建築物土砂災害対策改修促進事業)【土木】 漁港海岸保全施設整備費<公共>【土木】 海岸保全施設整備事業費【農林】 放置艇対策事業【土木】 道路改修費(道路災害防除)<公共>【土木】 山地治山事業費【農林】 ため池等整備事業費【農林】 農村基盤整備推進事業費(ため池のみ)【農林】 土地改良区等検査指導費【農林】	63.0%	達成
高潮・津波に対する防護達成人口率(海岸)		R2	65.1%	64.2%	R元	65.1%		64.6%	未達成
土砂災害から保全される要援護者関連施設数		R2	408施設	400施設	R元	408施設		406施設	未達成
土砂災害から保全される家屋数		R2	約105,700戸	約104,600戸	R元	約105,700戸		約105,700戸	達成
漁港海岸保全施設の整備延長		R2	65.0km	64.3km	R元	65.0km		65.0km	達成
農地海岸保全施設整備延長		R2	58.0km	57.7km	R元	58.0km		58.0km	達成
放置艇数【県管理区域】		R4	0隻	8,231隻	R元	5,568隻		7,492隻	未達成
法面防災の対策箇所数		R7	536箇所 (H28～R7累計)	173箇所 (H28～R元累計)	R元	216箇所 (H28～R2累計)		216箇所 (H28～R2累計)	達成
山地災害防止対策等着手地区数		R2	5,302箇所	5,336箇所	R元	5,302箇所		5,379箇所	達成
老朽ため池対策箇所数		R2	1,790箇所	1,588箇所	R元	1,790箇所		1,739箇所	未達成
土地改良施設診断箇所数		R2	800箇所 (H23～R2累計)	721箇所 (H23～R元累計)	R元	800箇所 (H23～R2累計)	845箇所 (H23～R2累計)	達成	
ワーク:62② 住宅・建築物の耐震化 (担当当局:土木建築局)									
大規模建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R2	全棟(18棟)	3棟(延べ11棟)	R元	7棟(延べ18棟)	0棟(延べ11棟)	未達成	
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震診断)		R2	全棟(265棟)	99棟(延べ199棟)	R元	66棟(延べ265棟)	56棟(延べ255棟)	未達成	
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R7	全棟(約230棟)	5棟(延べ10棟)	R元	3棟(延べ13棟)	3棟(延べ13棟)	達成	
領域:防災・減災 取組の方向:主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。 ワーク:63① インフラ老朽化対策の推進 (担当当局:土木建築局)									
ライフサイクルコスト等の縮減効果額		R2	500百万円	323百万円	R元	500百万円	176百万円	未達成	
県内市町との連携		R2	連携・共同体制の 仕組みの具体化	連携・共同体制の 仕組みの調整	R元	連携・共同体制の 仕組みの具体化	連携・共同体制の 仕組みの調整	未達成	
ホームページのアクセス数		R2	40万件	17万件	R元	40万件	約17万件 (推定値)	未達成	

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
・「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。	・「ひろしま川づくり実施計画2021」に基づき、整備を計画的に進める。
・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、整備を実施したが、平成30年7月豪雨に係る災害復旧事業に優先的に取り組んだため、防護達成人口率は伸びたものの、目標達成には至らなかった。	・令和2年度末時点の防護達成人口率を踏まえて、新たに「ひろしま海岸防災プラン2021」計画を定めており、引き続き、整備を計画的に進める。
・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、事業(通常砂防事業等255箇所)を進めたものの、平成30年7月豪雨災害の対策(災害関連緊急砂防事業等の緊急事業111箇所、砂防激甚災害対策特別緊急事業等の再度災害防止事業130箇所)を優先的に取り組んだため、目標達成には至らなかった。	・「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、平成30年7月豪雨災害の被災地域における再度災害防止対策を最優先で実施するとともに、土砂災害に対する事前防災について、要配慮者利用施設等の重要施設や住宅密集地の保全など効果的な整備を着実に推進する。
・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に基づき、計画的な整備を行い、目標を達成した。	・「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、計画的に整備を進める。
・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。	・「ひろしま海岸防災プラン2021」計画に基づき、整備を計画的に進める。
・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。	・「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、計画的に整備を進める。
・令和2年度においても、引き続き、漁協との交渉及び禁止区域や小型船舶用泊地の指定を行ったが、複数の漁協が同一地区に共同漁業権を有しているケースでの関係漁協間の意見の相違、漁協が運営する小規模係留施設と当該施設の近隣に県が設置する予定の小型船舶用泊地との調整等に時間を要しているため、呉、東広島及び福山地区については、漁協の承諾まで至らなかった。 ・新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言や県独自の集中対策期間があったため、三原及び廿日市地区で各10回程度を予定していた漁協との交渉やプレジャーボート所有者に対する現地説明会を予定どおり開催できなかった。 ・こうしたことから、目標達成に至らなかった。	・新型コロナウイルスの影響下においても、禁止区域や小型船舶用泊地の指定に伴う関係漁協との交渉においては、漁協が未承諾の呉、東広島及び福山地区を重点的に地元市町と緊密に連携して取り組むとともに、プレジャーボート所有者に対する現地説明会を、個別相談会方式や書面方式で開催するなど、速やかな指定に向けて取組を加速する。 ・新たな放置艇の発生を未然に防ぐ効果のある係留保管場所の届出制度については、令和3年4月からプレジャーボートの新規取得者に対して適用を開始したところであり、引き続き、県内の販売店への制度普及の協力要請、SNS活用による制度の周知、教習所での受講生への説明などを行って十分な周知を図り、実効性を確保する。
・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。	・広島県道路整備計画2021に基づき、整備を計画的に進める。
・平成30年7月豪雨災害で被害を受けた地区を優先して治山施設の整備を進め、山地災害対策を実施した。	・「平成30年7月豪雨災害を踏まえた治山対策方針」に基づき、被災箇所の早期復旧を実施し、山地災害対策を進める。
・平成30年7月豪雨災害により災害復旧事業が多数発注されたことで、入札不調や不落が発生し、目標を下回った。	・災害復旧工事の進捗状況を見据えながら、優先度の高い工事から順次発注を進める。
・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。	・土地改良区体制強化事業を活用した計画的な定期診断を支援する。
・民間大規模建築物の耐震化については、コロナ禍の影響に伴う経営判断等により耐震改修工事の実施を見送ったため、大規模建築物の耐震改修の促進が困難となった。 (7棟の用途別の内訳) ホテル・旅館:3棟、物販店舗:4棟、 (見送りの要因)経営判断:3棟(うちコロナ禍が要因:2棟) 区分所有者の合意形成:2棟 地域住民との調整:1棟 テナントとの契約の課題:1棟	・広島県耐震改修促進計画(第3期計画)[令和3年4月策定]において、耐震診断義務付け対象建築物である大規模建築物、防災業務等の中心となる建築物、広域緊急輸送道路沿道建築物と住宅の耐震化を重点に位置付けて取り組むこととしており、耐震診断義務付け対象建築物については、今後5年間で耐震性不足の建築物の概ね解消を目指す。 ・特に目標を達成できなかった民間大規模建築物の耐震改修と広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については、市町とも連携して個別に意向調査を行うなど集中的に取り組む。
・広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の実施については、所有者への戸別訪問・簡易書留による補助制度の募集案内を周知した結果、残り10棟まで実績を上げることができた。残り10棟については、所有者との調整に時間を要していることから着手できていない。	・広島県耐震改修促進計画(第3期計画)[令和3年4月策定]において、耐震診断義務付け対象建築物である大規模建築物、防災業務等の中心となる建築物、広域緊急輸送道路沿道建築物と住宅の耐震化を重点に位置付けて取り組むこととしており、耐震診断義務付け対象建築物については、今後5年間で耐震性不足の建築物の概ね解消を目指す。 ・特に目標を達成できなかった民間大規模建築物の耐震改修と広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については、市町とも連携して個別に意向調査を行うなど集中的に取り組む。
・広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の実施については、耐震診断により耐震性なしの判定となった建築物の所有者に対して、協調補助を行う市町とともに耐震改修の補助制度を周知した結果、目標を達成した。	・広島県耐震改修促進計画(第3期計画)[令和3年4月策定]において、耐震診断義務付け対象建築物である大規模建築物、防災業務等の中心となる建築物、広域緊急輸送道路沿道建築物と住宅の耐震化を重点に位置付けて取り組むこととしており、耐震診断義務付け対象建築物については、今後5年間で耐震性不足の建築物の概ね解消を目指す。
・例年、事業者を対象に登録技術の活用数量について調査を行い、従来技術と登録技術それぞれのライフサイクルコストの差額から縮減効果額を算出している。令和2年度については、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業などを優先的に執行しており、原形復旧を目的とした災害復旧事業において活用可能な登録技術は限られていることから、活用数(活用技術数や活用工事件数、1工事当たりの活用数量)が十分でなく、目標を達成しなかった。	・昨年度実施した職員のニーズ調査結果を踏まえ、利用頻度や要望の高い製品の標準単価(実施設計単価表)を設定するなど、見積り徴収といった発注者の事務の軽減を図り、登録技術の更なる活用に向けた利用環境整備を進めていく。 ・また、ライフサイクルコストの縮減や生産性向上に向けて、プレキャスト技術やデジタル技術などの新技術を調査・設計・施工から維持管理までのあらゆる段階で幅広く活用するために、制度改正に取組む。
・土木技術職員の体制の把握や、連携メニュー(人材育成や災害時の支援等)の具体化に向け、市町を対象にアンケート調査を実施するとともに、広島県公共土木施設等老朽化対策連絡会議幹事会を7月に開催し、意見交換を行った。幹事会での意見交換や一部市町にヒアリングした結果、市町ごとに抱える課題や連携メニューに関するニーズが異なっており、連携・共同体制の仕組みの構築には至っていない。	・県・市町における事業実施の共同体制の構築に向けて、連携メニューをさらに具体化するためのニーズ調査を行い、調査結果の共有を図るとともに、連携メニューの試行を進めるモデル市町を選定し、そのニーズに応じたメニューの具体化に取組む。
・サーバー更新に伴うアクセス数のカウント方法の変更により、従来と同様の方法でアクセス数を把握することが困難となり、ページビュー数を基にした推定値にはなるが、目標の達成には至らなかった。 ・制度や登録技術の概要を建設業者向けの説明会(令和2年5月)等において周知し、資料にQRコードを添付するとともに、新たに発注者が求める技術ニーズをホームページに公表するなど、掲載内容の充実を図ったものの、ユーザーが土木事業に従事する者に限られてしまうことや、制度のマンネリ化によるホームページへの関心の低減により、アクセス数の増加につながらず目標達成に至らなかった。	・インフラ長寿命化技術フェア広島をオンライン形式で開催し、従来の方法に捉われずに魅力的な情報を提供するとともに、プレキャスト技術やデジタル技術などの新技術の活用に向けた制度改正によって、土木以外の新たな分野に対象ユーザーを拡大し、閲覧数の増加につなげる。

分野・領域・取組の方向 ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
領域:消費生活 取組の方向:消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進 ワーク:64① 消費者被害の未然防止、拡大防止、救済 (担当当局:環境県民局)										
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合 (消費者団体調査)		R2	H29数値より減少 (8.5%)	7.3%	R元	H29数値より減少 (8.5%)		消費者行政推進事業【環境】 消費者行政活性化事業【環境】	【次回調査R3】	—
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合 (消費者団体調査)		R2	H29数値より減少 (10.1%)	7.2%	R元	H29数値より減少 (10.1%)			【次回調査R3】	—
領域:消費生活 取組の方向:生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・ ワーク:65① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 (担当当局:農林水産局)										
安全・安心な農林水産物の提供体制の確保		R2	推進	推進	R元	推進		食の安全・安心確保対策事業【農林】 植物防疫事業推進費【農林】 家畜伝染病予防事業【農林】 家畜衛生技術指導事業【農林】 漁場環境・生態系保全向上対策事業【農林】 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業【農林】 豚熱等の重大な動物感染症対策事業【農林】	推進	達成
ワーク:65② 安全・安心な食品の提供体制の確保 (担当当局:健康福祉局)										
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合		R2	30%以下	2.3%	R元	30%以下			4.1%	達成
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合		R2	60%以上	51.9%	R元	60%以上		食品衛生指導対策費【健康】 食品の安全確保対策の推進【健康】	58.1%	未達成
食品表示不適合率		R2	30%以下	32.4%	R元	30%以下			38.2%	未達成
領域:治安 取組の方向:「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確 ワーク:66① 県民総ぐるみによる犯罪の抑止 (担当当局:警察本部)										
刑法犯認知件数		R2	17,000件以下	14,160件	R元	前年比減			11,726件	達成
治安良好と感じる県民の割合		R2	90%以上	85.3%	H29	90%以上		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】	86.9%	未達成
ワーク:66② 身近で発生する犯罪への対応 (担当当局:警察本部)										
身近な犯罪の認知件数		R2	8,500件以下	7,047件	R元	前年比減		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 交番相談員活用事業【警察】	5,484件	達成
ワーク:66③ 子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応 (担当当局:警察本部)										
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数		R2	7,000件以下	5,755件	R元	前年比減		減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 特殊詐欺抑止・検挙戦略【警察】	4,584件	達成
ワーク:66④ 悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (担当当局:警察本部)										
重要犯罪検挙率		R2	70%以上	82.3%	R元	70%以上		総合通信指令室運営費【警察】 初動捜査機能高度化事業【警察】 暴力団壊滅作戦推進経費【警察】 犯罪捜査活動費【警察】	96.0%	達成
暴力団構成員数		R2	暴力団を社会から排除 (定性)	約10人減少	R元	暴力団員等を社会から一人でも多く排除			約20人減少	達成
ワーク:66⑤ 新たな犯罪脅威への対処 (担当当局:警察本部)										
特殊詐欺被害額		R2	5億円以下	3.2億円	R元	前年比減			2.4億円	達成
サイバーセキュリティ戦略の推進		R2	サイバー空間の安全確保 (定性)	—	—	サイバー空間の安全確保 (定性)		特殊詐欺抑止・検挙戦略【警察】 広島県警察におけるサイバーセキュリティ戦略【警察】	サイバー空間の安全確保	達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町消費生活相談体制の充実、消費生活相談員の資質向上、事業者指導等の消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた継続的な取組により、消費者被害に遭った(遭いそうになった)者の割合は、前回調査に続き、令和2年3月の調査においても減少した。 ・啓発講座の開催、高齢者等への情報提供及び見守り体制の構築等の取組により、消費者被害に遭った(遭いそうになった)際にももたなかった者の割合は、前回調査に続き、令和2年3月の調査においても減少した。 ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が広がる中、電子商取引の拡大による取引形態の多様化・複雑化により、さらなる消費者トラブルの増加が懸念されることや、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者が増加することなどから、取組を一層強化させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が消費生活を送る上で必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けられるよう、基礎的知識を身に付けることを目的とした教材制作や講師の確保等を踏まえ、啓発講座等の内容の充実や機会の拡大を図るとともに、単身高齢者や外国人等、特に配慮が必要な方の置かれた状況に応じた被害防止の支援に取り組んでいく。また、電話や面接だけでなく、メールなど自らに合った方法で相談できるとともに、自分自身で解決したいと考える場合に活用できる情報の提供を進める。
<p>安心確保対策を徹底します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県GAP実践の手引き(平成29年度作成)」の活用やGAP基礎研修会の開催により、GAPの啓発を推進してきた。 ・また、GAPの認証取得に向けた実践研修を年2〜3経営体を対象に実施してきた。 ・GAPの導入は、リスク管理等により安定的な経営を目指す取組の一つであるが、単収向上等により収益性の向上を図ろうとする経営体にとっては、優先的な取組事項として認識されにくい。 ・GAP認証取得農産物を取り扱う意向のある量販店との連携により、1〜3店舗でGAPフェアを開催し、消費者PRを実施してきた。 ・GAP認証農産物はリスク管理等により生産されたものであるが、安全・安心の面も含め、その有益性について十分に理解されていないため、県内で認証農産物を取扱う実需者が1社と少なく、経営体がGAPを導入する動機付けになっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・I層経営体を中心に、GAPの導入の必要性や手法の理解を促し、実践を推進するとともに、研修会を継続して実施する。 ・経営体がGAP手法の必要性を理解し、規模拡大や経営発展に向けて優先的に取り組むよう、コンサルタントを派遣し、GAP実践による認証取得を支援する。 ・より多くの実需者に対して、GAPの有益性を理解してもらえるよう説明を重ねながら、認証農産物の取扱い拡大を進めるとともに、GAPフェア等の開催頻度を増やすことにより、経営体が販路拡大へのGAPの必要性を認識し、認証取得に向けた動きを加速させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、インターネット環境の整備が進み、食品表示に関する情報を取得しやすくなっていること、また、講習会等の啓発活動により不安意識が軽減しているものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示を所管する行政機関が連携し、食品表示に係る監視指導を行うとともに、事業者の食品表示に関する人材育成を支援することで、不適正表示を排除し、県民の安心につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政が行う食品の安全に関する情報発信や事業者団体が行う広報等により、正しい知識をもつ県民の割合は増加しており、単年では未達成であるが、過去5年間の実績値の平均値が61.6%であったため概ね達成したと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が科学的根拠のない情報に惑わされない知識を身につけていただくために、引き続きHP等の情報発信で正しい知識の提供を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の不適合率は平成29年度までは減少傾向にあったが、食品表示法に基づく新基準への対応期間中となり、新基準への対応が間に合っていない、新基準と旧基準の混在などの軽微な不適が増加したことが未達成の要因と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示については、新基準への移行過程での誤りが多かったため、食品等事業者に対し講習会や監視指導において周知徹底を図り、新基準への対応を支援する。
<p>保する取組を推進します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は前年比-17.2%となり達成。事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組や県警メールマガジン等による情報発信により、平成22年比-58.6%と着実に減少している。(H22:28,335件⇒R2:11,726件) ・一方で、令和2年の県政世論調査では、約6割の県民が「空き巣などの侵入犯罪に不安を感じる」と回答しているとともに、「特殊詐欺」や「インターネット犯罪」への不安度が上昇していることから、体感治安向上のため、これらの犯罪について取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数の更なる減少に向けて、検挙活動に加え、防犯カメラの普及促進や多様な主体と協働・連携し情報発信、啓発活動、防犯講習等の各種取組を実施する。 ・体感治安の向上に向けて、空き巣などの侵入犯罪についてタイムリーな情報発信を行うなどとして、防犯意識の向上を図る。 ・特殊詐欺については、手口は日々変化していることから、特殊詐欺の発生動向を注視し、迅速な広報啓発活動を行うとともに、金融機関等事業者と連携した水際対策を進めるなどの県民総ぐるみでの抑止対策を推進する。 ・インターネット犯罪等の新たな犯罪脅威については、ネット社会の広がりによるサイバー犯罪の増加が見込まれることから、警察による検挙活動を強化するとともに、被害防止のための広報啓発活動を行うことにより、犯罪被害の未然防止及び犯罪抑止を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの普及や多様な主体と協働・連携した広報啓発、県警メールマガジン等多様な媒体によるタイムリーな情報発信等により、平成22年比-67.1%と着実に減少している。(H22:16,697件⇒R2:5,484件) ・一方で、令和2年の県政世論調査で約6割の県民が「空き巣などの侵入犯罪に不安を感じる」と回答するなど、身近な犯罪に対する県民の不安意識は高い状況であることから、県民が安心を実感できる取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県政世論調査の結果等を踏まえ、侵入窃盗等、新たに「不安を感じる犯罪」として8罪種を選定するとともに、防犯カメラの普及促進等各種抑止活動やタイムリーな情報発信を行うなどの対策を講じることで、県民の防犯意識及び体感治安の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は前年比-20.3%となり、目標を達成。 ・子供に対する声かけ事業等は、警察官の街頭活動などに加えて、青色防犯パトロールの実施などによる地域との協働・連携した取組の影響もあり、前年度から減少傾向にあるが、依然として1,000件近く発生しており、また、ストーカー及びDV事案の相談等件数も高止まり(ストーカー⇒H27:661件⇒R2:668件、DV⇒H27:1,772件⇒R2:2,115件)していることから、前兆事案等の把握と早期解決及びストーカー、DV事案の適切な対応に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者等から前兆事案の情報提供があった通学路において、警戒・パトロール活動等の子供の安全対策を推進するとともに、先制・予防的活動も併せて推進する。 ・ストーカー・DV事案については、被害者の安全確保を最優先として、県や市町等関係機関との連携を図りながら、被害者の安全確保を最優先として迅速・的確な対応を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・重要犯罪検挙率は目標を26%上回り達成。また、過去5年間継続して70%以上を維持している状況である。重大事件等発生時には、初期段階から最大限の捜査員を投入して初動捜査を推進するとともに、防犯カメラ画像等の客観的証拠の収集を徹底した。 ・また、防犯カメラ画像等の客観的証拠を早期に収集するために、捜査員を集中運用する制度を構築するとともに、自動車利用犯罪においては、緊急配備支援システムへの早期手配登録を行う等して、被疑者の早期検挙に努めた。 ・一方で、現状の緊急配備支援システムの整備数では、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通導線の変化に適切に対処する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急配備支援システムの拡充を図るとともに、先端技術の導入及び活用により、早期に被疑者の発見及び客観的証拠の収集等を行い、高水準で推移する重要犯罪検挙率の維持、さらなる向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団構成員数は約20人の減少となり達成。暴力団排除機運の高まりや暴力団排除条例の浸透、さらには伝統的資金源である覚醒剤の密売や恐喝、新たな資金源獲得活動となる特殊詐欺等の資金源犯罪の取締り等により、暴力団員数は減少傾向にある。 ・一方で、生き残りをかけた暴力団は、組織実態を潜在化させ、資金源活動を多様化させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団情勢を踏まえ、引き続き、暴力団に対する取締りを強化するほか、特殊詐欺の実態を踏まえた情報収集や取締り、各種団体や行政等と連携した暴力団排除活動、暴力団離脱者に対する社会復帰支援など、各種対策を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニや金融機関等と連携した水際対策により、認知件数は前年比-22.3%、被害額は前年比-25.1%の2.4億円となり、目標を達成。 ・一方で、還付金詐欺の手口による被害が増加しているなど、犯罪の手口や発生傾向が変化することから、被害状況に応じた広報啓発活動や水際対策を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に便乗するなどの新たな手口による被害も懸念されている状況から、変化する被害状況をいち早く把握した上で、タイムリーな広報啓発活動及び事業者と連携した水際対策を推進するとともに、犯行グループ壊滅及びそのグループの背後にいるとみられる暴力団・準暴力団等の犯罪者グループに向けた検挙対策を強化し、更なる被害抑止に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングに係る不正送金被害が前年に比べて増加するなど、サイバー犯罪相談の受理件数は5,000件超と高止まりしているなか、新型コロナウイルスの影響により、サイバー空間への依存度が高まり、サイバー空間における脅威はこれまで以上に高まっている。 ・サイバー犯罪やサイバー攻撃、SNS等に関連する犯罪の増加が予想されることから、犯罪対策や防犯活動を実施するため、官民連携によるサイバーセキュリティ対策を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化するサイバー犯罪について情報収集を行い、的確な犯罪対策や防犯活動を推進するため、サイバー防犯ボランティアと連携して違法情報の収集に努め、サイバー空間の脅威への先制的かつ能動的な対応を図る。 ・サイバー空間の安全確保に向けて、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、情報処理技術に関して高度な知見と経験を有する大学や民間企業と連携し、情報共有や研修派遣を行うことにより対応能力を向上させるとともに、社会全体でサイバー犯罪やサイバー攻撃に対抗する取組を行う。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標					
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
ワーク:66⑥ 県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立 (担当当局:警察本部)										
大規模災害への対処能力の向上		R2	災害からの県民の安全安心の確保	—	—	災害からの県民の安全安心の確保	災害対策費【警察】 ヘリコプター維持運営費【警察】	災害からの県民の安全安心の確保	達成	
警察施設の耐震化率		R5	警察署の耐震化率100%	96.2%	H30	広島南警察署整備事業(移転建替)の実施設計	広島南警察署整備事業【警察】	広島南警察署整備事業(移転建替)における設計業務の完了	達成	
ワーク:66⑦ 交通事故抑止に向けた総合対策 (担当当局:警察本部)										
交通事故死者数		R2	75人以下	75人	R元	75人以下	交通指導費【警察】 交通取締費【警察】 交通安全施設整備費【警察】	71人	達成	
交通事故発生件数		R2	8,000件以下	6,257件	R元	8,000件以下	安全・安心なまちづくり推進事業【環境】 交通安全施設費【土木】	4,779件	達成	
ワーク:66⑧ 少年非行防止に向けた総合対策 (担当当局:警察本部)										
非行少年総数		R2	前年比減	901人	R元	前年比減		807人	達成	
スクールサポーター派遣校(県教育委員会の指定校)における特別な指導を行った問題行動発生件数の前年度からの減少率		R2	50%	50.7%	R元	50%	少年サポートセンター運営費【警察】 非行少年グループ等の立直り支援事業【警察】 生徒指導集中対策プロジェクト【教育】	2.2%	未達成	
領域:治安 取組の方向:犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ワーク:67① 犯罪被害者等への支援体制づくり (担当当局:環境県民局)										
犯罪被害者支援窓口の認知度		R2	窓口を知らない人30%以下	38.2%	H29	窓口を知らない人30%以下	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業【環境】 安全・安心なまちづくり推進事業【環境】	42%	未達成	
分野:豊かな地域づくり...地域の人が、地域特性や固有の資源を「力の宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより新たな領域:魅力ある地域環境 取組の方向:「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ワーク:68① 「ひろしま」ブランドの価値向上 (担当当局:総務局)										
(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査魅力度ランキング」	○	R2	全国8位以内	15位	R元	8位以内	ひろしまブランド推進事業【総務・商工】 広島ブランドショップ運営事業【商工】	18位	未達成	
ひろしまブランドショップTAU売上高	○	R2	R元実績を上回る額	9.74億円	R元	R元実績を上回る額		5.14億円	未達成	
県産品の報道件数	○	R2	R元実績を上回る件数	2,275件	R元	R元実績を上回る件数	広島ブランドショップ運営事業【商工】	192件	未達成	
首都圏の販路開拓新規取引件数	○	R2	R元実績を上回る件数	116件	R元	R元実績を上回る件数		128件	達成	

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等が発生した際、広島県警察内及び広島県警察と広島県災害対策本部の情報共有を迅速化するため、災害警備システムを令和3年3月に稼働開始するとともに、計画的に各種訓練を行った。 ・災害発生時に県民の安全安心を醸成できるよう、各装備資機材を安全かつ有効に活用するための習熟訓練を多くの職員に継続的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全警察署(26署)に、災害警備システムに関する巡回教養を実施するとともに、災害警備システムを取り入れた訓練を計画するほか、大規模災害発生に備え、県危機管理課と相互に連携し、災害に備えた体制を整備するとともに、災害警備システムを活用した習熟訓練、共同対処訓練を実施する。 ・災害種別に応じた具体的な想定に基づく訓練を行い対処能力の向上を図るほか、災害対応に造詣が深い技能指導官による習熟訓練等を繰り返し行い職員の練度を上げる。
<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画どおり、広島南警察署整備事業(移転代替)における実施設計業務を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島南警察署整備事業(移転代替)の推進のため、建築工事を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育の充実、交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進のほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策を継続的に取り組み、令和2年中の交通事故死者数は71人(前年比-4人)、交通事故発生件数は4,779件(前年比-1,478件)となりいずれも達成。交通事故死者数は統計を取り始めた昭和23年以降最少となった。 ・一方で、自転車関連事故死者数は10人(前年比+4人)と増加しており、自転車の安全利用、交通事故防止対策について引き続き推進する必要がある。 ・高齢死者数は、前年比減となっているが、全死者数に占める高齢者の割合は依然として半数を超えており、交通安全教育等の対策を引き続き推進する必要がある。 ・また、自転車による宅配事業拡大に関係する事故の発生及び交通ルールの違反等が社会的にも問題となっている現状があるため、交通安全教育の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢死者数は、前年比減となっているが、全死者数に占める高齢者の割合は依然として半数を超えており、参加・体験・実践型の交通安全教育や、高齢者の事故実態の広報等を積極的に実施する。また、自転車乗車中の死者数は前年比増となったため、自転車の安全利用、交通事故防止対策について、指導啓発活動、交通安全教育などを引き続き実施する。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、通勤や宅配目的の自転車利用者の増加など、県民のライフスタイルや交通行動にも直接・間接的な影響が及んでいるものと推察され、これに伴う交通事故発生状況や事故防止対策への影響を分析・検討のほか、飲食物等宅配代行サービス配達員等への法令遵守に向け、事業者との連携を図り、交通安全講習や広報啓発活動など、必要な対策を適時適切に実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年の検挙・補導人員は前年比-10.4%となり達成。再非行人員も前年比-24.2%になるなど、街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動及び関係機関・団体と連携した少年非行防止対策が目標達成につながった。 ・一方で、検挙人員における刑法犯少年(無法少年を除く。)の人口比は成人よりも高く、再犯者率も3割超と高水準にあることから、再非行防止対策の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再犯防止にむけ、引き続き、少年サポートセンターを中心とした各種立ち直り支援活動を継続的に実施するとともに、学校等の関係機関やスクールサポーターとの連携の強化、少年警察ボランティアの活動促進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個々の特性や家庭環境等の背景を踏まえ、個別の指導・支援計画を策定し、校内で情報交換を行うとともに、スクールサポーターが校内巡視や声掛け等を行うことにより、その専門的な観察力や洞察力により問題行動を芽の段階で早期に把握し、特別な指導へとつなげた。 ・令和2年度に新たに指定校に指定された一部の学校においては、例えば、服装違反や学校への不要物の持ち込み等の問題行動について、その背景の分析を含め、1件1件丁寧に対応を行っていったことなどにより、特別な指導の件数が前年度と比較して増加した。 ・携帯電話、SNSの使用に関する特別な指導や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への特別な指導が増加傾向にあり、警察をはじめとした関係諸機関との連携を図り、それぞれの立場による専門性を生かした適切な対応や支援を行うことが必要である。 ・衝動的に激昂し暴言や暴力に至る事案や、SNS等を使った犯罪、児童虐待など、児童生徒が抱える課題が一層多様化・複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連絡協議会や学校警察相互連絡制度の効果的な運用、関係諸機関等を含めたケース会議等を通して、互いに役割分担を行い、児童生徒の個々の実態に応じた支援、声掛け、具体的な対応の仕方等を共有し、専門性に応じた協働体制の確立を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数が減少傾向にあり、一般的な相談を必要とする者が減少したことや、効果的な広報ができていないこと等により、認知度が低下したと考えられる。 ・一方、新型コロナウイルスの影響により、外出機会が減ったことで、身近な者からの性暴力など、個別の相談は増加傾向にあり、それに対応する専門機関の認知度が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組み。 ・性被害ワンストップセンターひろしまについては、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付などができるとともに、被害者が相談しやすくなるような情報の発信を行う。
<p>活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまブランド向上に取り組んできたが「都道府県魅力度ランキング」は目標の8位以内には届いていない。 ・調査結果を分析すると「スポーツの参加・観戦が楽しめる」、「魅力的な街並みや歴史建造物がある」、「食事がおいしい」という広島県の魅力が全国と比較して評価されている一方、コロナ禍でそのような広島の魅力に触れる機会が減り、魅力が十分伝わらなかった結果を表していると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の皆様に「ひろしま」がどのように見られたら、評価・評判が高まるのかを「ひろしまの見られたい姿」として取りまとめるとともに、「ひろしま」の中心となる価値を明確にし、理解・共感を獲得していくことで、一貫した価値創出と価値発信につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・TAUについては、緊急事態宣言発令に伴う4～5月の全館臨時休業や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業時間の短縮措置、不要不急の外出自粛要請などもあり、来店者数が減少したことに伴い、売上も減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、首都圏での情報発信力や県産品の販売力の低下が長引いていることから、ECサイトの構築などアフターコロナを見据えた取組を強化し、首都圏を中心とした消費者に向け、本物のひろしまの魅力を発信することにより、ひろしまファンの拡大に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・TAUの全館臨時休業や営業時間の短縮措置の影響、新型コロナウイルス感染拡大防止のための集客イベントの自粛、報道機関のロケ控えなどにより、報道件数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、引き続き集客イベントの開催等は難しいが、オンライン形式でのイベント開催などにより、県産品のPR機会を増加させるとともに、コロナの状況下においてアンテナショップ全体への報道ニーズの高まりがみられることもあり、取材の誘致やSNSを活用した積極的な情報発信により、報道件数の増加を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、対面による商談が難しくなったことから、ウェブを活用し、首都圏バイヤー等と県内メーカーのマッチング機会を創出した結果、目標である前年度実績を上回る128件の取引件数を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗における県産品の販売力は低下しているが、県内事業者の販路開拓意欲は強く、TAUが持つ販路開拓機能への期待も高いことから、引き続き、市町や商工団体等とも連携し、商品の掘り起こしや販路の拡大に努める。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			

領域：魅力ある地域環境 取組の方向：県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。
ワーク：69① 文化・芸術に親しむ環境の充実（担当当局：環境県民局）

県立美術館及び縮景園入館(園)者数	○	R2	70万人	56.6万人	R元	70万人	県立美術館活性化対策事業【環境】 美術館生涯学習活動費【環境】 美術館・縮景園管理運営費【環境】	28.3万人	未達成
県立文化ホールの利用率		R2	3施設平均65.3%	60.7%	R元	3施設平均65.3%	県民文化センター管理運営費【環境】 広島県立文化芸術ホール管理運営事業【環境】	26.9%	未達成
けんみん文化祭参加者・鑑賞者数		R2	33,420人より増加	26,058人	R元	33,420人より増加	けんみん文化祭開催事業【環境】	10,398人	未達成
県美展応募作品数		R2	4,646点より増加	3,753点	R元	4,646点より増加	美術展開催費【環境】	開催中止	—
文化情報ホームページアクセス件数		R2	前年度より増加	227,186件	R元	前年度より増加	文化行政推進事業費【環境】	210,920件	未達成

ワーク：69② 優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実（担当当局：教育委員会）

歴史民俗資料館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者35,000人 利用者13,000人	入館者30,023人 利用者8,940人	R元	入館者35,000人 利用者13,000人		入館者15,200人 利用者4,376人	未達成
歴史博物館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者49,000人 利用者25,000人	入館者56,953人 利用者22,677人	R元	入館者49,000人 利用者25,000人	歴史民俗資料館運営費【教育】 歴史博物館運営費【教育】 頼山陽史跡資料館運営費【教育】	入館者12,064人 利用者3,261人	未達成
頼山陽史跡資料館の入館者数・利用者数		R2	入館者6,200人 利用者5,700人	入館者5,091人 利用者5,632人	R元	入館者6,200人 利用者5,700人		入館者2,499人 利用者1,077人	未達成

ワーク：69③ スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実（担当当局：地域政策局）

総合体育館の利用者数	○	R5	200万人	1,690,963人	R元	200万人		294,051人	未達成
総合グラウンドの利用者数	○	R2	402,000人	370,518人	R元	402,000人		158,800人	未達成
びんご運動公園の利用者数	○	R2	73.8万人	57.7万人	R元	73.8万人	広島県総合グラウンド改修事業【地域】 体育施設整備費【地域】 体育施設管理費【地域】 公園事業費【土木】 広域公園管理費(びんご運動公園)【土木】 広域公園管理費(みよし公園)【土木】 広域公園管理費(せら県民公園)【土木】	52.6万人	未達成
みよし公園の利用者数	○	R2	70.7万人	62.7万人	R元	70.7万人		44.7万人	未達成
せら県民公園の利用者数	○	R2	38.0万人	31.5万人	R元	38.0万人		27.4万人	未達成

<p>令和2年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・新型コロナにより、4月から5月中旬まで休館・休園したことに加え、緊急事態宣言や県の集中対策期間での利用控えがあったほか、美術館においては、夏の特別展を1年延期したこと、縮景園においては、入園者の約3割を占める外国人観光客の大幅減となったことなどにより、目標に達しなかった。</p>	<p>・展覧会ごとの来館者アンケートや県民意識調査を実施し県民ニーズを把握したうえで、今後の展覧会に反映させていく。 ・縮景園の魅力を引き出すイベント等を、新型コロナの感染状況に対応しながら、定期的に開催するとともに、美術館への誘客を促進する。</p>
<p>・新型コロナの影響を受け、4月から5月中旬まで休館したことに加え、緊急事態宣言や県の集中対策期間での利用控えがあったほか、イベント収容人数の制限や営業時間の短縮により、目標を下回った。</p>	<p>・新たな利用形態としてオンライン配信のための環境整備や感染防止対策の実施を広報して利用を働き掛けるなど、利用率の回復を図る。</p>
<p>・新型コロナにより、全ての分野別フェスティバル舞台系事業と一部の地区フェスティバルを中止した。 ・文芸系事業については、新型コロナの影響で学校での作品制作の時間が確保されなかったことから、児童・生徒からの作品応募が昨年度よりも減少し、目標達成には至らなかった(目標値10,800人に対し実績値9,645人)。</p>	<p>・令和3年度においても、新型コロナの影響が見込まれる中、できるだけ多くの方が文化芸術活動に参画できるように、感染対策を行った上での開催や、中止とした場合における代替イベントなどについて検討する。</p>
<p>・新型コロナにより県美展の開催を中止した。 ・なお、その代替措置としてウェブを活用した公募展を開催したが、出品種目を限定したこと、広報期間も短期間であったことなどから、出品数は302点に留まった。</p>	<p>・令和3年度においても、新型コロナにより県美展を中止とした。 ・そのため、昨年度に引き続き、ウェブでの代替公募展を開催することとし、広報期間を確保するとともに、ウェブになじみの深い若年層に対する広報に注力することで、出品数の拡大を図る。</p>
<p>・県内のイベントを紹介するウェブサイトについては、新型コロナの影響により、イベント開催数が減少したこと、また、イベントへの参加控えも生じたことから、アクセス数が伸び悩み、目標達成に至らなかった(目標104,290件に対し実績72,223件)。 ・一方、県内における文化資源を紹介するウェブサイトについては、目標を達成できた(目標122,886件に対し実績138,697件)。</p>	<p>・新型コロナの感染拡大防止措置を講じた上で実施されるイベント情報を幅広く収集し掲載内容を充実させていくとともに、文化活動に係る助成制度の紹介等のページの更新頻度を高めることで、HPへのアクセス件数の増加につなげる。</p>
<p>・新型コロナの感染拡大防止のため、令和2年3月7日から5月11日まで臨時休館となった。また、再開後も、不要不急の外出を控えることが呼び掛けられる中で、来館(外出)を呼びかける広報活動を打つことが困難であった。 ・感染症拡大防止のため、こどもを中心とするファミリーをターゲットとした企画展(夏の特別展「トリックアート展」)・諸行事(七夕まつり、体験教室、ふどきの丘秋まつり等)が中止となった。 ・休校による学校行事の精選、三密の回避のために校外学習時のバス利用を控えるなどにより、学校団体利用が大幅に減少した。 ・新しい生活様式に対応した博物館のあり方(展示・行事・デジタル機器の活用等)について整理する必要がある。</p>	<p>・新しい生活様式に対応した事業(オンラインでの体験教室・講演会の実施、展示解説動画コンテンツの作成・公開など)を開発・実施し、来館によらない歴史・文化情報の提供を促進するとともに、当館や歴史・文化への興味を生起し、来館を誘引する。 ・学校利用において、本物・現物を見られる・触れることを基本としながら、オンラインにおいても、授業材料の提供や不登校児童生徒への学習支援の手立てとなる事業を展開する。 ・安全安心な観覧環境を整え、快適な観覧体験を提供する。 ・展示会の内容について、目的をしっかりと吟味し、魅力的でニーズに合ったものを実施する。 ・三次市や近隣の自治体と連携し、観光推進事業への参加を図ることにより館の存在を周知する機会を創出し、来館者の増を図る。 ・雨漏りへの対応、エレベータの改修など、施設の老朽化対策を行い、入館者の安心・安全・快適な観覧環境を提供する。</p>
<p>・新型コロナの感染拡大防止のため、令和2年3月7日から5月11日まで臨時休館となった。また、再開後も、不要不急の外出を控えることが呼び掛けられる中で、来館(外出)を呼びかける広報活動を打つことが困難であった。 ・感染症拡大防止のため、夏の企画展「広島遺産―広島県の重要文化財Ⅳ―」、秋の展示会「ひろしまリエンナーレ」、上半期の講演会・体験学習イベントがすべて中止となった。 ・休校による学校行事の精選、三密の回避のために校外学習時のバス利用を控えるなどにより、学校団体利用が大幅に減少した。 ・新しい生活様式に対応した博物館のあり方(展示・行事・デジタル機器の活用等)について整理する必要がある。</p>	<p>・新しい生活様式に対応した事業(オンラインでの体験教室・講演会の実施、展示解説動画コンテンツの作成・公開など)を開発・実施し、来館によらない歴史・文化情報の提供を促進するとともに、当館や歴史・文化への興味を生起し、来館を誘引する。 ・安全安心な観覧環境を整え、快適な観覧体験を提供する。 ・展示会の内容について、目的をしっかりと吟味し、魅力的でニーズに合ったものを実施する。 ・トイレの洋式化、エレベータの改修など、施設の老朽化対策を行い、入館者の安心・安全・快適な観覧環境を提供する。</p>
<p>・新型コロナの感染拡大防止のため、令和2年3月7日から5月11日まで臨時休館となった。また、再開後も、不要不急の外出を控えることが呼び掛けられる中で、来館(外出)を呼びかける広報活動を打つことが困難であった。 ・感染症拡大防止のため、夏の企画展「刀剣展」、関連行事がすべて中止となった。 ・新しい生活様式に対応した博物館のあり方(展示・行事・デジタル機器の活用等)について整理する必要がある。</p>	<p>・新しい生活様式に対応した事業(オンラインでの体験教室・講演会の実施、展示解説動画コンテンツの作成・公開など)を開発・実施し、来館によらない歴史・文化情報の提供を促進するとともに、当館や歴史・文化への興味を生起し、来館を誘引する。 ・安全安心な観覧環境を整え、快適な観覧体験を提供する。 ・展示会の内容について、目的をしっかりと吟味し、魅力的でニーズに合ったものを実施する。</p>
<p>・新型コロナの感染拡大防止のため、イベント中止やアマチュアスポーツ等のキャンセルや規模縮小のため、目標を大幅に下回る実績となった。 ・例えば、全日本学生柔道優勝大会、全日本ジュニアバドミントン大会、全国中学校少林拳奉法大会、全国私立高等学校選抜バドミントン大会などの大会で、約27,000人以上の利用者を見込んでいたが、新型コロナの影響で中止となった。 ・アマチュアスポーツ以外では、前年度と同程度のイベントが予定されていたが、4月から12月頃まで、そのほとんどが中止となり、規模を縮小したコンサート1件(約5,000人)とBリーグ公式戦(約13,000人)の開催のみとなった。 ・新型コロナの感染拡大防止による施設の閉館や利用制限、アマチュアスポーツ等の規模縮小やキャンセルの影響等により、目標を大幅に下回る実績となった。</p>	<p>・施設の定員に対する制限等が継続され、施設利用への影響が続くことが想定されることから、施設における感染防止に向けた取組を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を維持しながら、終息後の対策も踏まえ、引き続き利用促進に向けた取組を行う。 ・具体的な対応として、短期的には、新型コロナ感染予防対策を講じて、利用者が安全・安心に運動・スポーツを実施できる環境づくりに取り組むことで、利用者の維持・回復に努める。 ・また、長期的には、施設の保全並びに機能維持と利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設設備の改修を行う。</p>
<p>・新型コロナ感染拡大防止のため、比較的用户の多い4月から5月中旬にかけて屋内施設等の供用休止を行った影響により、2か月で約14万7千人を見込んでいた利用者数が5万4千人まで落ち込んだほか、その後も県の対処方針等によりスポーツの大会やイベントが相次いで中止されるなどしたため、利用者数が減少した。 ・感染症対策を講じながら、全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場としてのイベントを開催するとともに、自主事業として、新たに「スキー・スノーボードジャンプ台」をオープンするなど、施設の利用促進を図ったことにより、無料施設の利用者数については、ほぼ平成30年度と同水準まで回復したものの、目標達成に至らなかった。</p>	<p>・指定管理者と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、「ゆとりあるオープンスペース」としての魅力発信など、コロナ禍の環境に応じた利用促進を図る。 ・指定管理者の自主事業で設置した「スキー・スノーボードジャンプ台」や、令和2年度に国際大会仕様へ改修したテニスコートなどの利用促進を図る。 ・全国都市緑化ひろしまフェアにおけるイベント実施により、公園に新たな利用者層を呼び込むことができたため、継続して公園が利用されるよう、施設の情報発信や自主事業、花や緑の活用による魅力向上に努める。 ・魅力的で持続可能な公園のあり方を検討するために令和3年度に実施する「公園活性化協議会」での議論も踏まえながら、利用促進を図る。</p>
<p>・新型コロナ感染拡大防止のため、比較的用户の多い4月から5月中旬にかけて屋内施設等の供用休止を行った影響により、2か月で約11万8千人を見込んでいた利用者数が4万9千人まで落ち込んだほか、その後も県の対処方針等によりスポーツの大会やイベントが相次いで中止されるなどしたため、利用者数が減少した。 ・感染症対策を講じながら、全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場としてのイベントを開催するとともに、各種スポーツ教室等一定のニーズのある自主事業を実施するなど、施設の利用促進を図ったものの、目標達成に至らなかった。</p>	<p>・指定管理者と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、「ゆとりあるオープンスペース」としての魅力発信など、コロナ禍の環境に応じた利用促進を図る。 ・全国都市緑化ひろしまフェアにおけるイベント実施により、公園に新たな利用者層を呼び込むことができたため、継続して公園が利用されるよう、施設の情報発信や自主事業、花や緑の活用による魅力向上に努める。 ・魅力的で持続可能な公園のあり方を検討するために令和3年度に実施する「公園活性化協議会」での議論も踏まえながら、利用促進を図る。</p>
<p>・新型コロナ感染拡大防止のため、比較的用户の多い4月中旬から5月中旬にかけてレクリエーション広場や遊具等の供用休止を行った影響で、2か月で約12万人を見込んでいた利用者数が4万人にとどまった。 ・感染症対策を講じながら、全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場としてのイベントを開催するなど、施設の利用促進を図ったことにより、新型コロナの影響が一旦落ち着いた令和2年7月以降は利用者数が年並みに戻り、特に11月から2月の閑散期の利用者数はここ10年間で最高を更新するなど、特に下半期においては好調に推移したが、年度全体では目標達成に至らなかった。</p>	<p>・世羅町と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、「ゆとりあるオープンスペース」としての魅力発信など、コロナ禍の環境に応じた利用促進を図る。 ・全国都市緑化ひろしまフェアにおけるイベント実施により、公園に新たな利用者層を呼び込むことができたため、継続して公園が利用されるよう、施設の情報発信や花や緑の活用による魅力向上に努める。 ・魅力的で持続可能な公園のあり方を検討するために令和3年度に実施する「公園活性化協議会」での議論も踏まえながら、利用促進を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度			
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成	
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:69④ スポーツを通じた地域・経済の活性化（主担当局:地域政策局）									
スポーツによる地域の活気の創出や豊かさの実現		—	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。	R元	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。	スポーツを活用した地域活性化推進事業【地域】 国際スポーツ大会助成事業【地域】 パラスポーツ推進事業【地域】	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。	達成	
(参考指標) わがまちのスポーツの取組を実施している市町数	○	R2	3市町	—	3市町		3市町	達成	
(参考指標) 事前合宿にまつわる交流等の活動を実施した市町数	○	R2	23市町	R元	23市町		全て延期	—	
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みま									
ワーク:70① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（主担当局:地域政策局）									
多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出		—	魅力的な地域環境の創出	R元	魅力的な地域環境の創出	都市圏魅力創造事業【地域】 広島西飛行場跡地活用推進事業【地域】 魅力ある建築物創造事業【土木】 魅力ある「まちなみづくり」支援事業【土木】 福山市三之丸町地区再生促進事業【土木】	魅力的な地域環境の創出	達成	
(参考指標) 広島市と連携した取組件数	○	R2	10件 (H27～R2累計)	R元	10件 (H27～R2累計)		11件 (H27～R2累計)	達成	
(参考指標) 福山市と連携した取組件数	○	R2	3件 (H30～R2累計)	R元	3件 (H30～R2累計)		3件 (H30～R2累計)	達成	
(参考指標) 魅力的な建築物の創出件数	○	R2	16件	R元	16件		18件	達成	
(参考指標) 魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	○	R2	34地区 (H26～R2累計)	R元	34地区 (H26～R2累計)		34地区	達成	
ワーク:70② 新たな魅力を創出するみなと環境（主担当局:土木建築局）									
公園利用者数 (波止場公園、みなと公園)		R2	約16万人	R元	約16万人	みなとの賑わいづくり事業<公共>(単独)【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(クルージング需要の掘り起こし)【特会】【土木】	約30万人	達成	
1万総トン以上の客船入港回数【再掲】	○	R5	50回	R元	43回		2回	未達成	
ビジター棧橋利用隻数		R2	7,200隻・日	R元	7,200隻・日		4,174隻・日	未達成	
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進									
ワーク:71① 土地区画整理による市街地形成（主担当局:土木建築局）									
土地区画整理による事業進捗率の向上	○	R2	着実な向上	R元	R元より向上	土地区画整理管理事業費<公共>(単独)【土木】	69.5%	達成	
ワーク:71② 道路網の整備による利便性向上（主担当局:土木建築局）									
街路改良率	○	R2	着実な向上	R元	R元より向上	街路事業費<公共>【土木】 街路事業費<公共>(単独)【土木】 街路整備関連事業費<公共>(単独)【土木】	66.8%	達成	

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、令和2年4月、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」を設置し、スポーツを活用した地域活性化に向けて取り組む市町等への支援を開始した。</p> <p>・SAHの設置年度である令和2年度においては、まずはスポーツを活用した地域活性化の成功事例を作っていくため、「スポーツ拠点を活用した地域活性化(福山市)」、「スポーツイベントを活用した地域活性化(府中市)」、「地域のスポーツチームを核とした地域活性化(北広島町)」をモデル市町として支援を行った。</p> <p>・県内市町に対して、モデル市町や全国の先行的な事例を紹介するセミナーの開催等により、スポーツを活用した地域活性化が県内に認知されつつあり、新たに「わがまちスポーツ」への取組意向を示している市町も出てきている。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックが発生したため、事前合宿はすべて延期となった。</p>	<p>・モデル3市町における取組事例の紹介・共有等を通じて、県内市町のスポーツを活用した取組意向がある市町を始め、事業化に向けて振り起こしを行い、令和7年度には、県内市町の半数以上が、それぞれの強みを活かした「わがまちスポーツ」に取り組んでいる状況の創出を図っていく。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響が見通せない中、事前合宿の減少、直接交流の禁止などにより、ウェブなども活用した選手等との新たな交流の仕方を探っていく。</p>
す。	
<p>・広島市都心部については、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運を喚起し、具体的な再開の動きも見られた。</p> <p>・また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに向けて取組を始める団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。</p> <p>・こうした中、令和3年4月に、経済界と行政との連携による広島都心のまちづくり推進を目的とした「広島都心会議」が、設立されることとなった。</p>	<p>・広島市都心部においては、地域住民、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していくことを目的とした「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。</p>
<p>・福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加し、県市で取り組んできた。</p> <p>・こうした中、三之丸町周辺エリアでは、旧キャスパの解体工事が完了するとともに、エフビコRIMの再生に向けて、運営事業候補者を決定するなど、福山駅周辺の再生が目に見えて進んできた。</p>	<p>・福山駅周辺地区においては、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。</p>
<p>・県及び県内市町において、「広島型建築プロポーザル」の実施により魅力ある建築物の創出に継続して取り組んだことにより、優れた設計者による公共建築物が完成し、高く評価されるとともに、魅力ある建築物を創出していくという民間建築物所有者等の意識の高まりが、有名建築雑誌に取り上げられる件数の増加につながり目標を達成した。</p>	<p>・県内の魅力ある建築物の建物見学会や関連イベントを集中的に実施する「ひろしまでものがたりフェスタ」を実行委員会方式に移行したことにより、多様な主体が参画したイベント実施を促しながら、フェスタの魅力向上を図り、魅力ある建築物への県民の意識醸成を図る。</p> <p>・「広島型建築プロポーザル」は、多くの優れた設計者がプロポーザルに参加できるよう対象建築物の特性や用途により、個別に参加条件を設定したことで、令和元年度より参加者が増加し、多様で魅力的な提案がなされた。引き続き、多くの優れた設計者へのプロポーザル参加を促すように工夫しながら実施する。</p> <p>・「建築学生チャレンジコンペ」の最優秀作品を事業化する過程で、学生が設計・工事監理に参画するなどにより人材育成を図りながら、多くの学生の建築業界への定着を促している。引き続き、当該コンペを通じて次世代を担うクリエイティブな人材育成に取り組む。</p>
<p>・宮島口地区では新型コロナウイルスの影響により、一時まちづくり活動が停滞したものの2月に開業した新旅客ターミナルを活用したマルシェ等の賑わいイベントが実施され、3月には商店会を核とした、まちづくり活動の推進組織「宮島口みらい協議会」が設立された。加えて、景観ガイドラインに沿って屋外広告物の除去等、景観形成の取組が引き続き進められた。</p> <p>・街道東城路周辺地区では、道路の美装化等のハード整備が進められるとともに、地元協議会により策定された景観ガイドラインに基づき景観保全事業が進められた。本町西国街道地区では、6月に「西国街道・本町地区まちづくり協議会」が発足し、景観ルールを含めたまちなみづくりガイドラインの策定に向けワークショップが開催された。なお、忠海地区については新型コロナウイルスの影響により活動を行うことができなかった。</p> <p>・他地域への普及促進の取組として、地域間のネットワークづくりや、まちづくりの課題の共有を行う「まちなみづくり未来勉強会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、次年度に延期となった。</p>	<p>・モデル地区については、引き続きワークショップの運営支援等を行い、策定したコンセプトの実現に向けたまちなみの景観整備や賑わいづくりの取組を支援する。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により延期した「まちなみづくり未来勉強会」を開催し、取組の普及促進を図る。</p>
す。	
<p>・コロナ禍で、オープンスペースの需要が増加したことにより、目標を上回る成果が得られた。</p> <p>・船社等に対する誘致活動、受入体制の整備等の取組により、令和元年度は過去最高の寄港回数40回となり、令和2年度も前年度回数を上回る寄港予約が入っていたが、新型コロナウイルスの影響によりクルーズ船の運航が休止され、大幅にキャンセルとなった。</p> <p>・令和2年10月に日本船による国内クルーズについては再開され、広島港においても、検温、消毒、間隔確保、感染者発生時の対応等について「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を作成し、令和2年12月に受け入れを行ったが、旅行目的での待機期間なしでの入国はまだ認められていないため、外国船のクルーズ再開については目途が立っていない。</p> <p>・瀬戸内クルージングポータルサイトによる継続的な情報発信に加えて、ヨットの利用者を対象としたイベントに参加しPRするなど、瀬戸内クルージング需要の掘り起こしを図るとともに、利用者ニーズを把握し反映していくなど、施設管理者や関係機関と連携し、利用促進に向けた取組を行ったが、新型コロナウイルスに伴う外出自粛などにより、目標の隻数・日数を達成できなかった。</p>	<p>・今後は公園利用者の定着が課題としてあるため、港湾用地での新たな賑わい施設について民間活力を導入し、賑わいの創出やみなど公園から波止場公園までの回遊性の向上に取り組む。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は目標を下回ったが、令和2年12月に国内船のクルーズ客船受入は再開しており、今後、国等の調整を経て外国船受入のガイドラインが作成された際には、ガイドラインに定める安全対策を整え、新型コロナウイルスに対して万全な体制を整備する。</p> <p>・引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、外出・旅行の自粛要請が解消した後の利用促進につながるよう、ポータルサイト等によるPR活動に取り組む。</p>
します。	
<p>・事業転換が見込める施工箇所を把握し、限られた予算の中で事業計画に基づき取り組むことで達成できた。</p>	<p>・各事業地区で生じる課題は関係市町と連携して対応するとともに、必要な国費の獲得に努め計画的な整備を推進する。</p>
す。	
<p>・限られた予算の中で、一連区間の早期完成が見込まれる路線等への予算の重点化を図った結果、街路整備が着実に進んだ。</p>	<p>・国への働きかけや情報収集活動を継続するとともに、国の重点化方針を踏まえた予算要求を行うなど、必要な国費の獲得に努め、計画的な整備を推進する。</p>

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標					
成果指標・目標										
ワーク:71③ 広域的な公共交通ネットワークの最適化（担当当局:地域政策局）										
広島県内を発着地とした乗換検索数	○	R2	41,862,086件	36,107,226件	R元	41,862,086件	公共交通ネットワーク情報提供・移動活性化推進事業【地域】	【R3.10判明】	実績未確定	
領域:瀬戸内 取組の方向:国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備, 観光関連サービス, 地域産品などのプロダクトの開発誘導のワーク:73① 観光ブランド「瀬戸内」の実現（担当当局:商工労働局）										
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	○	R2	50%	30.6%	R元	50%	海の道プロジェクト推進事業【商工】 みなとの賑わいづくり事業【公共】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業（クルージング需要の掘り起こし）【持会】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業（客船誘致受入）【土木】	36.3%	未達成	
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	○	R2	600万人泊	440万人泊	R元	600万人泊		61万人泊	未達成	
領域:瀬戸内 取組の方向:瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。ワーク:75① レモン生産量の拡大(35②の再掲)（担当当局:農林水産局）										
レモン生産額【再掲】		R2	1万トン	6,465トン	R元	1万トン	経営力向上支援事業【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】	【R3.10判明】	実績未確定	
レモン生産量【再掲】		R2	22億円	23.1億円	R元	22億円		【R3.10判明】	実績未確定	
ワーク:75② かき生産体制の構造改革(38③の再掲)（担当当局:農林水産局）										
かき生産額【再掲】	○	R2	180億円	151億円	R元	180億円	広島かき養殖安定化対策事業【農林】	【R3.10判明】	実績未確定	
領域:中山間地域 取組の方向:自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。ワーク:76① 地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり（担当当局:地域政策局）										
地域づくり活動をリードする人材の育成	○	R2	360人	345人	R元	360人	ひろしま里山・人材加速化事業【地域】 ひろしま里山ウエーブ拡大プロジェクト【地域】	381人	達成	
ワーク:76② 地域の次代を担う人材の育成（担当当局:教育委員会）										
地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生徒の割合	○	R2	80.0%	62.7%	R元	80.0%	中山間地域の次世代を担うリーダーの育成【教育】	63.0%	未達成	
領域:中山間地域 取組の方向:多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。ワーク:77① 持続的な農業生産活動の実現（担当当局:農林水産局）										
維持管理されている農用地面積	○	R2	43,600ha以上	44,387ha	R元	43,600ha以上		【R4.1判明】	実績未確定	
農作物鳥獣被害額	○	R2	350百万円	476百万円	R元	350百万円	中山間地域等直接支払事業【農林】 農業・農村多面的機能支払事業<一部公共>【農林】 鳥獣害に強い集落等育成推進事業【農林】	513百万円	未達成	

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度目標:37,119,651件に対して、令和元年度実績:36,107,226件(令和2年度実績は未確定) 前年度から件数は増加したものの、新型コロナウイルスの影響による公共交通利用の減少の影響もあり、目標を達成できなかった。 各種交通事業者が主体的に関係団体と連携し、広域的な交通ネットワークの改善に取り組むことで、公共交通の利便性や快適性の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗換検索のデータの充実や、バスロケーションシステムの周知を図り、利用の拡大につなげていく。 利用者が災害時においてもストレスなく公共交通の運行情報を入手できるよう、災害時の公共交通の情報提供の仕組みづくりについて、実際の運用を想定した試験・検証に取り組む。 移動活発化検討会では各種交通事業者の連携を促進するセミナー等を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できていない部分もあり、令和3年度は可能な範囲で実施し、利便性向上や移動の活発化に貢献する。
<p>充実に取り組みます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> メディアへの露出数や瀬戸内Finderへのアクセス数の増加に伴って、来訪意向度も着実に増加していたが、目標としていた50%の達成には至らなかった。認知度の更なる向上を図るとともに、認知を来訪意向へ繋げるための取組を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内らしい魅力的な観光プロダクトの開発とその流通環境の整備やSNS等を通じた戦略的な情報発信など、目的地としての魅力をより高め、効果的に発信していくことで、認知を高めるとともに来訪意向へと繋げる。
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大により、年間を通じ、日本への入国制限措置が続き、外国人観光客数や宿泊客数は大幅に減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでのノウハウ等を生かせる欧米豪を、引き続き、主要なターゲットとする一方で、新型コロナウイルスの影響により、当面の間、欧米豪からの誘客が見込めない状況の中、令和3年度においては国内及びアジアもターゲットに加え、誘客に取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度のレモン生産量は約6,400tで、これまでのPR効果等により販売単価が年々上昇し、生産額は23.1億円となり、目標金額に到達した。 しかし、令和3年1月の寒波の影響により、令和2年度の実績は大幅に減少し、目標を下回る見込みである。 大崎上島町大崎東地区のレモン団地整備は、工事の終了したほ場から順次植栽している。 レモン生産量1万t確保のために必要となる栽培面積(300ha)は概ね達成した。一方で、高齢の経営者が多く、次世代へ経営継承が進んでいないことや寒波等の影響で生産量が不安定となっていることが課題である。 農業経営者学校チャレンジコースに、瀬戸田のかんきつ後継者7名が参加し、産地の将来を見据えた規模拡大の意欲を確認した。 レモンを柱とした経営力向上を目指し、環境制御技術導入による高収益ハウス栽培の実証を開始した。ハウスレモンの研究は少なく、不明な点が多いことが課題である。 沿岸部の水田を活用したレモン栽培の実証については、排水対策や防寒対策の実施により、島しよ部以外の沿岸地域においても栽培が可能であることが確認できたものの、防寒対策に応じた栽培方法や経営収支等についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産量1万tの早期達成と周年安定供給に向けたレモン振興策について、関係機関と検討する。 大崎上島町における次のレモン団地整備地区として、入相地区の検討を進める。 令和2年度農業経営者学校チャレンジコース受講生へのフォロー(経営継承支援等)を行い、地域の核となる大規模経営体の育成を目指す。 環境制御技術導入による高収益ハウス栽培の確立については、引き続き、農業技術センターと連携して実証する。 水田活用によるレモンの栽培実証については、観測により得られた沿岸部各地の気象データを検証し、栽培方法、経営収支について検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 生産盛期となる3月以降、海域の餌料不足に起因すると予想される成育不調に陥り、生産量が伸び悩んだ結果、取引単価は高かったが、生産量の不足を補うまでに至っておらず、生産額も目標を下回る見込みである。 採苗安定化については、国・県・市が連携した調査体制のもと、県漁連による情報発信体制により、生産者に対し必要な情報を迅速に提供したことで、100%の採苗率となった。 県東部海域における夏期生食用殻付きかきの出荷は、6月下旬から開始されたが、新型コロナウイルスの影響による飲食店への販売不振で昨年の4割程度の取引量に止まり、生産額も目標を大きく下回った(R2目標1,500万円、実績200万円)。 	<ul style="list-style-type: none"> 成育不良を回避するため、デジタル技術を活用して、漁場環境データ(水温、餌料)や生産記録などのデータを継続的に蓄積し、科学的な分析を行うことで、環境変化に対応可能な養殖管理方法の確立を進める。 引き続き、研究機関の連携した調査体制、県漁連による情報発信体制を維持し、生産者に対して必要な情報を提供していく。 県東部海域については、最適化した生産技術を明らかにしながら、夏期生食用殻付きかき産地の構築を推進していくとともに、浜売りやネット販売等、他の販路開拓も併せて推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 未来塾「起業準備コース」について、オンラインでの開催に切り替えたことにより、高いニーズを維持し、受講者を着実にチーム500の登録に導くことができた。 中山間地域の集落では、コミュニティでの共同作業や伝統行事等の活動が困難な集落が増加してきており、地域の抱える課題解決に関心のある人を将来において地域の推進役となるリーダーを育成・確保していくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> チーム500の登録者数は順調に増加し、コミュニティビジネスだけでなく、地域での生活に根差した課題解決を図るための様々な活動を行う人材が増えてきており、こうした人材が地域の将来のリーダーとなっていこう、支援していく。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、地域の良さや魅力に気付く機会である地域連携等の活動が十分に実施できず、例年の行事等が縮小または中止となり、体験を通じた地域貢献への意欲を高める機会を十分に確保することができなかつたため、目標値に達しなかつた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においては、オンライン等を用いた地域連携を実施し、生徒が地域の良さや魅力に気付くことができるよう取り組むとともに、各学校の取り組み事例として情報を収集し、共有を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 農用地の維持管理に向けては、中山間地域直接支払事業と多面的機能支払事業により取り組んでおり、概ね当初計画どおりの取組が行われたことから、目標とする農地面積が維持される見通しである。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域外の担い手と連携し、持続的な農業経営と一体的に農地を維持・保管理する体制づくりを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 被害額が増加する市町の多くは、鳥獣捕獲数の増加に向けた取組への意識が強く、効果的な取組事例について、課題を抱える集落へ波及できていない。また、被害対策に課題のある個々の集落の実態を分析しきれておらず、広域的な対策へ発展していない。 市町やJA等の職員異動並びに集落リーダーの高齢化などにより、被害防止対策の技術伝承が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「集落等実態調査」のデータを活用しながら、優先して課題解決に取り組むべき集落を選定するなど、市町が主体的に「鳥獣被害対策プログラム」に掲げる対策の具体的な内容を充実できるように支援する。 モデル事例となる集落(課題を克服した集落)への視察を継続して実施することで、視察されることを意識した優良事例の維持へつなげるとともに、課題のある集落はモデル事例を学習し、新たな成功事例を創出していく。 市町内の成功事例の視察や拡大を通じて、生産者はもとより市町担当職員の鳥獣被害対策に係る技術伝承を図る。

分野・領域・取組の方向				令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	年度	目標			
ワーク:77② 地域<しごと創生>に向けたチャレンジ支援 (担当当局:地域政策局)										
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数	○	R2	3,263人	1,822人	R元	3,263人			1,845人	未達成
中山間地域における地域資源を活用した「新しい働き方」実践事例の発現(サテライトオフィス進出企業等)	○	R2	15件(H30~R2累計)	10件	R元	15件(H30~R2累計)	過疎地域の未来創造計画フォローアップ事業【地域】 チャレンジ・里山ワーク拡大事業【地域】 中山間地域外部人材活用支援事業【地域】	18件(H30~R2累計)		達成
中山間地域における外部人材を活用して経営課題に取り組む意向を持った企業の割合	○	R2	40%	—	—	40%			66.7%	達成
お試しオフィスの利用件数	○	R2	60社	77社	R元	60社			23社	未達成
領域:中山間地域 取組の方向:安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 ワーク:78① へき地医療に係る医療提供体制の確保 (担当当局:健康福祉局)										
県内地域医療に携わる医師数【再掲】 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	203.4人以上	195.1人	H30	195.1人以上	地域医療支援センター運営事業【健康】 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】		【R3.12判明】	実績未確定
へき地医療拠点病院・支援病院数	○	R5	12施設	12施設	R元	12施設	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】 へき地医療拠点病院等運営費補助【健康】 へき地等巡回診療費【健康】 医療施設整備費補助金【健康】	13施設		達成
へき地診療所数	○	R5	19施設	19施設	R元	19施設		18施設		未達成
ワーク:78② 持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 (担当当局:地域政策局)										
路線バス等の生活交通が維持された市町数	○	R2	全23市町	全23市町	R元	全23市町	生活交通確保対策事業【地域】 市町生活交通支援事業【地域】	23市町		達成
維持された航路数	○	R2	21航路	21航路	R元	21航路	生活航路維持確保対策事業【地域】 離島交通対策事業【地域】	21航路		達成
ワーク:78③ 中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 (担当当局:土木建築局)										
現況1車線バス路線区間延長 (交通量500台/日以上)	○	R2	36km	37km	R元	36km	道路改良費<公共>【土木】 道路改良費<公共>【単独】【土木】	37km		未達成
ワーク:78④ デジタル技術を活用した暮らしの向上 (担当当局:地域政策局)										
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	○	R2	取組事例2件以上	—	—	取組事例2件以上	デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業【地域】	0件		未達成
ワーク:78⑤ 森林の公益的機能の維持 (担当当局:農林水産局)										
【人工林対策】 手入れ不足の人工林の間伐面積		R2	10,400ha(H23~R2累計)	8,547ha(H23~R元累計)	R元	10,400ha(H23~R2累計)		9,184ha(H23~R2累計)		未達成
【里山林対策】 地域資源保全活用事業の実施箇所数		R2	50箇所(H24~R2累計)	41箇所(H24~R元累計)	R元	50箇所(H24~R2累計)	ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業除く)【農林】	48箇所(H24~R2累計)		未達成
【県民意識の醸成】 森林ボランティア活動の延べ人数(年)		R2	80,000人	78,108人	R元	80,000人		38,118人		未達成

<p>令和2年度</p> <p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	<p>令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針</p>
<p>・道の駅・産直市の販売額については、メニューの改善や新商品の掘り起こし、情報発信などにより集客に取り組んだものの、コロナ禍における外食機会の減少や休業などの影響が大きく、目標を下回った。引き続き、SNSやウェブ販売などを活用した販路拡大や、地域ならではの魅力ある商品の開発などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・新規就農については、一定の就農はあったものの、コロナ禍により就農フェアがオンライン開催に変更になったり、体験研修ツアーが中止になった影響もあり、目標を下回った。就農数の増加に向けて、独立自営就農の経営モデルの作成や就農用地の確保、農業法人における人材確保などの取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・令和2年度末までに、フォローアップ計画を策定した府中市を除く全ての市町において「未来創造計画」の計画期間が満了する。</p> <p>・各市町の取組目標については、各市町が策定した第2期総合戦略に概ね引き継がれており、県としては、関係部局が連携しつつ必要に応じて助言等を行っていく。</p>
<p>・ターゲットとするIT企業とIT人材とのマッチングの場を設定したことにより、進出企業数は累計目標を上回った。また、本年度進出した8社のうち、ターゲットとするIT分野の企業は5社となった。</p> <p>・IT企業は首都圏での人材獲得が困難となっており、人材が獲得できれば進出してもよいという企業は確実に存在するため、人材の掘り起こしとマッチングを強化していく必要がある。</p>	<p>・IT企業が求めるIT人材の確保に向け、企業と人材がマッチングする仕組みづくりを支援するとともに、市町への進出に結び付くよう、関係市町と企業とをつなげる機会を設ける。</p> <p>・コワーキングスペースの整備を支援し、利用者のうち一定割合を専門人材として確保する。</p>
<p>・セミナー後、外部人材を活用して経営課題に取り組み意向を持つという目標は大幅に上回った。</p> <p>・R2年度は新型コロナの影響によりセミナー開催に遅れ・中止が生じるなどして事業の開始が遅れ、かつセミナー数を縮小した上でセミナーを実施したため、比較的意欲が高い企業が多く参加したと考えられる。</p> <p>・企業の掘り起こしを行う中で、参加企業数が増えれば、外部人材活用の意向を持つ企業の割合は相対的に下がる可能性もあるため、セミナーの更なるブラッシュアップが課題となる。</p>	<p>・実際に人材を活用するにあたっては各企業にナレッジが乏しく、支援機関による伴走支援が求められているため、支援機関と目される団体(商工会、地域金融機関、市町等)へのナレッジの展開を行い、外部人材活用のハードルを下げるための支援を行う。</p>
<p>・新型コロナウイルスによる移動制限の影響により、企業への営業等が十分にできなかったこともあり、目標を大幅に下回った。</p>	<p>・進出先の選択肢の増につなげるよう、取組市町を追加し、市町の行うお試しオフィスの執務環境整備及び企業誘致活動を支援する。</p>
<p>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと枠医師等の中山間地域への配置により、H28:190.5人、H30:195.1人と着実に増加している。</p> <p>・広大ふるさと枠医師などの県育成医師の中山間地域への配置が年々進んでいることから、目標は達成できる見込みであるが、都市部と地域偏在は解消されるまでに至っていない。</p>	<p>・地域偏在の解消についても、医師偏在指標を踏まえた県育成医師の配置や広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせん等の更なる推進、中山間地域において特に必要とされている総合診療医の確保や若手医師の研鑽環境づくりに取り組む。</p>
<p>・ふるさと枠医師等の配置や基幹的なへき地医療拠点からの人的支援などを行うことで、へき地等の医療提供体制を支えるへき地医療拠点病院及び中山間地域の公立・公的病院等を維持・確保している。</p> <p>・JA尾道総合病院を新たにへき地医療拠点病院に指定することにより、尾三圏域のへき地等における医療提供体制を強化することができた。</p>	<p>・中山間地域の医療提供体制を維持するため、へき地医療拠点病院への運営費の補助や基幹的なへき地医療拠点病院等が地域内の中小規模病院等への代診医派遣や広域の人材育成などを行うことで、へき地の医療提供体制の確保に努める。</p>
<p>・県育成医師の派遣に加え、運営を維持するための設備費や運営費の支援などにより、へき地診療所を維持しているものの、医師の高齢化や人口減少に伴う休廃止により、近年、へき地診療所は減少傾向にある。</p> <p>・1日の平均外来患者数が3人未満となったことから、へき地診療所が1か所減少した。</p>	<p>・関係市町と連携を図りながら、施設(設備)整備や運営費の支援、巡回診療の実施などを行うとともに、へき地医療拠点病院等との連携体制を強化することにより、へき地の医療提供体制の維持に努める。</p>
<p>・生活交通は23市町において維持されているが、モーターレーゼーションの進展や人口減少、新型コロナによるネットワークの浸透等によりバス利用者が減少しており、事業者バス路線の経営が悪化し、地域を支える幹線的なバス路線の維持が、今後、困難になってくる。</p> <p>・令和2年度は事業者に対する運行継続支援を目的とした補助で新型コロナによる減収に対応したが、今後も身近な生活交通が確保されるよう、広域的な公共交通の安定的な確保を図る必要がある。</p>	<p>・地域の暮らしや経済活動を支える生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費を補助する。</p> <p>・広島型MaaSによる中山間地域等の地域公共交通の利便性と持続性の向上を図り、持続可能な生活交通体系の構築に取り組んでいく。</p>
<p>・人口減少や架橋整備等により、航路利用者が長期的に減少傾向にある中、航路を運航する事業者の経営状況が悪化していることから、島しょ地域の暮らしや経済を支える県内航路ネットワークの維持が困難になっている。</p> <p>・令和2年度は事業者に対する運行継続支援を目的とした補助で新型コロナによる減収に対応したが、今後も見込まれる人口減少や、社会経済の変化により、生活航路の運航収支は大きく影響を受けるものと思われることから、県民の暮らしに有用な航路を維持確保するために、情勢を注視しながら、適宜制度見直しを行うことが必要である。</p>	<p>・離島航路及び離島の暮らしの維持や、架橋で結ばれた地域の経済活動の維持に不可欠な航路を、県として維持すべき航路として選定し、当該航路に欠損額が生じた場合に関係市町が負担する額の一部について、補助を行う。</p>
<p>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行い、(一)虫道廿日市線(廿日市市平良)、(二)下千鳥小奴可停車場線(庄原市小奴可)等が完成し、一部の現況1車線バス路線区間の解消に寄与したものの、一部の箇所用地取得の難航等で時間を要していることから、目標の達成に至らなかった。</p>	<p>・広島県道路整備計画2021に基づき、取組方針の一つである「コンパクトで持続可能なまちづくり」に資する道路整備等を市町等の関係者と連携を取りながら、計画的に進めていく。</p>
<p>・新型コロナへの対応により市町の財源やマンパワーが不足し、当初に支援対象としていた実装化の取組が困難になったため、目標を達成しなかった。</p> <p>・実装化の前段階の構想策定を支援できるよう、年度途中で補助対象を見直した結果、構想策定に係る2件の申請があり(R3繰越)、R3の実装化につながる見込みである。</p>	<p>・市町が抱える課題及び検討事業や進捗状況をヒアリングし、綿密な助言・提案等を行い、事業化を後押しする。</p> <p>・創出した取組モデルを他地域に普及展開し、中山間地域の共通課題を広域で解決していくため、市町の課題や検討事業を集約・セグメント化し、同様の課題を有する市町を対象に先行市町への現地視察等の仲立ちや情報提供・情報共有を行う。</p>
<p>・森林所有者の同意取得や森林の境界明確化に時間を要していることに加え、平成30年7月豪雨災害により被災した作業道等の復旧が完了しておらず、事業実施が進まない箇所があり、目標を達成できなかった。</p>	<p>・作業道等については復旧を進めている段階であり、徐々に回復が見込まれる。</p> <p>・同意取得や境界明確化については、事業推進経費を積極的に活用するよう市町や事業主体に対して会議等で指導している。</p>
<p>・市町と連携し、地域団体への取組事例の紹介などによる事業推進を図ったが、地元調整の遅延などから目標に達しなかった。</p>	<p>・令和3年度は当該計画地を事業化する予定である。</p> <p>・引き続き市町と連携し、地域の森林を守る意思のある団体に対して事例を紹介することにより事業推進を図る。</p>
<p>・新型コロナ対策により、森林・林業体験イベント、研修会、講習会など、多くの活動計画が中止になったことから、前年度と比較し大幅減となった。</p>	<p>・森林ボランティア活動については、今年度に入ってから新型コロナの影響が続いていることから、感染拡大対策ガイドラインの周知を図り、対策を講じた活動を推進する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合戦略	達成年次	全体目標	令和元年度までの実績		令和2年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標			
ワーク:78⑥ 健全な水環境等の確保 (主担当局:農林水産局)										
集落排水事業の処理人口		R2	66,000人	63,910人	R元	66,000人		生活排水処理対策推進事業【環境】 農業集落排水事業費<公共>【農林】 漁業集落環境整備事業<公共>【土木】	66,000人	達成
領域:平和貢献 取組の方向:核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 ワーク:79① 核兵器廃絶に向けたプロセスの進展 (主担当局:地域政策局)										
ひろしまラウンドテーブル議長声明等の発信		R2	海外メディア、研究機関等からの発信 10機関	6機関	R元	海外メディア、研究機関等からの発信 10機関		国際平和拠点ひろしま構想推進事業【地域】	開催中止	—
領域:平和貢献 取組の方向:復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 ワーク:80① 平和構築のための人材育成 (主担当局:地域政策局)										
県が作成した資料などを活用し平和を学ぶ人数		R3	30,000人 (R元~3累計)	10,000人	R元	20,600人 (R元~2累計)		国際平和拠点ひろしま構想推進事業【地域】	32,065人 (R元~2累計)	達成
県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数	○	R2	39,170人 (H22~R2累計)	28,585人 (H22~R元累計)	R元	39,170人 (H22~R2累計)			50,650人 (H22~R2累計)	達成
領域:平和貢献 取組の方向:持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 ワーク:81① 持続可能な平和支援メカニズムの構築 (主担当局:地域政策局)										
研究拠点形成の推進	○	R3	平和の取組を推進する事業主体の確立	核軍縮研究国際ネットワーク会議を立ち上げ	R元	平和の取組を推進する事業主体の整理		国際平和拠点ひろしま構想推進事業【地域】	事業推進主体「へいわ創造機構ひろしま(HOPE)」の立ち上げ	達成
分野:全分野に共通 領域:デジタルトランスフォーメーション 取組の方向:デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の両立を図るデジタルトランスフォーメーション人材育成とデータ活用の推進に取り組みます。 ワーク:82① デジタルトランスフォーメーションの推進(仕事・暮らし) (主担当局:総務局)										
行政、民間企業、各種団体等の様々な主体が連携・協力し、デジタル技術を活用して社会課題の解決に取り組んでいる。		R4	— (定性)	—	—	企業人材育成プログラムの開発		広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業【総務】	県内企業等の実態調査の実施	未達成
ワーク:82② デジタルトランスフォーメーションの推進(地域社会) (主担当局:総務局)										
市町が主体的に、デジタル技術を活用して、地域課題の解決に取り組んでいる。	○	R4	— (定性)	—	—	中山間地域に外部アドバイザーを派遣10市町		広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業【総務】	1市町	未達成
ワーク:82③ デジタルトランスフォーメーションの推進(行政) (主担当局:総務局)										
県自らがデジタル技術を活用して、行政課題の解決や行政サービスの効率化・高度化を図っている。		R4	— (定性)	—	—	県と市町間のデータ連携・交換機能の調査・検討		広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業【総務】	市町との間でデータ連携・交換機能に関する協議を実施	未達成
ワーク:82④ デジタルトランスフォーメーションの推進(基盤づくり) (主担当局:総務局)										
人材育成の仕組みとデータ連携・交換機能が整備され、デジタルトランスフォーメーションが推進されている。		R4	— (定性)	—	—	— (定性)		広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業【総務】	県内企業等の実態調査の実施 市町との間でデータ連携・交換機能に関する協議を実施	未達成

令和2年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和2年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県汚水適正処理構想に基づき、汚水処理施設の維持・修繕を計画どおり実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水適正処理構想に基づき、計画的な整備を進めるとともに、ストックマネジメントにより施設の長寿命化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な新型コロナウイルスの影響により、ひろしまラウンドテーブルの開催中止により議長声明が作成できなかったほか、NPT運用検討会議が延期となり、メッセージを発信する機会が失われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、ひろしまラウンドテーブルをオンラインで開催し、議長声明の作成・発信を行うこととしている。また、国際会議については、オンラインで開催されるものを利用し、核兵器廃絶のメッセージを発信していく予定である。
<ul style="list-style-type: none"> ・「核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミー」等による人材育成、ウェブサイトを活用した会員獲得やオンライン学習講座英語版の開設、県内外でのパネル展などに取り組んだほか、国連と連携した国際平和のための対話イベント「UN75 in Hiroshima」や、ビジネスと平和構築のあり方との関係を多面的に議論する「2020世界平和経済人会議ひろしま」を開催し、核兵器廃絶に向けた機運醸成を図った。 ・次年度以降も継続して参加者を増加させていくためには、平和のメッセージを世界へ発信し、平和な世界の実現に向けた活動を実施していく担い手の育成や、より多様な主体との連携が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミーやグローバル未来塾inひろしまの開催など、平和な世界の実現に向けた活動を実施する人材育成に、継続して取り組む。 ・また、行政だけでなく、教育機関や民間企業等、様々な主体と連携し、各取組への参画を促していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・被爆75年を契機に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を強化する新たな提案である「ひろしまイニシアティブ」の策定を進め、令和3年3月にこの骨子を発表し、その推進主体として「へいわ創造機構ひろしま(略称HOPe)」を令和3年4月1日に設立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしまイニシアティブ」を推進するため、新たな安全保障政策に関する研究機能、核兵器廃絶と国際平和の実現に貢献する人材育成機能、賛同者拡大のための情報発信機能等を充実させ、様々な主体とのネットワークを構築しながら国際社会への働きかけを強化していく。
<p>ジョンを「仕事・暮らしのデジタル化」「地域社会のデジタル化」「行政のデジタル化」の3つの柱で進めるとともに、それらを支える基盤として、</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、県内企業等に対するDXの取組実態調査を下期に行ったため、十分な検討期間が確保できず、企業人材育成プログラムの策定には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の結果や、先行研究・先行事例等を踏まえて、県内で求められる人材や、現行の人材確保・育成施策を整理し、今後の確保育成の在り方を研究していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町へのヒアリングを実施し、市町のニーズやDXの進捗状況等を把握した上で、県職員によるサポートを中心に行ったため、県の外部アドバイザーの派遣には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課と連携して、市町のDXの取組をサポートするとともに、必要に応じて外部アドバイザーを活用し具体的な事業の企画立案につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスへの対応を踏まえた事業見直しにより、データ連携・交換機能(プログラム開発)の調査は実施を見送ったため、達成には至らなかった。 ・市町により、オープンデータに対する準備状況等に差があることから、データの利活用に関する共通認識を構築し、検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町共同の研修を行う等により、データの利活用についての共通認識を得た上で、データ連携・交換機能について、具体的な対策を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、県内企業等に対するDXの取組実態調査を下期に行ったため、十分な検討期間が確保できず、企業人材育成プログラムの策定には至らなかった。 ・新型コロナウイルスへの対応を踏まえた事業見直しにより、データ連携・交換機能(プログラム開発)の調査は実施を見送ったため、達成には至らなかった。 ・市町により、オープンデータに対する準備状況等に差があることから、データの利活用に関する共通認識を構築し、検討を進める必要がある。 ・官民ともにデータを活用することに対する理解や、データの扱い方に関する知識やスキルが不足している。また、データ利活用に関する専門性を有する人材が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の結果や、先行研究・先行事例等を踏まえて、県内で求められる人材や、現行の人材確保・育成施策を整理し、今後の確保育成の在り方を研究していく。 ・県、市町間でデータの利活用についての共通認識を得た上で、データ連携・交換機能について、具体的な対策を進めていく。 ・官民を対象としたデータ利活用に関するセミナーの開催や県保有データのオープン化に取り組むとともに、データを活用したサービス創出に向けた機運醸成に取り組む。

